

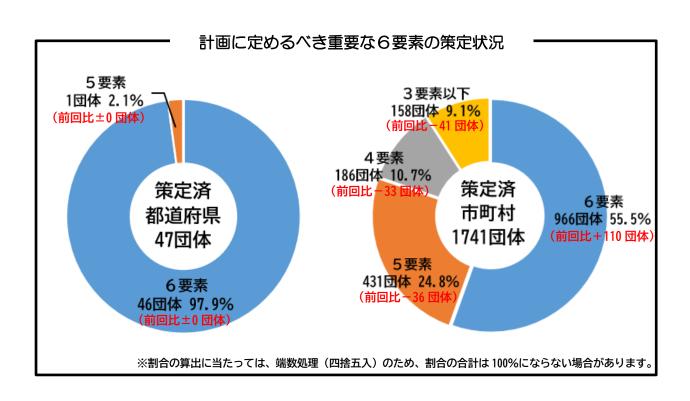
## 地方公共団体における業務継続計画・受援計画策定状況の調査結果

消防庁及び内閣府では、地方公共団体における業務継続計画・受援計画の策定状況(令和6年4月 1日現在)について調査を実施し、これを取りまとめましたので公表します。

## 1 業務継続計画の策定状況

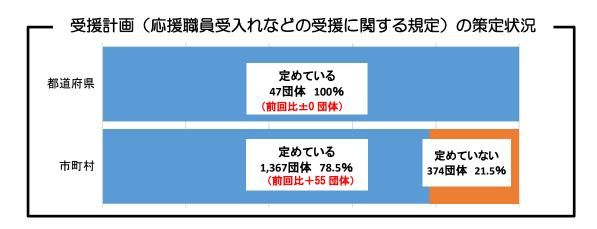
- (1) 都道府県及び市町村における策定状況 都道府県及び市町村ともに全団体で策定済み。
- (2)計画に定めるべき重要な6要素の策定状況 重要6要素全てが策定済の市町村団体数は、前回調査(令和5年6月1日現在)から 110 団 体増加し 966 団体となった。
  - ※重要な6要素とは、業務継続に必須であり、業務継続計画の中核となる次の(1)~(6)の要素。

	都道府県	市町村
(1) 首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制	47【前回比±0】	1,726【前回比+4】
(2) 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定	46【前回比±0】	1,627【前回比+16】
(3) 電気、水、食料等の確保	47【前回比±0】	1,068【前回比+91】
(4) 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保	47【前回比±0】	1,538【前回比+49】
(5) 重要な行政データのバックアップ	47【前回比±0】	1,508【前回比+60】
(6) 非常時優先業務の整理	47【前回比±0】	1,638【前回比+35】



- 2 受援計画(応援職員受入れなどの受援に関する規定)の策定状況
  - (1) 都道府県における策定状況 策定済都道府県数は、全都道府県で策定済み。
  - (2) 市町村における策定状況

策定済市町村数は、前回調査(令和5年6月1日現在)から55団体増加し、1,367団体となった。



- 3 消防庁及び内閣府の対応
  - 本日、地方公共団体に対し、以下の取組等を進めるよう、通知を発出。
  - ○業務継続計画に定めるべき重要6要素について定めていない項目がある場合は、その整備を 行うこと。
  - 〇地域防災計画や業務継続計画へ受援計画を追加する等、災害時受援体制の整備を行うこと。
  - 〇職員に対する研修・訓練等により業務継続計画の実効性を確認し、必要な見直しを継続的に 行うこと。

## <参考>地方公共団体における業務継続計画・受援計画策定状況の調査について

(1)調査対象

都道府県 47 団体、市町村 1,741 団体

(2)調査基準日

令和6年4月1日

- (3)調査内容
  - 災害を対象とした業務継続計画の策定状況
  - ・業務継続計画の重要6要素の策定状況
  - 受援に関する規定の策定状況
- ※調査結果の詳細(団体別の状況)については、別紙1、別紙2のとおり。

## (連絡先)

消防庁国民保護 · 防災部防災課

木村(聖)、木村(将)、三原

電話:03-5253-7525

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)付

久保田、三浦

電話:03-3501-6996

「地方公共団体における業務継続計画・受援計画策定状況の調査結果」の1(3)計画に定めるべき重要な6要素の策定状況における考え方は以下のとおり。

- ・「首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制」については、(2)①-1、①-2の項目両方を定めたものを策定済みとする。
- ・「電気、水、食料等の確保」については、(2)③-1、③-2、③-3の項目全てを定めたものを策定済みとする。
- ・「非常時優先業務の整理」については、(2)⑥-1を定めているものを策定済みとする。

・「非常時優	先業務の整理	」については、(2)億	)- 1 を定めているもの?	を策定済みとする。										
					(2)業務継続計画	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
		(   ) 耒務継続計世	iの策定状況について	(	①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等	の確保について		4多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要	色重要な日政プラ	0210 VE	
都道府県名	市町村		TERS CALES	ている	〇・京地でいる	〇・京めている	X:特定していない	〇・非常田祭電機の		小、 及村子	し、未初述けた必安	〇・性党」でいる	一〇・性守している	○・ 宝めている
市町村名	区分			CVIS	〇:定めている	〇:定めている	へ・特定していない	ひ・非市用光电域の			してはる重な形のでい	し、特定している	〇:特定している	し、定めている
こととは	6/1				×: 定めていない	×:定めていない		雌保について定めて	〇: 必要な備蓄量を	〇・必要な偏畜重を		×・特定していない	×:特定していない	×・定め (いない
								いる	定めている	定めている	×:定めていない			
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない				
北海道			<u>O</u>		O	O	O	O	<u> </u>	O	<u> </u>	O	O	O
札幌市	指定都市		0		0			0					0	0
函館市	中核市		0		0	0	0			×	0	×	0	×
小樽市	一般市		Ô		0	O	X	O	0	0	0	0	0	C
旭川市	中核市	†	Ŏ			<del>                                     </del>	$\hat{}$	$\tilde{}$	Ť	$\vdash$ $\check{\land}$	Ť	Ĭ	$\vdash$	$\widetilde{}$
<u>空</u> 蘭市	一般市	0	+		$\overline{}$	$\vdash$ $\stackrel{\vee}{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$	X	X	$+$ $\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$	$+$ $\stackrel{\smile}{\sim}$	$\sim$
				<u> </u>	$\vdash$	<u> </u>	$\vdash$	$\vdash$			$\downarrow$		$\stackrel{\smile}{\vdash}$	$\bigcirc$
釧路市	一般市		<u> </u>		O	O	O	O	0	X	Q	Q	0	O
帯広市	一般市		0		O	O	O	O	0	O	O	0	O	O
北見市	一般市	0												$\circ$
夕張市	一般市		0		0	0	0	0	0	×	0	0	0	0
岩見沢市	一般市		$\tilde{}$			i	i			Ô				$\sim$
網走市	一般市	0	<del>                                     </del>		$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$		X	$+$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$\vdash$	$\vdash$	$\sim$
		<del>                                     </del>	<del> </del>		$\vdash$	$\vdash$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$\vdash$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$\stackrel{\sim}{\sim}$	V	<u> </u>	$+$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$\vdash$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$\vdash$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$\mathcal{C}$
留萌市	一般市		<u> </u>		Ú	<u> </u>	<u> </u>	Ú	0	l Ö	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	Q
苫小牧市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
稚内市	一般市								X					0
美唄市	一般市	0	$\overline{\bigcirc}$		0	$\overline{}$	$\overline{}$	0	0	0	0	0	0	
芦別市	一般市	i	$\vdash$			$\vdash$ $\check{\cap}$		$\tilde{}$						$\tilde{\bigcirc}$
江別市	一般市	$\vdash$	$\overline{}$		$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$ $\check{\land}$	$\vdash$	X	X	$\vdash$ $\check{\land}$	$\vdash$	$\vdash$	$\sim$
		$\vdash$	<del>                                     </del>		$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\vdash$	<del>                                     </del>	$\vdash$		$\uparrow$	$+$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$+$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	<del>                                     </del>	<u> </u>
赤平市	一般市	$\vdash$ $\overset{\sim}{\circ}$	<del>                                     </del>		$\vdash$ $\overset{\sim}{\supset}$	$\vdash$ $\overset{\sim}{\circ}$	X	$\stackrel{\sim}{\cap}$	X	$+$ $\stackrel{\sim}{\circ}$	$+$ $\stackrel{\sim}{\circ}$	$\vdash$ $\overset{\sim}{\circ}$	X	×
紋別市	一般市	O	0		O	O	O	O	O	O	Ü	O	O	O
十別市	一般市				$\circ$		$\circ$			$\times$		$\circ$	$\times$	X
名寄市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三笠市	一般市	Ĭ	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ					$\overline{}$	$\overline{C}$
	一般市		$\vdash$ $\check{\smallfrown}$		$\overline{}$	$\vdash$ $\check{\smallfrown}$	$\vdash$ $\check{\smallfrown}$	$\vdash$	$\tilde{}$	X	$\vdash$ $\check{\land}$	$\vdash$ $\check{\circ}$	$\vdash$	Ŏ
			$\vdash$		$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$+$ $\stackrel{\vee}{\sim}$ $-$		$+$ $\stackrel{\vee}{\sim}$ $-$	+	+	$\sim$
千歳市	一般市	0			0	0		0		0				O
滝川市	一般市	0	0		O	0	<u> </u>	0	0	O	O	O	O	Q
砂川市	一般市													$\circ$
歌志内市	一般市				0		0	0			Ō		0	0
深川市	一般市	Ô	0		$\cap$		0			X				$\overline{C}$
富良野市	一般市	†	$\vdash$ $\check{\smallfrown}$			$\vdash$ $\check{\smallfrown}$	$\vdash$ $\check{\land}$	ŏ	X	X		Ĭ	$\vdash$	$\widetilde{}$
	一般市		$\vdash$		$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\overline{}$	$\overline{}$		X	$+$ $\stackrel{\vee}{\circ}$		$+$ $\stackrel{\vee}{\circ}$	$\sim$
登別市					<u> </u>			9			<u> </u>	X	<u> </u>	0
恵庭市	一般市	<u> </u>	0	0	O	<u> </u>	<u> </u>	O	0	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	O	O
伊達市	一般市	0			O	0	0	0	0	0	0		0	0
北広島市	一般市									$\times$				$\circ$
石狩市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北斗市	一般市	†	$\vdash$	1		$\vdash$ $\check{\smallfrown}$	$\vdash$ $\check{\land}$	Ŏ		$\vdash$		Ĭ	$\vdash$	$\sim$
当別町	<u></u> 町	$\cap$	<del>                                     </del>		$\overset{\smile}{\circ}$	$\vdash$ $\check{\smallfrown}$	$\vdash$ $\check{\circ}$	$\vdash$		$\vdash$ $\check{\circ}$	$\vdash$ $\check{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$ $\check{\circ}$	$\tilde{\circ}$
		$\overline{}$			$\vdash$	+	$\overline{}$	$\overline{}$		+	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$	$+$ $\stackrel{\smile}{\vee}$	)
新篠津村	村	<b>├</b>	<del> </del>		$\vdash$	$\vdash$	X	Q	X	$\vdash$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$\vdash$ $\stackrel{\vee}{\vee}$	$\vdash$ $\overset{\sim}{\cup}$	X	×
松前町	<u> </u>		<u> </u>		U Q	<u> </u>	U	O	0	l Ö	<u> </u>	U	O	U
福島町	町	0			0	0	X	X	0	0	0	X	X	X
知内町	町				O		X	0	0	X	O		O	O
木古内町	町	$\bigcap$			0	$\overline{}$	$\overline{}$	$\cap$	0	0	0	$\cap$	$\overline{}$	$\cap$
七飯町	<u> </u>	Ŏ			Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	Ĭ	Ĭ	Ĭ	Ŏ
<u>也就</u> 的 鹿部町		$\vdash$			$\vdash$	$\vdash$	X	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\bigcap$	$+$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$\vdash$ $\check{\sim}$	$\vdash$	$\sim$
		$\vdash$			$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\stackrel{\circ}{\sim}$			$+$ $\stackrel{\vee}{\times}$	$\vdash$ $\stackrel{\vee}{\times}$	$\vdash$	$\sim$
森町	町	$\vdash$ $\stackrel{\sim}{\vee}$			$\vdash$	$\vdash$ $\stackrel{\sim}{\vee}$	<del>                                     </del>	<u> </u>	X	X	$\bigcup$	$\vdash$ $\overset{\sim}{\circ}$	$\vdash$ $\stackrel{\sim}{\vee}$	)(
八雲町	町	<u> </u>	_		<u> </u>	<u> </u>	X	X	X	X	X	U	<u> </u>	Q
長万部町	町	0						0	0		0	X	0	0
江差町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上ノ国町	 		Ō		l Ō	-	Ī Ō	Ö	X	X	Ō	Ō	$\bigcap$	Ō
<u>エノロミーー</u> 厚沢部町	<u> </u>	1	$\vdash$ $\check{\cap}$		$\vdash$	$\vdash$ $\check{\cap}$	$\vdash$		$\hat{\Box}$		$\vdash$ $\check{\smallfrown}$	$\vdash$ $\check{\smallfrown}$	$\vdash$ $\check{\cap}$	$\sim$
		1	$\vdash$		$\vdash$	$\vdash$	$+$ $\stackrel{\times}{\sim}$	$\vdash$	0	$+$ $\stackrel{\times}{\sim}$	$+$ $\times$	$+$ $\times$	+	$\sim$
乙部町		<del> </del>	<del>                                     </del>		$\vdash$	$\vdash$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$\vdash$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$\stackrel{\sim}{\sim}$	<u> </u>	$+$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$+$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$\vdash$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$\vdash$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$\sim$
奥尻町	町	0			<u> </u>	<u> </u>	T Q	Ú	0	<u>U</u>	U	U	U	Ú
今金町	町	0			0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
せたな町	町	0		0	0	0	0	0	0	0	0	X	X	X
島牧村	村	Ŏ		<u> </u>	Ŏ	Ŏ	X	Ŏ	Ŏ	Ň	X	X	Ô	Ô
寿都町	<u> </u>	$\stackrel{\smile}{\sim}$		$\cap$	$\vdash$	$\vdash$ $\check{\smallfrown}$	X	$\vdash$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$ $\check{\smallfrown}$	$\uparrow$	X	X	×
		<del>                                     </del>			$\vdash$	$\vdash$	<del>  ^</del>	$\vdash$		$+$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$+$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	<del>  ^</del>	<u> </u>	$\stackrel{\wedge}{\sim}$
黒松内町		<del>                                     </del>	<u> </u>	-	$\vdash$ $\stackrel{\sim}{\supset}$	$\vdash$ $\stackrel{\sim}{\supset}$	$\vdash$ $\stackrel{\sim}{\supset}$	$\vdash$ $\overset{\sim}{\cap}$	<u> </u>	$+$ $\stackrel{\sim}{\circ}$	$+$ $\stackrel{\sim}{\circ}$	$+$ $\stackrel{\sim}{\circ}$	$+$ $\stackrel{\sim}{\triangleright}$	)(
蘭越町	町	0			0	<u> </u>	<u> </u>	Ú	0	<u> </u>	Ú	<u> </u>	<u> </u>	Q
ニセコ町		0_			0	0	0	0_	0	0	0	0	0	0
真狩村	村		$\cap$		$\bigcap$	$\bigcap$	$\bigcap$	$\cap$	$\cap$	$\bigcap$	$\cap$	$\bigcap$	$\bigcap$	$\cap$
留寿都村	村	0			Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ
喜茂別町	HJ	<del>                                     </del>			$\vdash$	$\overline{}$	$\vdash$ $\check{\smallfrown}$	$\overline{}$	X	X	<del>l</del> ô	$\vdash$ $\check{\sim}$		$\sim$
		+	<del>                                     </del>		$\vdash$	$\vdash$	$+$ $\stackrel{\vee}{\sim}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$				<del>                                     </del>	$\overline{}$	<u> </u>
京極町		1	<del> </del>	0	$\vdash$ $\stackrel{\sim}{\supset}$	$\vdash$ $\stackrel{\sim}{\vee}$	$\vdash$ $\stackrel{\sim}{\vee}$	$\vdash$	0	X	X	X	X	×
倶知安町	⊞	1			ı O			ı						$\cup$

		(1) ※※※※(本手上市)	の笠中比について		(2)業務継続計画に	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定!	       						
			の策定状況について		①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等の	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務 の特定	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制	〇・性中に ている	③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	3-3職員のための	(人・	き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
都道府県名	市町村	置付けている	定めている	書体系の中に定め ている	〇:定めている	〇:定めている	〇:特定している ×:特定していない	○: 非営用発雷機の	の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要となる量を定めてい	〇:特定している	○:特定している	〇:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない	7 19/20 60	確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	〇: 必要な備蓄量を	る	×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
								いる	定めている	定めている	×:定めていない			
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない				
共和町	<u> </u>	0			0	0	X	0	0	X	0	0	X	X
岩内町 泊村	 村	0			0	0	X	0	0	0	0	O X	0	0
神恵内村	粒 村	0			0	0		0	0	$\frac{1}{0}$	0	$\hat{\bigcirc}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$	0
	<u> </u>	Ö			Ö	Ŏ	Ŏ	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	X
積丹町 古平町	⊞J	_	0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
仁木町	<u> </u>	0			0	0	X	0	X	0	0	X	X	X
余市町 赤井川村	<u></u>	0			0	0	0	X	0		0	X	O X	O X
南幌町		0			0	0	0	Ô	0		0	Ô	Ô	Ô
奈井江町	<u> </u>	Ö			Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	X	Ö	Ö	X	X
上砂川町	町		0		0	Q	0	0	0	X	0	0	0	0
由仁町			$\bigcirc$		$\bigcirc$	$\bigcirc$	O O	0	<u> </u>	0	<u> </u>	<u> </u>	0	0
長沼町	<u>町</u> 町	0	$\bigcup_{C}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{C}$	$\mathcal{C}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	$\bigcup_{C}$
栗山町 月形町	<u>~</u>		$\stackrel{\circ}{\cap}$		0	0	$\frac{\circ}{\circ}$	C	0		0	0	$\stackrel{\smile}{\circ}$	$\frac{\circ}{\circ}$
浦臼町	Ħ	0	Ö		Ö	Ö	Ö	0	X	×	Ö	Ö	Ö	Ö
新十津川町	<u> </u>		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
妹背牛町	<u>町</u> 町	0			0	0	Ŏ	0	<u> </u>	0	0	×	×	×
秩父別町 雨竜町	<u>=</u>	0	$\cap$		0	0	X	0	X		0	$\bigcap$		$\overline{\bigcirc}$
北竜町	 	Ö	Ö		Ö	Ö	Ö	0	Ö	0	Ö	Ö	Ö	Ö
沼田町 鷹栖町	町	Ö	Ö		Ö	Ö	Ö	0	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
鷹栖町 一	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東神楽町当麻町	<u></u> 町	0	0		0	0	0	0	0	<u> </u>	0	0	0	0
比布町	<u>w</u>	0	<u> </u>		0	0	$\frac{\circ}{\circ}$	0	×	X	X	X	X	×
愛別町	<u> </u>	Ö			Ö	Ö	Ö	Ö	X	X	X	X	Ô	Ô
上川町	町		0		0	0	0	0	0	0	Q	0	Q	0
東川町		0	0		0	0	0	0	0	0	0	X	0	0
美瑛町 上富良野町	<u>町</u> 町		O	Ο	0	$\bigcirc$	0	0	<u> </u>	×	0	$\bigcirc$	O X	O X
中富良野町	 	0		<u> </u>	Ö	Ö	Ö	0	Ô	Ô	Ö	Ö	Ô	X
南富良野町	町		0		Ö	Ö	Ö	0	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	0
占冠村	村		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和寒町	町 	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
剣淵町 下川町	<u></u>	0			0	0	X	C	0		$\bigcap$	Ö	X	X
美深町	<b>B</b> J	Ö			Ö	Ö	Ô	Ö	X	X	X	Ö	0	0
音威子府村	村		0		0	0	X	0	0	0	0	0	0	0
中川町	<u> </u>	0			0	0	X	<u> </u>	×	X	0	0	X	X
幌加内町 増毛町	町 	0	$\cap$		0	0	X	X	X	X	0	0	X	X
小平町		Ö	Ö		ŏ	Ö	Ö	Ö	Ŏ	0	X	Ŏ	X	X
苫前町	町	Ö	-		Ö	Ö	Ö	Ō	Ŏ	Ö	0	Ö	X	X
羽幌町	町	0			0	0	Ŏ O	0	X	0	0	0	0	0
初山別村 遠別町	村 町	0			0	0	0	0	0	0	0	O X	0	0
天塩町	<u>=</u>	0			0	0	$\frac{\circ}{\circ}$	0	X	X	X	<u> </u>	0	0
猿払村	村	Ŏ	0		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ô	Ô	Ô	Ö	Ö	Ŏ
浜頓別町	町	<u>O</u>			0	Q	X	0	X	X	X	0	0	Ŏ.
中頓別町		0			<u> </u>	$\bigvee$	0	<u> </u>	0	0	0	0	0	0
枝幸町 豊富町	町 	0			0	0	0	$\mathcal{O}$	O ×	X	X	X	O X	O X
礼文町	<u>₩</u>	0			0	0	$\frac{\circ}{\circ}$	0	Ô	Ô	Ô	Ô	X	X
利尻町	ET	Ŭ	0		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	Ŏ	Ŏ	X	0	0
利尻富士町	町	0	0		0	0		0	×	0	0	0	0	0

					(2) 業務継続計画	における業務継続に関	する重要6要素の設定!	状況について						
		(1)業務継続計画	iの策定状況について		①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等(	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務 の特定	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の会隹は判	0 11	③-1非常用発電機	③-2非常用発電機 の燃料	③-3職員のための	0 )   = 5 ) / = 1 = 3 / = 7	き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
都道府県名	市町村	置付けている	定めている	書体系の中に定め ている	○・中地でいる	〇・中地でいる	〇:特定している	○・北岸田及電域の	の燃料	水・食料等	○:業務遂行に必要	○・性中」でいる	○・性中」でいる	○・中地でいる
市町村名	区分				〇:定めている ×:定めていない	〇:定めている ×:定めていない	×:特定していない	で 非常用先電機の 確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	●○・必要な備蓄量を	こなる重を定めている	U・特定している  ×・特定していない	〇:特定している ×:特定していない	○・定めている ×・定めていない
. 5.52	_/3				1 × 1 × 1 × 1 × 1	7 . 7 . 60 . 60 . 1/8 . 0 . 1		いる	定めている	定めている	×:定めていない	10000000	100000	\(\tau\) \(\tau\) \(\tau\) \(\tau\)
								×:定めていない	×: 定めていない	×: 定めていない	,_,,			
幌延町	町	0			0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
美幌町	町	O			0	O	0	0	0	0	0	O	0	O
津別町		O			0	O	0	<u> </u>	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	0	0	O O	$\bigcirc$
斜里町 清里町	<u>町</u> 町	0	0		$\bigcup_{i=1}^{n}$		X	$\bigcirc$		X	X	$\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$
小清水町	<u></u>		0		0	0	Ô	0	0	Ô	Ô	0	0	0
訓子府町	<u></u> 町	0	Ŭ	0	Ö	Ŏ	X	Ö	X	X	Ö	Ŏ	Ŏ	Ö
置戸町	町	0		0	0	0	0	0	X	0	0	X	X	X
佐呂間町	<b>E</b> T	0	0		0	0	0	0	X	X	X	X	0	X
遠軽町	<u> </u>	$\bigcup_{i=1}^{n}$			$\bigcup_{\alpha}$	$\downarrow$ $\bigcirc$	O V	0		0	$\bigcup_{\alpha}$	0	) O	0
湧別町 滝上町	<u>町</u> 町	0	+		$\bigcup_{i=1}^{n}$		×	X	X	X	X	X	×	×
海上町 興部町	<u>\</u>		$\cap$		$\bigcap$		$\hat{\cap}$	$\hat{\cap}$	$\frac{\lambda}{0}$	Ô	X	X	X	X
西興部村	村	0	Ŏ		Ŏ	<u> </u>	Ŏ	0	X	Ö	Ô	X	Ô	Ô
雄武町	町		Ö		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大空町	町	<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>	0	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	0	Ō	0	0
豊浦町		$\bigvee_{\bigcirc}$		0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\downarrow \qquad \bigcirc$	X	0	$\downarrow \qquad \bigcirc$	0	X	×	X	×
壮瞥町 白老町	<u>町</u> 町	$\bigcup_{C}$		U	0		$\bigcup_{C}$	<u> </u>	0	X	X	0	$\bigcup_{C}$	X
厚真町	<u>_</u>	Ö	$\frac{\circ}{\circ}$		0	$\frac{\circ}{\circ}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\overset{\circ}{\circ}$	X	X	X	X	$\frac{\vee}{\circ}$	X
洞爺湖町	<u></u> 町	Ŭ	Ö		Ö	Ŏ	Ö	Ö	X	X	Ô	Ô	Ö	Ô
安平町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	X	X
むかわ町	<b>E</b> T	0			0	0	0	0	0	0	0	0	X	X
日高町			O	$\cap$	0	0	0	0	X	O V	X	0	0	0
平取町 新冠町	<u></u> 町		0	U	$\bigcirc$		0	$\bigcirc$	X	X	0	$\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$
浦河町	 	0			Ö	$\frac{\circ}{\circ}$	O	$\overline{}$	$\frac{\circ}{\circ}$	Ö	$\overline{0}$	Ö	Ö	X
様似町		J		0	Ö	Ö	X	0	Ö	X	Ö	X	Ö	O
えりも町	<u> </u>	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新ひだか町		0	0		0	0	0	<u> </u>	X	X	0	X	0	0
音更町	<u>町</u> 町	$\bigcup_{i=1}^{n}$			$\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	$\mathcal{O}$	O X	0	0	O X	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$
上士幌町	<u>w</u>	Ö			Ö		O	$\overline{}$	Ô	Ö	$\overline{0}$	Ô	Ö	O
鹿追町	<u> </u>	Ö			Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
新得町	Ħ	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清水町			0		0	0	<u> </u>	0	0	0	<u> </u>	0	Ŏ	0
芽室町 中札内村	<u></u>			0	0	0	X	0	O X	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$
更別村	村	$\frac{\circ}{\circ}$			0	$\frac{\circ}{\circ}$	$\overline{C}$	$\mathcal{C}$		$\frac{\circ}{\circ}$	Ö	$\bigcap$	X	X
大樹町	<u> </u>	Ŏ			Ŏ	Ŏ	ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	ŏ	Ö	Ô	Ô
広尾町	E		0		0	0	Ō	0	0	0	0	X	0	Ō
幕別町			$\stackrel{\sim}{\triangleright}$		<u> </u>	$\stackrel{\smile}{\triangleright}$	<u> </u>	<u> </u>		X	Ŏ	<u> </u>	) Ö	0
地田町	<u></u> 町 町		$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcirc$	0		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$
豊頃町 本別町	 		0		$\bigcap$		$\bigcirc$	)C		$\stackrel{\circ}{\vdash}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcap$		$\bigcirc$
足寄町	<u> </u>	0	<u> </u>		Ö	1 0	Ö	Ö		Ö	Ŏ	0	Ö	ŏ
陸別町	⊞	Ō			Ō	Ō	×	Ō	X	Ō	X	X	X	X
浦幌町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	<u> </u>
釧路町		0	$\vdash$ $\bigcirc$		$\bigcirc$	$\vdash$ $\bigcirc$	$\bigcirc$	0	$\vdash$ $\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigvee$	$\bigcirc$	$\bigcirc$
厚岸町 浜中町	<u>町</u> 町				$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcup_{C}$	)C		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\mathcal{C}$	$\mathcal{C}$
標茶町	<u></u> _	0			0	$\frac{\circ}{\circ}$	$\overline{C}$	$\mathcal{C}$	$\frac{\circ}{\circ}$	$\frac{\circ}{\circ}$	Ö	$\bigcap$	$\frac{\circ}{\circ}$	$\bigcap$
弟子屈町	 	Ŏ		0	Ŏ	Ĭ	ŏ	Ŏ	X	X	ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
鶴居村	村	_	0	_	Ō	Ō	Ō	Ō	0	0	Ō	Ō	Ō	X
白糠町	町	0	0	0	0	<u> </u>	0	0	<u> </u>	Ō	0	0	0	<u> </u>
別海町	<u> </u>	_	<u> </u>		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\downarrow \qquad \bigcirc$	$\bigcirc$	) C	$\downarrow \qquad \bigcirc$	X	) O	$\bigvee_{\bigcirc}$	Ô	O V
中標津町標津町	<u></u> 町 町	0		0	$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcup_{C}$	) C		0	X	$\bigcup_{i=1}^{n}$	X	X
			0		$\bigcap$	$\frac{\circ}{\circ}$	$\overline{C}$	0		X	Ŏ	X	$\frac{\circ}{\circ}$	$\bigcap$
ᄩᄓᄢ	யி	<u> </u>		<u> </u>	$\cup$		U	$\cup$			<u> </u>	_ ^		$\cup$

		(	の佐中小りについて	/+= **	【(2)業務継続計画に	おける業務継続に関	する重要6要素の設定!	犬況について						
		(1 <i>)</i>	iの策定状況について	(複数選択可)	①-1首長不在時の代			③電気、水、食料等の	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	6-1非常時優先業務	6-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	⑥-2非常時優先業務 ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村			ている	〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の			となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	〇:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない		確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	〇:必要な備蓄量を	る	×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
								いる	定めている	定めている	×:定めていない			
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない				
青森県	_		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森市	中核市		0		0	0	0	0	0	0	X	0	0	X
弘前市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八戸市	中核市	0	0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
黒石市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	X	0	0	0
五所川原市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	X	×
十和田市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	$\circ$
三沢市	一般市	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
むつ市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
つがる市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平川市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
平内町	₽Ţ		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今別町	町	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	村		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
外ヶ浜町	町	0	_		0	0	O	0	X	X	0	0	O	X
鰺ヶ沢町	<b>E</b>		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深浦町	ET		0		0	0	0	<u> </u>	0	0	0	0	0	0
西目屋村	<u>村</u>		0		O	0	0	<u> </u>	0	0	0	0	0	0
藤崎町		0	<u>O</u>		O	0	O O	<u> </u>	O	X	0	0	0	0
大鰐町			0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田舎館村	村		0		0	0	O	<u> </u>	0	0	0	0	O	X
板柳町	<u> </u>		O		0	$\mathcal{O}$	O	<u> </u>	<u>O</u>	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	O	0	0
鶴田町			0		0	0	0	0		0		0	0	0
中泊町	<u>⊞</u> ⊞⊺		0		0	0	0	0				0	0	0
野辺地町			$\bigcup_{i=1}^{n}$		0	0	0	0	U V	U	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	0
七戸町			0		0	0		$\overline{}$	X	X	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$	0	
六戸町	<u>町</u> 町		0		0	0		$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	X		$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	X
横浜町 東北町	<u></u>		Ö		$\sim$	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\frac{1}{0}$	Ô	$\vdash$	$\bigcap$	$\tilde{0}$	0
六ヶ所村	 村		$\overline{\bigcirc}$		$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\frac{\circ}{\circ}$	$\vdash$	$\overline{}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\overline{}$
おいらせ町			$\overline{\bigcirc}$		$\overline{}$	$\bigcirc$		$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	0		$\bigcap$	$\tilde{0}$	$\overline{}$
大間町	<u>wj</u>		$\stackrel{\smile}{\cap}$		$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	X	X	$\vdash$	X	$\overline{}$	
東通村	 村	0	0			0	$\overline{}$	$\overline{}$	Ô	Ô	$\overline{}$		$\tilde{\circ}$	
風間浦村	村	<u> </u>	0			0		$\overline{}$		$\stackrel{\smile}{\cap}$		$\overline{}$	$\tilde{\circ}$	
佐井村	村		Ŏ		$\tilde{C}$	$\overline{}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\overset{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\circ}{\circ}$	$\tilde{\circ}$	$\overline{0}$
三戸町	<u> </u>		Ŏ		$\widetilde{C}$	$\supset$ C	$\widetilde{\mathcal{C}}$	$\overset{\smile}{\cap}$	$\frac{1}{0}$	X	$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ŏ	Ö	$\overline{0}$
五戸町	<u></u>		Ŏ		Ŏ	$\mathcal{C}$	Ŏ	$\widetilde{\circ}$	<del>l</del> ŏ	Ô	<del>l</del> ŏ	Ŏ	Ö	X
田子町	 ⊞j		Ŏ		Ö	$\widetilde{C}$	Ŏ	$\overline{}$	Ŏ	X	Ŏ	Ŏ	Ö	Ô
南部町	<u> </u>		Ŏ		Õ	Ö	Ŏ	Ö	Ö	Ô	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö
階上町	 町		Ŏ		Ŏ	Ö	Ŏ	Ö	X	X	X	Ö	X	X
			Ŏ		Ŏ	Ö	Ŏ	Ö	Ô	Ô	Ô	Ŏ	Ô	Ô
新鄉村	村		Ö		Ō	Ö	Ö	Ō				Ö		

		(		(+F-W-193+D-7)	(2)業務継続計画に	- おける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
		(1 <i>)</i> 業務継続計画	の策定状況について	(複数選択可)			②代替庁舎の特定		か確保について		④多様な通信手段	<u>⑤バックアップすべ</u>	⑥-1非常時優先業務	6-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している	© 19F137370-E1%	の燃料		〇:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村			ている	〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	○ : 非党田発雷機の	OJAMAT		となる量を定めてい	〇:特定している	○・特定している	〇:定めている
市町村名	区分			CVIO	×:定めていない	×:定めていない	19/LO CV 1/6/1	確保について定めて	○・心亜た借芸量を	〇:必要な備蓄量を	る	○・13元している   ×・特定していたい	×:特定していない	ン・定めていな  ×・定めていたい
. 3.52	_,,				/\ . \Lu3 CV  \&\V	/\ \ \L\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		いる	定めている	定めている	×:定めていない	/\ . \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	7 . 19 VE O C 0 1/0 V 1	/\ . \Las \cum\{\pi\\\
										×:定めていない	/ · /Las CV //av i			
								/ · /Las CV //av /	1 × 1 × 1 × 1 × 1	/				
						_								
岩手県	<u> </u>		0		0	0	0	0	0	0	0	0	<u> </u>	0
盛岡市	中核市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮古市	一般市	0	0		0	0	0	O	0	0	O	0	0	O
大船渡市	一般市	0			0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
花巻市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
北上市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久慈市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	<u> </u>	0
遠野市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一関市	一般市		0		0	0	0	X	X	X	$\circ$	0	0	0
陸前高田市	一般市	0	0		$\circ$	$\circ$	0	0	0	0	0	$\circ$	0	0
釜石市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	$\circ$	0	0	$\circ$
二戸市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	X	0	X	0	$\circ$
八幡平市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	X	X	X
奥州市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
滝沢市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雫石町	町	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
葛巻町	町			0	0	0	0	0	X	0	X	X	X	×
岩手町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紫波町	町	0	0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
矢巾町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西和賀町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金ケ崎町	町			0	0	0	0	X	X	X	X	X	0	×
平泉町	町	0			0	0	0	0	X	X	0	X	0	0
住田町	町		0		0	0	0	0	X	X	X	X	0	×
大槌町			0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山田町	町		0		$\circ$	0	0	0	X	X	$\circ$	0	0	$\circ$
岩泉町			0		$\circ$	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
田野畑村	村	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普代村	村			0	0	0	0	0	0	0	0	X	0	0
軽米町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野田村	村		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
九戸村	村		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
洋野町	町	0	0		0	0	0	0	X	X	0	X	0	0
一戸町		0	0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0

					(2) 業務継続計画	こおける業務継続に関	オス重要の要表の設定							
		(1)業務継続計画	の策定状況について	(複数選択可)				③電気、水、食料等(	の確保について		4多様な通信手段	<u> </u>	6-1非堂時優先業務	6-2非堂時傷失業怒
		地域院総計画に位	独立した計画書を	その他の旺存の立	① 「百及八任吗の八   行順位	の参集体制			③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の性定	⑥-2非常時優先業務 ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め		り多条件間	〇:特定している	◎ 146市市元电域	の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要		I VITALE	
都道府県名	市町村	直切り ている	ためている	舌体系の中に足の	()・中央アルス	()・中央アルス	ひ・特定している	○・北岸田交雷機の	リンが水平	小 * 艮科寺	し、未伤必1]に必安	○・性中」 アハス	へ・性中レブハス	〇・宮外アハス
市町村名	区分				〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	ひ・非吊用光电機の	一〇・心西な供菜具な		となる量を定めてい	し、特定している	し、特定している	し、定めている
i μωιγυ <del>ι</del>	区力				×:定めていない	×:定めていない		健保について定めて	〇:必要な備蓄量を	〇・必安な佣备重を	る。ウェスンない	×・特定していない	×:特定していない	×・進めていない
								いる	定めている	定めている	×:定めていない			
								メ・定めていない	×:定めていない	×・定めていない				
宮城県	_	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙台市	指定都市	Ô	Ô		Ô	Ô	Ô	Ô	Ô	Ô	Ô	Ô	Ô	Ô
石巻市	一般市	Ŏ	Ŭ	Ο	Ŏ	Ŏ	Õ	Õ	X	Ŏ	Ŏ	Õ	Õ	Ŏ
塩竈市		$\stackrel{\smile}{\sim}$			$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\tilde{}$	$\tilde{}$	$\hat{}$	X	$\stackrel{\smile}{\sim}$	Ŏ		X
気仙沼市		$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\cap$		$\vdash$	$\vdash$ $\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$ $\check{\land}$		$\vdash$ $\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$	$\bigcap$
白石市		+	$\overline{}$		$\vdash$	$\vdash$	X	$\vdash$	X	X	X	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$
名取市					$\vdash$	$\vdash$	$\hat{}$	$\vdash$	X	+ $$	+ $$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$
角田市				<u> </u>	$\vdash$	$\vdash$	X	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\uparrow$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\vdash$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$	$\vdash$
			$\vdash$		$\vdash$	$\vdash$		$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$ $\overset{\vee}{\sim}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\vdash$	$\stackrel{\vee}{\sim}$	$\vdash$	$\vdash$
多賀城市	一般市		O		$\bigcup_{\alpha}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	X	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\downarrow$ $\downarrow$	$\cup$	$\downarrow$	O O	O	
岩沼市	一般市	$\bigcup_{i=1}^{n}$	U		0	$\bigcup_{\Omega}$	X	0	X	X	$\downarrow$ $\bigcirc$	O O	<u> </u>	<u> </u>
登米市	一般市	O			0	$\bigcup_{\Omega}$	0	0	$\downarrow$ $\bigcirc$	X	0	0	X	X
栗原市	一般市		O		0	<u>O</u>	<u> </u>	0	0	X	0	O	O	O
東松島市	一般市		0		0	0	O	0	0	0	0	0	0	O
大崎市	一般市		O		0	0	O	0	0	O	0	0	0	O
富谷市	一般市			0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	X	<u> </u>	<u> </u>	X	<u> </u>	<u> </u>	<u>O</u>	<u>O</u>
蔵王町		$\bigcup_{i=1}^{n}$		O	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	O O	X	X	X	X	X	X	X
七ヶ宿町	<u> </u>	$\bigcup_{i=1}^{n}$			0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	0	0	X	0	0	O O	0
大河原町		0	0		0	0	0	0	X	0	0	O	<u>O</u>	0
村田町	町	0			0	0	0	0	0	X	0	<u>O</u>	O	O
柴田町	<u> </u>	0			0	0	O	0	X	X	0	O	X	X
川崎町	<b>E</b> T	0	0		O	0	0	O	0	0	0	O	0	O
丸森町	<b>E</b> T		0		<u>O</u>	0	0	O	0	0	0	O	0	O O
亘理町	町		O		O	0	O	O	0	0	O	0	0	O
山元町	<b>T</b>			0	Ŏ	Ŏ	<u>O</u>	Ŏ	<u> </u>	X	<u>O</u>	<u> </u>	X	X
松島町	町	<u>O</u>			<u>O</u>	<u> </u>	0	<u>O</u>	0	0	0	0	0	0
七ヶ浜町	町	O			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利府町	⊞	0			0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
大和町	町	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	X
大郷町	町	0			0	X	X	0	X	X	0	X	X	X
大衡村	村		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
色麻町	町	0	0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
加美町	町	0	0		0	0	X	0	X	X	X	0	0	0
涌谷町	⊞Ţ	0			0	0	0	X	X	X	0	X	X	X
美里町	⊞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女川町	ET	Ō			Ō	Ö	Ō	Ö	Ŏ	Ö	Ō	Ö	Ō	Ŏ
南三陸町	ET		0		0	Ö	0	Ö	ΙΟ	Ö	0	Ö	0	0

			の答句は辺について		(2)業務継続計画	こおける業務継続に関す	する重要6要素の設定	<b></b>						
		(   / 未伤枢视引曲	「の策定状況について	(複数迭折归)	①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等(	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥−1非常時優先業務 の特定	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	45 44 41 41 4		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための	1	き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村	_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,_,,		〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の	- //		となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	〇:定めている
市町村名	区分					×:定めていない	13723 31 311	確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	〇:必要な備蓄量を	a	×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
					,_,,	,212 31 311		いる	定めている	定めている	×:定めていない	13723 31 311	13/23 37 37	,_,,
								×:定めていない	×: 定めていない	×:定めていない	,_,,			
								, _ , _ ,						
秋田県	_		$\overline{}$		$\sim$	$\sim$		$\sim$					$\sim$	
			$\vdash$		0	0	0	0		0	0	0	$\vdash$	
秋田市	中核市		$\bigcup_{i=1}^{n}$		0	0	0	0	$\bigcup_{\Omega}$	O	O O	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0
能代市	一般市		$\bigcup_{i=1}^{n}$		0	<u>O</u>	0	<u> </u>	$\bigcup_{i=1}^{n}$	<u>O</u>	<u>O</u>	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	<u>O</u>
横手市	一般市		0		<u> </u>	<u>O</u>	0	O	<u> </u>	<u> </u>	<u>O</u>	O	0	0
大館市	一般市		0		X	O	0	X	X	X	<u>O</u>	X	0	0
男鹿市	一般市		<u>O</u>		0	O	O	0	X	X	O	O	<u>O</u>	O
湯沢市	一般市	O	O		O	O	O	O	X	O	X	X	O	O
鹿角市	一般市	_	0		O	0	0	<u> </u>	0	0	0	0	0	0
由利本荘市	一般市	0	0		0	0	0	O	X	X	0	0	0	0
潟上市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
大仙市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北秋田市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
にかほ市	一般市	0	0		$\circ$	0	$\circ$	$\circ$	0	0	0	0	0	0
仙北市	一般市	0	0		$\circ$	0	$\circ$	$\circ$	0	0	0	0	0	0
小坂町	町		0		0	0	$\circ$	0	X	X	0	0	0	0
上小阿仁村	村	0			0	0	0	X	X	X	X	X	X	X
藤里町	町		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
三種町	町		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	X
八峰町	⊞Ţ		0		0	0	0	0	0	X	X	X	0	0
五城目町	町	0	0		0	0	0	0	X	X	0	X	0	0
八郎潟町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
井川町	Ħ	0			0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
大潟村	村	-	0		Ō	Ō	Ō	Ō	0	X	Ō	Ō	Ō	X
美郷町			Ō		Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	0	Ō	Ō	Ō	0
羽後町	ET		Ō		X	Ō	Ō	Ō	X	Ō	X	X	Ō	Ō
東成瀬村	 村		Ŏ		Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	X	0	X	Ŏ	Ŏ

		( 4 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	の体ウルンロークレイ	(+= *+ \22 + \\ \)	1(2)業務継続計画1	こおける業務継続に関す	する重要6要素の設定!	状況について						
		(1)業務継続計画	の策定状況について	(				③電気、水、食料等(	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	6-1非常時優先業務	6-2非常時優先業務
都道府県名市町村名	市町村 区分	地域防災計画に位 置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文 書体系の中に定め ている	行順位 ○:定めている	の参集体制	  ○:特定している  ×:特定していない	③-1非常用発電機 ○:非常用発電機の	③-2非常用発電機 の燃料	③-3職員のための 水・食料等	○:業務遂行に必要  となる量を定めてい	○ : 特定している	<ul><li>⑥-1非常時優先業務の特定</li><li>○:特定している</li><li>×:特定していない</li></ul>	〇:定めている
1,520,13	درح				へ・ため CV1/GV1	へ・足め CV1/なV1		いる	である。 定めている ×:定めていない	定めている	×:定めていない	A HARD CUIAUI	A HAR O CVIAVI	A. EW CV 1/2/1
山形県	_		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形市	中核市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
米沢市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴岡市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒田市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新庄市	一般市	0	0	0	0	0	0	X	0	0	0	0	0	0
寒河江市	一般市			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上山市	一般市		0		0	0	$\circ$	0	0	0	0	0	0	0
村山市	一般市			0	0	0	$\circ$	0	0	0	0	0	0	0
長井市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
天童市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東根市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尾花沢市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	X	X	0	0
南陽市	一般市	0	0		0	0	0	O	0	X	0	0	0	0
山辺町	<u>⊞</u>		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	O
中山町	<u> </u>	0	0		0	0	0	0	0	X	X	X	0	0
河北町	<u> </u>		O		0	0	0	O	O	0	O	0	O	0
西川町	<u> </u>	0			0	0	0	X	X	X	O	O	O	0
朝日町	<u> </u>	O			O	$\bigcup_{i=1}^{n}$	<u>O</u>	$\mathcal{O}$	X	X	<u>O</u>	X	O O	O O
大江町				0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	00	$\bigcup_{\alpha}$	0	0	0	0	0
大石田町			U		0		0	0	<u> </u>	$\cup$	0	Ú	0	0
金山町最上町	<u>町</u> 町			0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\vdash$	0	0	×	×	X	X	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$
舟形町	<u>\</u>	$\cap$	0		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\vdash$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\mathcal{O}$	$\hat{}$			$\bigcirc$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$
真室川町		0	$\cap$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\vdash$	$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\mathcal{O}$	$\vdash$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\sim$	$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\vdash$
大蔵村	 村		U		$\bigcirc$		$\overline{}$	$\overline{}$		$\overline{}$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\overline{}$	$\overline{}$
鮭川村	村	<u> </u>	0		$\bigcirc$	$\vdash$ $\overset{\circ}{\cap}$	$\overline{}$	0	$\vdash$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\overline{}$
戸沢村	村		<u> </u>		$\bigcirc$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\overline{}$	0	$\overline{}$	$\bigcap$	X	X	X	X
高畠町	<u>™</u>	$\vdash$			$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$	X	×	X	0		Ô		X
川西町	<u></u>		$\cap$		$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$ $\stackrel{\vee}{\cap}$		$\hat{\cap}$	X	X	X	X	$\vdash$	
小国町	<u>₩</u>	$\cap$	$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$		$\widetilde{}$	$\vdash$ $\overset{\smile}{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\widetilde{C}$		Ô	Ô	$\hat{\Box}$	$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$
白鷹町	<u> </u>		$\vdash$ $\check{\circ}$		$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$ $\check{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$	$\vdash$ $\check{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$ $\check{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$
飯豊町	<u> </u>		$\stackrel{\smile}{\sim}$		$\widetilde{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\circ}$	$\vdash$ $\check{\circ}$	$\overline{C}$	$\vdash$ $\check{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\overline{0}$	Ĭ	$\stackrel{\smile}{\cap}$
三川町	<u>₩</u>		Ŏ		$\widetilde{\circ}$	Ŏ	$\widetilde{}$	$\widetilde{\mathcal{C}}$	<del>l</del> ŏ	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	
庄内町	<u>₩</u>	0			Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
遊佐町	<u></u>	Ŏ	$\cap$		Ŏ	<del>l</del> ŏ	Ŏ	Ŏ	$\frac{}{}$	Ô	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ

Transfer   100						【 ( ) 光数继续针面!	ニキリナス光文処体に関	オス重曲の画事の乳中	ドコについて						
Company   Comp			(1)業務継続計画	「の策定状況について	(複数選択可)					か確保について		4)名様な诵信手段	  ⑤バックアップすべ	16-1非常時優先業務	6-2非常時優先業務
The part   Par			地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制				③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
The content of the			置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要			
Company   Comp	都道府県名	市町村			ている	〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の			となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	
	市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない		確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	〇: 必要な備蓄量を	る	×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
The color   The									いる	定めている	定めている	×:定めていない			
Part   1897									×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない				
Part   1897															
State   121	福島県	_		0		0	0	0	0	0	0	0	0		0
Site	福島市	中核市		0		O	Ö	0	Ō	O	0	Ō	Ō	O	O
COST   MERC   C   C   C   C   C   C   C   C   C	会津若松市	一般市	0	0		0	0	0	0	X	X	0	X	0	0
Section   Sect				0		0	0	0	0	0		0		0	0
				O		Q	0	0	<u> </u>	0		0		<u> </u>	<u> </u>
Process   Proc			0	0		0	0	0	0	0	0	0	0		0
Fig.   Sin   C				0		0	0	0	0	0	0	0	0		0
AST				0		0	0	0	U	0	0	0	0	+ $0$	$\cup$
PROP.                 -	1 日 市 中 一 一 本 小 古		$\overline{}$	U		0	0	$\downarrow$	$\cup$	$\cup$		U V		+ 0	0
#### ### Q Q Q Q Q Q Q Q Q Q Q Q Q Q Q			)	$\cap$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\vdash$	_					+	$\bigcirc$
Page   -5t			<u> </u>	$\stackrel{\smile}{\cap}$		$\stackrel{\smile}{\sim}$		$\vdash$ $\overset{\circ}{\cap}$	<u> </u>			$\overline{}$	<u> </u>	$+$ $\stackrel{\circ}{\sim}$	$\cup$
Time	伊達市			$\stackrel{\smile}{\cap}$		$\tilde{0}$	$\bigcap$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$			<b>.</b>	$\vdash$ $\stackrel{\circ}{\cap}$	$+$ $\stackrel{\circ}{\cap}$	$\bigcap$
Barrier	本宮市		$\cap$	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	$\overline{}$	$\overline{}$	<del>l</del> ŏ	<del>l</del> ŏ		Ŏ
Section   Sect	桑折町		<u> </u>	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ô		Ŏ	Ŏ	TÖ	Ŏ
				L Ö		Ö	Ŏ	L Ö	Ŏ	L Ŏ	Ŏ	L Ŏ	L Ŏ	<u> </u>	O O
#### # # ***	川俣町	町	0	Ō		Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	0
京東京   4	大玉村			0		U	0	0	0	O	U	0	<u> </u>	0	
[		-		0		<u> </u>	0	0	0		0	0	U	<u> </u>	
野野性   1						0	0	0				$\overline{}$			
京称   東   〇   〇   〇   〇   〇   〇   〇   〇   〇						0	0	0							
# 日本						O	O	$\bigcup_{i=1}^{n}$				$\overline{}$			
技術性   対	リスリー		0			0	<u> </u>	0				<b>.</b>			
변수(변) 변			$\cap$	U		0	0	0	X	X	X	0	X	+ 0	V
변화의 및 O O O O O O O O O O O O O O O O O O			0	$\cap$	0	0			$\bigcirc$		$\uparrow$			+ ^	$\cap$
59HS   5			)	U		$\overline{\bigcirc}$	0	$\bigcap$	$\overline{\bigcirc}$	$\overline{}$	<u> </u>	$\overline{}$	V		$\bigcap$
(日本文庫) 최			<u> </u>	$\cap$		$\tilde{0}$	$\overline{}$	$\frac{\circ}{\circ}$	$\tilde{0}$	0		×			$\overline{\bigcirc}$
原則		-		Ŏ		Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	_			Ŏ	<del></del>	Ŏ
即き取				Ö		Ö	Ŏ	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö
호텔			0			Ö	Ö	X	X	X	X	X	X	X	X
財子   日   日   日   日   日   日   日   日   日	三島町	町	0			0	X	0	0	X	0	0	X	0	0
Applied   10		町	0	0		0	0	0	0			0	0	0	X
所統				Q		0	0	0	0	_		0	0	0	<u> </u>
京時				0		0	0	0	0			0	0		<u> </u>
中部   1				0		0	0	0	0			<u>O</u>	0		0
大阪町 町				0		0	0	0	0			X			0
開音回				$\bigcup_{i=1}^{n}$		0	0		0					$+$ $\stackrel{\circ}{\sim}$	$\bigcirc$
大阪町         町         〇 <td></td> <td></td> <td></td> <td><math>\bigcup_{i=1}^{n}</math></td> <td></td> <td><math>\bigcup_{C}</math></td> <td></td> <td></td> <td><math>\bigcup_{i=1}^{n}</math></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><math>+</math> <math>\stackrel{\circ}{\sim}</math></td> <td><math>\vdash</math></td>				$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcup_{C}$			$\bigcup_{i=1}^{n}$					$+$ $\stackrel{\circ}{\sim}$	$\vdash$
原則				$\stackrel{\smile}{\cap}$		Ŏ	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ŏ	_			$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$	$+$ $\overset{\circ}{\cap}$	$\bigcap$
日本				Ŏ		Ö	Ö	X	Ö		<u> </u>	Ŏ	X	$\frac{1}{0}$	Ö
日間         町         〇				Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ô	Ŏ	X	X	X		Ŏ	Ŏ
中田村   村   〇   〇   〇   〇   〇   〇   〇   〇			0			Ō	<u> </u>	<u> </u>	Ō				_	X	X
透川町 町			)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\cup$
古殿町         町         〇 <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td><math>\overline{}</math></td> <td>0</td> <td>O O</td>			0	0	0	0	0	0	0		0	0	$\overline{}$	0	O O
巨額         町         〇				0		0	<u> </u>	0	0		$\overline{}$			<u> </u>	$\cup$
1990   町   〇   〇   〇   〇   〇   〇   〇   〇   〇			O			Ö	O O	) O	Ö						
<ul> <li>広野町 町 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○</li></ul>				U		$\bigvee_{\bigcirc}$	$\bowtie$	$\vdash$ $\overset{\sim}{\circ}$	Ô			T $\hat{O}$			
楢葉町         町         〇         〇         〇         X         X         X         X         X         X         A         A         A         A         A         A         A         A         A         A         A         A         O <td></td> <td></td> <td>U</td> <td></td> <td></td> <td><math>\bigcup_{i=1}^{n}</math></td> <td><math>\bigcup_{i=1}^{n}</math></td> <td><math>\vdash</math> <math>\overset{\circ}{\sim}</math></td> <td>X</td> <td></td> <td></td> <td>_</td> <td></td> <td></td> <td></td>			U			$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\vdash$ $\overset{\circ}{\sim}$	X			_			
国町         町         〇			$\cap$			$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$		_	$\cup$			<u> </u>
川内村 村					$\cap$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$					+ $$	
大熊町         町         〇 <td></td> <td></td> <td>)</td> <td><del> </del></td> <td></td> <td><math>\stackrel{\smile}{\cap}</math></td> <td><math>\bigcap</math></td> <td><math>\vdash</math> <math>\overset{\circ}{\cap}</math></td> <td><math>\stackrel{\smile}{\sim}</math></td> <td></td> <td>U</td> <td></td> <td></td> <td><math>+</math> <math>\stackrel{\vee}{\cap}</math></td> <td></td>			)	<del> </del>		$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\bigcap$	$\vdash$ $\overset{\circ}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$		U			$+$ $\stackrel{\vee}{\cap}$	
対策町 町			)			$\widetilde{\circ}$	Ŏ	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$			<del>j</del> Ö		$+$ $\tilde{\cap}$	
泉江町         町         〇			<u> </u>	0		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ		<del>i</del> õ	<del>l</del> õ	<del>l</del> õ	$\frac{1}{0}$	Ŏ
葛尾村         村         〇         〇         〇         〇         X         X         〇         X         〇         〇           新地町         町         〇 </td <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>i i</td> <td></td> <td>Ŏ</td> <td>Ŏ</td> <td>Ŏ</td> <td>Ŏ</td> <td></td> <td>X</td> <td>X</td> <td>Ŏ</td> <td>Ŏ</td> <td>Ŏ</td>			0	i i		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ		X	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ
新地町         町         〇	葛尾村	村		0		0	0	0	0			0	X	0	0
	新地町	س		0		O O	0	0	0			0		0	<u> </u>
[飯舘村   村   O   O   O   X   X   X   O   X   O	飯舘村	村	0			<u> </u>	<u> </u>	X	X	X	X		X		0

		( ) NI = ( )   ( )		(15 W )33 15>	【(2)業務継続計画に	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
		(1)業務継続計画	の策定状況について	(複数選択可)		①-2必要となる職員		③電気、水、食料等(	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
都道府県名市町村名	市町村区分	地域防災計画に位 置付けている	独立した計画書を 定めている	その他の既存の文 書体系の中に定め ている	行順位 	の参集体制	  ○:特定している  ×:特定していない	③-1非常用発電機 〇:非常用発電機の 確保について定めて いる	③-2非常用発電機の燃料 の: 必要な備蓄量を 定めている		〇:業務遂行に必要 となる量を定めてい	<ul><li>⑤バックアップすべき重要な行政データ</li><li>○:特定している</li><li>×:特定していない</li></ul>	〇:特定している	〇:定めている
茨城県	_		$\cap$		0	0		$\cap$		$\cap$	$\cap$		$\cap$	
水戸市	中核市		$\tilde{\circ}$		$\overline{}$	Ŏ	Ŏ	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\circ}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$
日立市	一般市		Ö		$\overline{0}$	Ö	Ö	Ŏ	$\frac{1}{0}$	Ŏ	Ö	$\overline{0}$	$\overline{\bigcirc}$	$\frac{1}{0}$
土浦市	一般市		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	$\overline{0}$	Ŏ	Ŏ	Ŏ	$\tilde{\circ}$	$\frac{1}{0}$
古河市	一般市		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	X	X	Ŏ	$\tilde{\bigcirc}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$
石岡市	一般市		$\tilde{\circ}$			Ŏ	Ŏ	$\tilde{\circ}$	$\hat{\Box}$	$\hat{\cap}$	Ô	$\overline{}$	$\overline{\bigcirc}$	X
結城市	一般市		$\tilde{\circ}$		$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ŏ	$\tilde{\circ}$	$\tilde{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\tilde{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\overline{C}$	
龍ケ崎市	一般市		$\widetilde{\cap}$		$\overline{\bigcirc}$	$\tilde{\circ}$	$\widetilde{\circ}$	$\tilde{\cap}$	X	$\tilde{\cap}$	$\vdash$ $\check{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\widetilde{\mathcal{C}}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$
下妻市	一般市		$\widetilde{}$		$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$		$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\uparrow$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	<del>l</del> ~	$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$	$\widetilde{C}$	$\overline{\bigcirc}$
常総市	一般市		$\widetilde{\circ}$		$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ŏ	Ŏ	Ŏ	<del>l</del> ŏ	Ŏ	<del>l</del> ŏ	$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$	$\widetilde{\circ}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$
常陸太田市	一般市	0			$\overline{0}$	Ŏ	$\widetilde{\circ}$	Ŏ	X	X	X	$\stackrel{\smile}{\cap}$	X	X
高萩市	一般市	Ŏ				Ŏ	Ŏ	$\tilde{\circ}$	$\hat{\Box}$	$\hat{\cap}$	Ô	$\overline{}$	$\hat{\bigcirc}$	
北茨城市	一般市	Ŭ	$\cap$			Ŏ	Ŏ	$\tilde{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\tilde{\circ}$	Ŏ	$\overline{}$	$\overline{}$	
笠間市	一般市	0	$\tilde{\circ}$		$\overline{}$	Ŏ	Ŏ		$\overline{}$		Ŏ	$\overline{}$	$\overline{\bigcirc}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$
取手市	一般市	Ŭ	$\tilde{\circ}$			Ŏ	Ŏ	$\tilde{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	X	Ŏ	$\overline{}$	$\overline{\bigcirc}$	$\overline{}$
牛久市	一般市		$\tilde{\circ}$		$\overline{}$	Ŏ	$\tilde{\circ}$	$\overline{}$	X	Ô	$\stackrel{\smile}{\circ}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$
	施行時特例市		$\tilde{\circ}$		$\overline{\bigcirc}$	$\tilde{}$	$\tilde{\circ}$	$\tilde{}$		X	$\stackrel{\smile}{\circ}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$
ひたちなか市	一般市	$\cap$	$\overline{\bigcirc}$			$\tilde{}$	$\tilde{}$	$\overline{}$	X	X	$\stackrel{\smile}{\circ}$		$\overline{}$	$\vdash$
鹿嶋市	一般市	$\tilde{0}$	$\overline{\bigcirc}$			$\tilde{}$	$\tilde{}$	$\overline{}$	X	X	×	×	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$
潮来市	一般市		<u> </u>	$\cap$	$\overline{}$	$\tilde{}$	×	X	X	$\hat{\Box}$	X	$\uparrow$	$\sim$	$+$ $\stackrel{\sim}{\circ}$
守谷市	一般市		$\cap$		$\overline{}$	Ŏ	Ô	Ô	Ô	$\overline{}$	Ô	$\overline{}$	$\overline{}$	$\vdash$
常陸大宮市	一般市		$\tilde{\circ}$		$\overline{}$	Ŏ	Ŏ	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\circ}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$
那珂市	一般市		<u> </u>	0	$\overline{}$	Ŏ	Ŏ		$\overline{}$		Ŏ	$\overline{}$	$\overline{\bigcirc}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$
筑西市	一般市		$\cap$			Ŏ	Ŏ	$\tilde{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\tilde{\circ}$	Ŏ	$\overline{}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$
坂東市	一般市		<u> </u>	0	Ö	Ö	Ö	Ö	$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ö	Ö	Ŏ	$\overline{}$	$\frac{\circ}{\circ}$
稲敷市	一般市		$\cap$		$\overline{}$	Ŏ	Ŏ		$\overline{}$		Ŏ	Ö	$\overline{\bigcirc}$	$\frac{1}{0}$
かすみがうら市	一般市		$\tilde{\circ}$			Ŏ	Ŏ	$\tilde{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\tilde{\circ}$	Ŏ	X	$\overline{\bigcirc}$	$\frac{1}{0}$
桜川市	一般市	0	Ŭ		Ŏ	Õ	Ŏ	Ŏ	X	X	X	X	X	X
神栖市	一般市	Ŭ	Ο		Ŏ	Õ	Ŏ	Ŏ	Ô	Ô	Ô	Ô	Ô	Ô
行方市	一般市	0	Ô		Ô	Ö	Ö	X	X	X	Ö	Ô	Ô	Ö
鉾田市	一般市	Ö			Ô	Ö	Ö	Ô	X	X	X	Ô	Ô	Ö
つくばみらい市	一般市	<u> </u>	0		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ô	Ô	Ô	Ŏ	Ö	Ŏ
小美玉市	一般市		Ö		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ
茨城町	町	0	Ŭ		Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	X
大洗町	<u> </u>	Ŏ	0		Ŏ	Ŏ	X	X	X	Ŏ	X	X	Ô	Ô
城里町	<u> </u>	Ö	<u> </u>		Ö	Ö	O O	Ô	0	X	0	X	Ö	Ö
東海村	村		0		Ö	Ö	Ö	Ö	Ŏ	O	Ŏ	O	Ö	Ŏ
大子町	町		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
美浦村	村		_	0	Ō	Ō	Ō	Ō	0	Ö	Ō	X	X	X
阿見町	町	0	0		Ö	Ö	Ö	Ō	X	X	Ŏ	0	Ö	Ô
河内町	ET ET		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ó
八千代町	ET ET	0	Ö		Ö	Ŏ	Ŏ	Ö	0	×	Ŏ	Ö	Ō	Ö
五霞町	<u> </u>	Ö	<u> </u>	0	Ŏ	Ö	Ŏ	X	Ŏ	Ô	Ŏ	X	Ö	Ö
境町	<u> </u>		0		Ŏ	Ŏ	Ŏ	0	Ŏ	Ŏ	Ŏ	0	Ŏ	Ŏ
利根町	ET ET	0	Ö	0	Ö	Ö	Ö	Ō	Ō	Ō	Ŏ	Ō	Ō	Ŏ
	·		·		·				·			<u> </u>		

			の答句は辺について		(2)業務継続計画	こおける業務継続に関す	する重要6要素の設定!	<b>伏況について</b>						
		(   / 耒務継続計画	「の策定状況について	(複数迭折凹)	①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等(	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	45 44 41 41 4		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための	1	き重要な行政データ	⑥−1非常時優先業務 の特定	ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村	_,_,_,			〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の	- //		となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	〇:定めている
市町村名	区分					×: 定めていない	13723 31	確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	〇: 必要な備蓄量を	る    る	×:特定していない	〇:特定している ×:特定していない	×:定めていない
					,_,,	,212 31 311		いる	定めている	定めている	×:定めていない	1572 5 51 611	13723 37 37	,_,,
								×:定めていない	×: 定めていない	×: 定めていない	,_,,			
								, _ , _ ,						
栃木県	_				$\overline{}$	$\sim$		$\sim$		$\sim$		$\sim$	$\sim$	
1.1.2					$\overline{}$		0	0		0	0	0	0	
宇都宮市	中核市	O	0		<u> </u>	O	0	<u> </u>	0	0	O O	0	0	0
足利市	一般市		0		<u> </u>	O	0	Ö	0	0	O	O	<u>O</u>	0
栃木市	一般市	O	0		<u> </u>	O	O	O	0	0	O	O	0	0
佐野市	一般市		O		0	0	O	0	0	O	0	O	O	0
鹿沼市	一般市		O		0	0	O	0	<u>O</u>	O	0	O	O	0
日光市	一般市		0		<u> </u>	O	0	O	0	O	0	O	O	0
小山市	一般市		0		0	0	0	O	0	0	0	0	0	0
真岡市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大田原市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢板市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那須塩原市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
さくら市	一般市		0		0	0	$\circ$	$\circ$	0	0	0	0	0	0
那須烏山市	一般市		0		0	0	$\circ$	$\circ$	X	0	0	0	0	0
下野市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上三川町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
益子町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茂木町	町	0			0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
市貝町	町		0		0	0	0	0	X	X	X	0	0	X
芳賀町	町	0			0	0	X	0	0	0	0	X	X	X
壬生町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野木町	Ħ		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塩谷町	H	0	Ō		Ō	Ō	Ö	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	0
高根沢町	H	-	Ō		Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	0
那須町	T T		Ō		Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō
那珂川町	<u>_</u> 町		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ

					(2) 業務継続計画	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
		(1)業務継続計画	iの策定状況について	(複数選択可)				③電気、水、食料等	の確保について		④多様な通信手段	<u> </u>	⑥-1非堂時優先業務	⑥-2非堂時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	一行順位 一行順位	の参集体制		③-1 非堂田	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	⑥-1非常時優先業務 の特定	ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要	じ主気はは成とし	0219 VC	<b>でしいしに対している</b>
都道府県名	市町村	同じいている	TEW CVIO		〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	○・非常田発霊機の			とたる景を守めてい	○・特定している	〇:特定している	○・定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×: 定めていない	1 ATE O CVIAVI	ひ・非市用元电域の	〇:必要な備蓄量を	○・必要な供装具を	しなる重さためてい	○・特定している	×:特定していない	○・足めている
1,12,00,10,10					A . LEW CVIAVI	1 × 1 × 1 × 1 × 1		いる	定めている	定めている	ン・宮体でいない	一人・特定していない	一人・投作しているい	へ · ため C V / な V I
									×:定めていない	上という	×:定めていない			
								人・ためているい	人・ためていない	一人・足めていない				
群馬県	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前橋市	中核市		0		0	0	0	0		X	0	0	0	
高崎市	中核市	0			0	0	0	0	0	X	0	0	X	×
桐生市	一般市	Ö	0		Ô	Ô	Ô	Ô	Ô	0	Ô	Ô	0	0
伊勢崎市	施行時特例市	Ŏ	Ŏ		Õ	Ŏ	Ŏ	Õ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
太田市	施行時特例市	Ŏ	Ŏ		Ŏ	Ĭ	Ŏ	Ŏ	ŤŎ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
沼田市	一般市		Ĭ			$\vdash$ $\check{\cap}$	Ŏ		X	X	Ŏ	Ŏ	Ĭ	i Š
館林市	一般市	<del>                                     </del>	$\vdash$ $\check{\cap}$		$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$ $\check{\cap}$	$\vdash$ $\check{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	<del>l</del> ô	$\hat{}$	$\vdash$ $\check{\cap}$	$\vdash$ $\check{\cap}$	$\vdash$ $\check{\cap}$	$\vdash$ $\check{\cap}$
渋川市	一般市	$\cap$	$\vdash$		$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	X	X	X	X	$\vdash$	$\overline{}$
藤岡市	一般市	<u> </u>	$\overline{}$		$\overline{}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\overline{}$	<del>Î</del>	$\hat{}$			$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$ $\stackrel{\sim}{\circ}$
富岡市	一般市	$\cap$	$\stackrel{\smile}{\sim}$		$\tilde{}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	X	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$ $\stackrel{\vee}{\circ}$
安中市	一般市	$\overline{\bigcirc}$	$\vdash$		$\bigcap$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\overline{}$	X	X	X	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$ $\overset{\circ}{\cap}$	X
みどり市	一般市	$\tilde{}$			$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\overline{}$	X	X	X	$\overline{}$	X	X	X
	村	U	$\cap$		$\bigcirc$	$\vdash$	$\overline{}$	$\hat{\bigcirc}$	$\hat{}$	$\hat{}$	$\overline{}$	$\hat{}$		$\hat{}$
吉岡町	13 ET		$\vdash$		$\bigcap$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\bigcap$	X	X	X	X	X	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\vdash$
上野村	村		$\overline{}$		$\overline{\bigcirc}$	$\overline{\bigcirc}$	$\tilde{0}$		1 Â	$\hat{\Box}$	Ô		$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\overline{}$
神流町	#J		$\tilde{\circ}$		$\tilde{\circ}$	$\overline{0}$	Ŏ	$\tilde{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\tilde{0}$	$\tilde{\circ}$	$\tilde{\circ}$	$\tilde{\circ}$	$\overline{}$
下仁田町	<u> </u>	Ο	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
南牧村	村	Õ	Ŏ	Ο	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ô	Ô	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
甘楽町	ET ET	Ŏ	Ŏ	Ŭ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
中之条町	<u> </u>	Õ	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ô	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
長野原町	<u> </u>	Õ	Ť		Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	X	X	X	X	Ŏ	Ŏ
嬬恋村	村	<u> </u>	$\cap$		$\tilde{\circ}$			X	X	X	Ô	Ô	Ŏ	Ŏ
草津町	<b>E</b> J	$\cap$			$\tilde{\circ}$	$\overline{}$	Ŏ	$\hat{\bigcirc}$	X	X	Ŏ	X	X	X
高山村	村	$\tilde{}$		$\cap$	$\tilde{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\tilde{}$	X	X		$\stackrel{\smile}{\sim}$	X		<del>^</del>
東吾妻町	#3 #J		$\cap$		$\overline{}$	$\bigcap$	$\vdash$ $\check{\cap}$	$\hat{\bigcirc}$	X	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	Ô	$\vdash$	$\vdash$
片品村	村	$\cap$	$\vdash$ $\stackrel{\smile}{\cap}$	0	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\bigcap$	$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$	$\overline{}$	$\hat{}$	$\overline{\bigcirc}$	$\vdash$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\vdash$ $\check{\cap}$	$\vdash$
川場村	村	<u> </u>	$\stackrel{\circ}{\cap}$		$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$	$\vdash$	$\overline{\bigcirc}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\overline{\bigcirc}$	$\vdash$	$\stackrel{\circ}{\circ}$	$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$	$\vdash$
昭和村	村	$\cap$	<del>                                     </del>		$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$ $\check{\land}$	$\vdash$	X	X	X	X	X	X	X
みなかみ町	13 ET	$\vdash$	$\cap$		$\overline{}$	$\vdash$ $\check{\smallfrown}$	$\vdash$		X	X	$\bigcap$	$\hat{\Box}$	$\stackrel{\wedge}{\cap}$	$\vdash$ $\hat{\cap}$
玉村町		$\stackrel{\smile}{\sim}$	+		$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$	$\bigcirc$	$\hat{}$		$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$
板倉町					$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\bigcirc$	$\vdash$	$\bigcap$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$
明和町			$\vdash$		$\bigcirc$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$	$\bigcirc$	$\vdash$	0	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$
			$\vdash$		$\vdash$	+	$\vdash$	$\vdash$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	0	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$
千代田町 大宮町			$\vdash$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\vdash$	$\vdash$	$\bigcirc$	$\cup$		$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$
大泉町			$\vdash$		$\bigcirc$		$\vdash$	<u> </u>	X	X	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$
邑楽町	町							0	1 0	0		$\cup$		$\cup$

		(	の答点は辺について		【(2)業務継続計画	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
			の策定状況について		①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務 の特定	6-2非常時優先業務
		地域防災計画に位置は	独立した計画書を	その他の既存の文書はその中に同り	行順位	の参集体制	へ・## 南」 アハフ	③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための 水・食料等	○・光を光に心曲	き重要な行政データ	の特定	一ごとの役割分担等
都道府県名	市町村	置付けている	定めている	書体系の中に定め ている	〇:定めている	〇:定めている	〇:特定している ×:特定していない	   ○:非学田発雷機の	の燃料	小 • 艮料寺	〇:業務遂行に必要となる最を定めてい	○:特定している	〇:特定している	○:定めている
市町村名	市町村 区分				×:定めていない	×: 定めていない		確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	〇:必要な備蓄量を	る	×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
								いる	定めている	定めている	×:定めていない			
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない				
埼玉県	— +/:		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市 川越市	指定都市 中核市		0		0	0	0	0	0	0	X	0	0	0
	施行時特例市		Ŏ		0	$\bigcap$	$\tilde{}$	0	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ô	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ŏ
川口市	中核市		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ
行田市	一般市	0	Ō		Ö	0	Ö	Ö	Ō	Ö	X	0	0	Ō
秩父市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施行時特例市		0		0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	0	$\bigcirc$	0
飯能市 加須市	一般市 一般市		$\bigcirc$		$\bigcirc$	$\vdash$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	0
本庄市	一般市		Ö		Ö	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\circ}$	Ö	X		X	$\overset{\circ}{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ö
東松山市	一般市		<u> </u>		<u> </u>	<u>_</u> O	Ŏ	Ŏ_	<u> </u>	<u>ŏ</u>	<u> </u>	O	<u></u> O	ŏ_
春日部市	施行時特例市	0	Q		Q	Q	Q	0	0	Q	Q	Q	Q	Q
狭山市	一般市		<u> </u>		$\stackrel{\triangleright}{\triangleright}$	$\vdash$ $\overset{\circ}{\circ}$	<u> </u>	$\bigvee$	X	0	$\stackrel{\circ}{\triangleright}$	<u> </u>	$\stackrel{\triangleright}{\sim}$	<u>Ö</u>
羽生市 鴻巣市	一般市 一般市		$\bigcup_{i=1}^{n}$		0		0	0	0 X	X	$\bigcup_{i=1}^{n}$	<u> </u>		$\bigcirc$
深谷市		Ο	Ŏ		$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ö	$\stackrel{\circ}{\cap}$	<del>\</del>		Ŏ	$\mathcal{C}$	$\vdash$ $\overset{\circ}{\circ}$	Ŏ
上尾市	一般市		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	Ŏ	Ŏ	Ŏ
草加市	施行時特例市		Ō		Ö	O	Ō	Ö	Ō	Ō	Ō	X	0	Ō
越谷市	中核市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蕨市	一般市		0		0	0	0	<u>O</u>	) O	0	0	0	0	0
戸田市 入間市	一般市 一般市	$\cap$	0		0		0	X	×	X	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$		0
朝霞市	一般市	<u> </u>	0		0	0	0	0	Ô	X	0	0		0
志木市	一般市		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	X	Ô	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ
和光市	一般市	0	Ō		Ö	Ö	Ō	Ö	X	Ö	X	Ō	Ō	Ō
新座市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桶川市 久喜市	一般市 一般市		0		0	0	0	0	X	0	X	X	0	X
北本市			$\overline{}$			$\stackrel{\smile}{\cap}$	0	0			$\bigcap$	$\bigcirc$	$\vdash$ $\circ$	0
八潮市	一般市	0	Ö		Ö	$\frac{\circ}{\circ}$	Ö	Ö	Ö	$\frac{\circ}{\circ}$	Ö	Ö	$\frac{\circ}{\circ}$	Ö
富士見市	一般市	O	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	0	Ö	Ö
三郷市	一般市		0		0	0	0	0	X	0	0	X	0	0
蓮田市 坂戸市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
幸手市	一般市 一般市		0		$\bigcap$		0	$\bigcirc$	X	X	X	X		0
鶴ヶ島市	一般市		Ö		Ö	0	Ö	Ö	Ô	Ô	Ô	Ô	Ö	Ö
日高市	一般市	0	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	0	Ö	Ö
吉川市	一般市	0	0		<u> </u>	<u> </u>	Ō	<u> </u>	0	0	0	0	0	0
ふじみ野市	一般市	$\cap$	$\bigcirc$		$\bigvee$	$\vdash$ $\bigcirc$	$\bigcirc$	0	X	X	$\stackrel{\bigcirc}{\sim}$	<u> </u>	$\vdash$ $\bigcirc$	$\bigcirc$
白岡市 伊奈町	一般市町	<u> </u>	$\bigcup_{C}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcup_{C}$	X	X	X	$\bigcup_{i=1}^{n}$	X		$\bigcup_{i=1}^{n}$
三芳町			Ö		Ŏ	<del>j</del> ŏ	Ö	ô	Ô	Ô	Ö	$\overset{\circ}{\circ}$	<del>  ŏ</del>	Ö
毛呂山町			Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	X	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
越生町	町		0		0	0	0	0	X	0	0	X	0	0
滑川町	町	$\bigcirc$	$\bigvee_{\bigcirc}$		$\bigvee$	$\vdash$ $\bigcirc$	$\bigcirc$	0	0	0	$\bigcirc$	0	$\vdash$ $\stackrel{\circ}{\circ}$	$\bigcirc$
嵐山町 小川町	<u></u> 町	U	$\bigvee$		$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcup_{C}$	X	×	X	X	0		X
川島町			$\stackrel{\circ}{\cap}$		Ö	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\circ}$	Ô	X	Ô	Ô	X	$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ô
吉見町		0	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ô	X	X	X	Ŏ	ŏ
鳩山町			0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
ときがわ町	町	<u> </u>	Ŏ		<u> </u>	Ŏ	Ŏ	X	X	X	Ô	<u> </u>	Ŏ	Ŏ
横瀬町 皆野町		0	$\bigcup_{i=1}^{n}$		0	$\bigcup_{\alpha}$	X	0	0	0	X	X	$\vdash$ $\overset{\circ}{\sim}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$
長瀞町	<u></u> 町		$\bigcup_{C}$		$\bigcap$		X	$\bigcap$			X	X		$\bigcup_{i=1}^{n}$
小鹿野町		0	Ŏ		Ŏ	l ŏ	Ô	Ŏ	$\stackrel{\smile}{1}$	<del>l</del> ŏ	Ô	Ô	<del>l</del> ŏ	Ŏ
東秩父村	村		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
美里町	町	0	0		Q	Q	0	Q	X	0	0	0	0	0
神川町	町				<u> </u>	<u> </u>	0	<u> </u>	1 0			0		<u> </u>

		(1) ※※※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	の空中出について	(治米小砂+口司)	(2)業務継続計画	における業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
			の策定状況について				②代替庁舎の特定		の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務 ごとの役割分担等
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
****		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村			ている	〇:定めている ×:定めていない	〇:定めている ×:定めていない	×:特定していない	〇:非常用発電機の	〇:必要な備蓄量を		となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している ×:特定していない	〇:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない		確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	〇:必要な備蓄量を	る 	×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
								いる	定めている	定めている	×:定めていない			
								×:定めていない	×:定めていない	×: 定めていない				
上里町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄居町	町		0		0	0	0	0	X	0	X	0	0	0
宮代町	町	Ô	O		0	0	O	0	X	0	0	0	0	Ö
杉戸町	町	Ō	Ō		0	0	O	0	0	0	X	0	0	Ö
松伏町	町		Ō		Ō	Ō	Ō	Ō	X	X	Ō	0	O	Ó

		(1)業務継続計画	(ノ)はコメトリ人 )ガリィー ノレ・1(	( 水宮 笠V 1井 AC   II )				状況について						
					①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等(	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文書はその中に向め	行順位	の参集体制	○・#+ウェブハフ	③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための	○・☆☆☆に心田	き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
都道府県名	市町村	置付けている	定めている	書体系の中に定め ている	〇:定めている	〇:定めている	〇:特定している ×:特定していない	○・非学田発霊機の	の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要 となる量を定めてい	○・特定している	○・特定している	〇:定めている
市町村名	区分			CVIO	×:定めていない	×:定めている ×:定めていない	7 · 19/E O C V 1/4 V 1	確保について定めて	〇: 必要な備蓄量を	〇:必要な備蓄量を	る	×:特定している	×:特定していない	×:定めていない
					,205 20 1000	,205 20 1000		いる	定めている	定めている	×:定めていない	13/23 20 300	13,23 20 300	,200 20 1000
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない				
千葉県	_		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	指定都市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
銚子市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市川市	一般市 中核市	$\cap$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
船橋市館山市	一般市	U	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	0		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$	$\bigcirc$		$\bigcirc$
木更津市	一般市		$\overline{C}$		Ö	Ö	$\overline{C}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\circ}$	Ö	$\overline{C}$	Ö	$\frac{\circ}{\circ}$	$\overline{0}$
松戸市	一般市	0	Ö	0	Ö	Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	Ö
野田市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茂原市	一般市		<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	$\bigcirc$	Ŏ	<u> </u>	<u> </u>		$\bigcirc$
成田市 佐倉市	一般市 一般市	$\bigcirc$	$\bigcirc$		0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$
東金市	一般市	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$	) C		$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\mathcal{C}$	X		$\vdash$
旭市	一般市	Ö	Ö		Ö	Ŏ	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	Ö	Ô	Ö	Ö
習志野市	一般市	Ō	Ō		Ō	Ö	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō
	中核市		<u> </u>		0	0	<u> </u>	0	<u> </u>	0	<u> </u>	Ō	<u> </u>	<u> </u>
勝浦市	一般市		$\bigcirc$		$\bigvee$	) O	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigvee$	Ŏ	$\bigcirc$	$\bigvee$	$\bigvee$	$\bigvee$
市原市流山市	一般市 一般市	$\cap$	$\bigcirc$		0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	<u> </u>	0		0	0	0	0	$\bigcirc$
八千代市	一般市	U	0		$\tilde{0}$	Ŏ	0	$\tilde{O}$	$\frac{0}{0}$	$\stackrel{\circ}{\circ}$	0	0	0	$\bigcap$
我孫子市	一般市	0	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ö	Ö	Ö	Ö
鴨川市	一般市	Ö	Ö		Ö	Ö	Ö	0	Ö	Ö	0	Ö	Ö	Ö
鎌ケ谷市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
君津市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富津市 浦安市	一般市 一般市	O	0		0	0	0	0		0	0	0	0	0
四街道市	一般市	$\cap$	0		0	0	$\bigcirc$	0		$\frac{\circ}{\circ}$	$\overline{}$	0	0	0
袖ケ浦市	一般市	Ö	Ö		Ö	Ŏ	Ö	Ö	Ŏ	Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ö
八街市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印西市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<u>白井市</u> 富里市	一般市 一般市	$\cap$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南房総市	一般市	0	0		0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	$\bigcirc$	0	0	0	0		$\bigcap$
匝瑳市	一般市	O	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	X	Ŏ	Ö	Ö	Ö	Ö
香取市	一般市	0	Ō		Ō	Ŏ	Ō	Ö	Ô	Ö	Ŏ	Ō	Ō	Ō
山武市	一般市		Q		<u> </u>	0	O	0	<u> </u>	0	0	Q	0	<u> </u>
いすみ市	一般市	0	$\bigcirc$		$\bigvee$	0	$\bigcirc$	0	$\bigvee$	0	$\bigcirc$	$\bigvee$	$\bigvee$	$\bigcirc$
大網白里市 酒々井町	一般市町		$\mathcal{O}$		0	0	<u>)</u> (	0	0	0	$\bigcirc$	0		$\bigcirc$
学町   学町	⊞		$\bigcirc$		$\tilde{0}$	0	$\bigcirc$	0	$\frac{\circ}{\circ}$	0	$\overline{C}$	$\bigcap$	$\frac{\circ}{\circ}$	$\bigcap$
神崎町			Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	<u> </u>	Ŏ
多古町	町		Ō		Ō	Ō	0	Ō	Ō	Ō	0	O	0	0
東庄町	町		<u> </u>		<u> </u>	0	Ŏ _	0	<u> </u>	0	0	0	<u> </u>	0
九十九里町	町	0	0	0	0	0	$\bigcirc$	0	$\bigcup_{\alpha}$	0	$\bigcirc$	0	$\downarrow$ $\bigcirc$	$\bigcirc$
芝山町 横芝光町	町 町	U	$\cap$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	$\mathcal{O}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$		0	$\bigcup_{C}$	X		$\bigcirc$
一宮町	⊞	0	0		Ö	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\overset{\circ}{\circ}$	$\overset{\circ}{\circ}$		$\stackrel{\smile}{\circ}$	$\overset{\circ}{\circ}$	Ö	$\frac{1}{0}$	Ö
睦沢町	<u> </u>	Ö	<u> </u>		Ö	Ö	Ŏ	Ö	Ö	Ö	Ŏ	X	Ö	Ö
長生村	村		Q		Q	Q	Q	Q	Q	0	Q	Q	Q	<u> </u>
白子町	町		0		Ŏ	<u>O</u>	0	0	0	Ŏ	0	0	0	0
長柄町	町町		$\bigcirc$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$	0	×	0	0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$
長南町 大多喜町	町 町	$\cap$	$\bigcirc$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{C}$	$\mathcal{O}$	$\bigcup_{C}$	X O	0	$\mathcal{C}$	$\bigcap$		$\bigcirc$
御宿町	<u> </u>	Ö			Ö	Ö	Ö	0	X	Ŏ	Ö	Ö	T Ö	Ö
鋸南町	<b>B</b> J	Ŭ	0		Ö	Ö	Ŏ	Ö	Ô	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ

					<b>■</b>		ナスチ亜の亜まる乳ウ							
		(1)業務継続計画	画の策定状況について	(複数選択可)	<ul><li>(2) 業務継続計画</li><li>①-1首長不在時の代</li></ul>	_めける美務継続に関 【1)-2必要となる職員	する重要6要素の設定 【②代替庁舎の特定	状況について ③電気、水、食料等の	の確保について				6-1非常時優先業務	6-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	⑥-2非常時優先業務 ごとの役割分担等
都道府県名市町村名	市町村区分	置付けている	定めている	書体系の中に定めている	〇:定めている ×:定めていない	〇:定めている ×:定めていない	〇:特定している ×:特定していない	〇:非常用発電機の 確保について定めて いる	〇:必要な備蓄量を定めている	水・食料等 O:必要な備蓄量を 定めている ×:定めていない	○:業務遂行に必要 となる量を定めてい る ×:定めていない	〇:特定している	〇:特定している ×:特定していない	〇:定めている ×:定めていない
								7 7 7 203 20 1100 1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	7 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )				
東京都			0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千代田区	特別区	0			Ō	Ō	X	Ō	Ö	Ō	X	Ō	Ö	Ō
中央区 港区	特別区	0	0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
海区 新宿区	特別区 特別区		0		$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0			0
文京区	特別区	0	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	0		0	0	Ö
台東区	特別区		Ö		Ō	Ö	Ö	Ō	Ō	Ō	Ö	Ō	Ö	Ö
墨田区	特別区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
江東区 品川区	特別区 特別区	0			$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	X	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$				
目黒区	特別区	Ö	Ö		Ö	Ö	0	Ö	Ö	Ö	0	X	Ö	Ö
大田区	特別区	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世田谷区	特別区	0	0		0	0	, O	0	0	0	0	0	0	0
渋谷区 中野区	特別区 特別区				0	0	X	0	X					
杉並区	特別区	0	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	X	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
豊島区	特別区		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北区 荒川区	特別区	0	0	$\cap$	0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
玩川区 板橋区	<u>特別区</u> 特別区	0			0	0		0	0	0		0		
練馬区	特別区	<u> </u>	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
足立区	特別区		0		Q	Q	X	Q	X	0	0	0	Q	Q
葛飾区	特別区	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
江戸川区 八王子市	特別区 中核市	0			0	0		0	0		0	0	0	0
立川市		0	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
武蔵野市	一般市	0	0		0	0	X	0	0	0	0	0	0	0
三鷹市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青梅市 府中市	一般市 一般市	0	0		0	0	0	0	0			0		
昭島市	一般市	0	Ö		Ö	Ö	X	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
調布市	一般市	0	0		X	0	X	0	X	0	X	X	0	X
町田市	一般市 一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小金井市 小平市		0	$\frac{0}{0}$		0	0	0	0	$\frac{\circ}{\circ}$	$\frac{0}{0}$	$\frac{0}{0}$	0	0	$\frac{\circ}{\circ}$
日野市	一般市	Ö	Ö		Ö	Ŏ	X	Ö	X	Ö	Ŏ	Ŏ	Ö	Ö
東村山市	一般市		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
国分寺市 国立市		0	0		0	0	0	0	X	0	X	×	0	0
福生市			0		0	0	0	0	X	0		Ô	0	0
狛江市	一般市	0	Ŏ		Ö	Ŏ	Ŏ	Ö	Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ö	Ö
東大和市	一般市	0	0		0	0	X	0	0	0	X	0	0	0
清瀬市 東久留米市	一般市 一般市	0	0		$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	X	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$		U ×		
武蔵村山市		<u> </u>	0		Ö	Ö	X	Ö	Ö	X	Ö	Ô	Ö	Ö
多摩市	一般市		O		0	Q	0	0	0	0	0	0	Ö	0
稲城市	一般市 一般市	0			0	0	X	$\bigcirc$	0	X	X	X	$\downarrow$ $\bigcirc$	$\bigcirc$
羽村市 あきる野市			0		0	0		0	0			0		
西東京市		0	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ
瑞穂町	町	Ō	0		0	Ö	Ö	0	<u> </u>	0	X	Ō	0	0
日の出町 檜原村	 时 村				$\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\downarrow$ $\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$	$\downarrow$ $\bigcirc$			$\stackrel{\bigcirc}{\vdash}$	0
<b>煙原的</b> 奥多摩町	<u>↑</u> }	0			l ö	0	$\frac{0}{0}$	X	0			X	<del>                                     </del>	0
大島町	<u> </u>	Ö	0		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ô	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ô	Ŏ	Ŏ
利島村	村		0		Ö	<u> </u>	Ö	Ŏ	Ō	Ö	0	Ö	Ö	0
新島村 神津島村	村 村		0		0	0	O X	$\bigcup_{i=1}^{n}$	X	$\downarrow$ $\bigcirc$	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	X
三宅村	 村	0			0	0	0	0	0	0	X	0	X	X
御蔵島村	村	Ŏ			Ŏ	Ŏ	X	X	X	X	X	X	0	0
八丈町	<u> </u>		0		0	0	0	0	0	X	0	0	X	X
青ヶ島村 小笠原村	村 村	0	0		0	0	X	0	X	X	X	0	0	0
いいかがい	TU		_1	1		$\overline{}$								

		(			(2)業務継続計画に	こおける業務継続に関す	する重要6要素の設定	犬況について						
		(1) 美務継続計画	iの策定状況について	(複数選択リ)		①-2必要となる職員		③電気、水、食料等の	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ き重要な行政データ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制	01123272	③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要		1,3,0	
都道府県名	市町村		1,200 20.0		〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない		0.2 MW4. 1	3. 2.113	となる量を定めてい	〇:特定している	○:特定している	〇:定めている
市町村名	区分			CV10		×:定めていない	7 1 1 2 C 1 1 8 C 1	確保について定めて	○・必要な備蓄量を	〇:必要な備蓄量を	る	×・特定していない	×:特定していない	ン・定めていない ×・定めていない
					/ · /Lus cv // // // /	/ · /Las CV // CV		いる	定めている	定めている	×:定めていない		× 19/LO CV 11/CV 1	/\ \ \(\int_{\text{d}} \) \(\text{C} \) \(\text{i} \)
									×:定めていない	×:定めていない	/ · / Lab CV // & V			
								/ · /Luj CV //GV /	1 × 1 × 1 × 1 × 1	1 × 1 × 1 × 1 × 1				
神奈川県	_		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜市	指定都市	0	O		O	O	O	<u> </u>	O	0	O	O	O	O
川崎市	指定都市		0		$\circ$	0	0	0	0	$\circ$	0	$\circ$	0	0
相模原市	指定都市		0		$\circ$	$\circ$	X	0	X	0	0	0	$\circ$	0
横須賀市	中核市	0			$\circ$	$\circ$	$\circ$	0	$\circ$	$\circ$	0	$\circ$	$\circ$	$\circ$
平塚市	施行時特例市	0	0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
鎌倉市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤沢市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小田原市	施行時特例市		Ô		Ô	Ô	Ô	Ô	Ô	Ô	Ô	Ô	$\overline{C}$	O
茅ヶ崎市	施行時特例市	Ο	Ŏ		Ŏ	Ŏ	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Õ	Ö
逗子市	一般市	Õ	Ŏ		Ŏ	Õ	$\hat{\cap}$	Ö	Ŏ	Ŏ	Õ	Ŏ	Õ	X
三浦市	一般市	Ŭ	Ŏ		Ŏ	$\overline{\bigcirc}$	$\tilde{\bigcirc}$	$\overline{}$	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	$\overline{\bigcirc}$	$\hat{\cap}$
秦野市	一般市		Ŏ		Ŏ	$\overline{}$	$\tilde{\bigcirc}$	$\overline{}$		Ŏ	Ŏ	Ŏ	$\overline{C}$	Ŏ
厚木市	施行時特例市	0	Ŭ		Ŏ	Ö	Ö	Ö	X	X	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ
大和市	施行時特例市	_	0		Ō	Ö	Ö	Ō	0	0	Ō	O	0	Ō
伊勢原市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海老名市	一般市			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
座間市	一般市		0		$\circ$	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
南足柄市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	$\circ$
綾瀬市	一般市		0		0	0	X	0	X	X	X	0	0	$\circ$
葉山町	町		0		$\circ$	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
寒川町	町		0		0	X	0	0	0	X	0	0	0	0
大磯町	町		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
二宮町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	X	0	0	0
中井町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	X	0	0
大井町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松田町	町	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
山北町	町		0		0	0	X	0	0	X	0	0	0	0
開成町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
箱根町	町		0		0	0	0	0	X	X	0	X	0	0
真鶴町	町	0			0	0	0	0	0	X	X	X	X	X
湯河原町	町	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛川町	町		0		0	0	X	X	X	X	0	0	0	0
清川村	村	0			Ō	0	0	X	X	X	X	X	0	0

		(	の答点は辺について		【(2)業務継続計画は	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	   						
		┃(Ⅰ/耒務継続i1囲 ┃	iの策定状況について	(複数迭折り)	①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等の	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	⑥-1非常時優先業務 の特定	ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村			ている	〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の			となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	〇:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない		確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	〇:必要な備蓄量を	る	×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
								いる	定めている	定めている	×:定めていない			
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない				
新潟県	_	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟市	指定都市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長岡市	施行時特例市	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三条市	一般市	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柏崎市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新発田市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
小千谷市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
加茂市	一般市	0			0	0	0	0	X	X	0	X	X	×
十日町市	一般市	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
見附市	一般市	0	0		0	0	0	$\circ$	X	X	0	0	X	×
村上市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
燕市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
糸魚川市	一般市	0	0		X	0	X	0	0	X	X	X	0	0
妙高市	一般市			0	0	0	0	0	0	X	0	X	X	X
五泉市	一般市	_		0	0	0	0	X	X	X	X	X	X	X
上越市	施行時特例市	Q	Q		Q	Q	O	Q	Q	O	Q	Q	Q	0
阿賀野市	一般市	Q	O		0	O	0	0	0	0	0	0	0	0
佐渡市	一般市	Q	0		0	O	0	0	0	0	0	0	0	0
魚沼市	一般市	0			0	0	0	0	X	X	0	X	X	X
南魚沼市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
胎内市	一般市	0			0	0	0	0	O	0	0	0	0	0
聖籠町	町	0	0		O	0	0	0	X	X	O	0	0	0
弥彦村	村	0			O	0	0	X	X	X	X	X	X	X
田上町	町	0			0	0	O	0	X	X	X	X	0	X
阿賀町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出雲崎町	町	0			O	0	0	0	X	X	X	X	0	0
湯沢町	町	0			<u>O</u>	<u>O</u>	0	O	0	0	X	X	0	0
津南町	町			O	<u>O</u>	<u> </u>	$\bigcup_{i=1}^{n}$	X	X	X	0	X	0	0
刈羽村	村	0			0	<u> </u>	$\bigcup_{\Omega}$	0	0	X	0	0	0	0
関川村	村		0		<u>O</u>	<u> </u>	<u>O</u>	0	0	0	<u>O</u>	0	0	0
粟島浦村	村		j			O	X			<u> </u>		X		O

		(1) ※ 攻処姓手	の笠中は河について	(始料)强力可)	(2)業務継続計画は	おける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
			「の策定状況について		①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等の	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ き重要な行政データ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
+0)24 + <b>-</b>		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水•食料等	〇:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村			ている	〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の			となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	〇:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない		確保について定めて	○:必要な備蓄量を	〇:必要な備蓄量を		×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
								いる	定めている	定めている	×:定めていない			
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない				
富山県	_		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山市	中核市	0	0		0	0	X	0	X	X	0	0	0	0
高岡市 魚津市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	X	0	0
魚津市	一般市		0		0	$\circ$	0	$\circ$	0	0	0	0	0	$\circ$
氷見市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
滑川市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
黒部市	一般市		0		0	0	0	0	X	0	X	X	0	0
砺波市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小矢部市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	0	$\circ$	0
南砺市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	X	0	0
射水市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
舟橋村	村	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上市町	町	0	0		0	0	0	X	X	X	0	X	0	0
立山町	⊞Ţ		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入善町	町	0	0	0	0	0	0	0	0	X	X	0	X	X
朝日町	町		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0

都道府県名 市町村名     下町村 区分     定分     定めている 下町村名     定めている 区分     でいる 下町村名     つ: 特定している と: 定めていない ※: 定めていない ※: 定めていない ※: 定めていない ※: 定めていない ※: 定めていない ※: 定めていない ※: 定めていない ※: 定めていない ※: 定めている ※: 定めていない ※: 定めている     ○: 特定している ※: 定めていない にない いる     ○: 非常用発電機の 確保について定めて いる 定めている 定めている     ○: 必要な備蓄量を 定めている	食料等 〇:業務遂行に必要 となる量を定めてい	⑤バックアップすべ ⑥-1非常時優先 き重要な行政データ の特定 〇:特定している ※:特定していない ※:特定している	ら 〇:定めている
都道府県名 市町村名     下町村 区分     定分     定めている 下町村名     定めている 下町村名     でいる 下町村名     つ: 特定している 下町村名     ※: 特定している ※: 定めていない ※: 定めていない ※: 定めていない     ※: 定めていない ※: 定めていない     ※: 定めている ※: 定めていない     ※: 定めている ※: 定めているい。 ※: 定めている     ※: ためている ※: 定めている     ※: ためている	食料等〇:業務遂行に必要となる量を定めている必要な備蓄量を つているス ×:定めていない	○ : 特定している   ○ : 特定している	ら 〇:定めている
都道府県名   市町村	となる量を定めてい   必要な備蓄量を   る   >ている   ×:定めていない	□ ○ : 特定している ○ : 特定している	る ○: 定めている ない ×: 定めていない
いる    ためている   ためでいる   ためでいる	oている ×:定めていない	×:特定していない ×:特定している 	い  ×:定めていない
	0 0	0 0	0
金沢市   中核市   O   O   X   O   X	0 0	X	0
七尾市         一般市         O <td>X</td> <td>0 0</td> <td>0</td>	X	0 0	0
小松市         一般市         〇 <td>0 0</td> <td>0 0</td> <td>0</td>	0 0	0 0	0
輪島市   一般市	0 0	0 0	0
珠洲市         一般市         〇 <td>0 0</td> <td>0 0</td> <td>Q</td>	0 0	0 0	Q
加賀市 一般市 〇 〇 〇 〇 〇 〇	X O	0 0	0
羽咋市 一般市 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	× O	0 0	0
かほく市 一般市 O O O X	X O	0 0	<u>O</u>
	X O	0 0	O
能美市 一般市 〇 〇 〇 〇 〇	0 0	0 0	O
野々市市 一般市 〇 〇 〇 〇 〇 〇	0 0	0 0	0
	0 0	0 0	0
	0 0		0
内灘町     町       一大神町     O	0 0	0 0	0
志賀町     町     〇     〇     〇     〇     〇       宝達志水町     町     〇     〇     〇     〇     〇	$\begin{array}{c c} & \bigcirc & \bigcirc & \bigcirc \\ \hline & \bigcirc & \bigcirc & \bigcirc \\ \end{array}$		$\longrightarrow$
			$\longrightarrow$
中能登町         町         〇 <td><math>\begin{array}{c c} &amp; &amp; &amp; \\ \hline &amp; \times &amp; &amp; \times \\ \end{array}</math></td> <td></td> <td><math>\overline{}</math></td>	$\begin{array}{c c} & & & \\ \hline & \times & & \times \\ \end{array}$		$\overline{}$
1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	$\frac{\hat{x}}{\hat{x}}$		$\overline{}$

		(4) 娄黎姚结卦面	の笠中出泊について		(2)業務継続計画に	こおける業務継続に関す	する重要6要素の設定	状況について						
都道府県名市町村名	市町村区分	地域防災計画に位	で 策定状況について 独立した計画書を 定めている	その他の既存の文 書体系の中に定め	<ul><li>①-1首長不在時の代 行順位</li><li>○:定めている</li></ul>	①-2必要となる職員の参集体制	<ul><li>②代替庁舎の特定</li><li>○:特定している</li><li>×:特定していない</li></ul>	③電気、水、食料等の ③-1非常用発電機 〇:非常用発電機の 確保について定めて いる	③-2非常用発電機 の燃料 〇:必要な備蓄量を 定めている	〇:必要な備蓄量を	〇:業務遂行に必要となる量を定めてい	⑤バックアップすべ き重要な行政データ ○:特定している ×:特定していない		〇:定めている
福井県	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井市	中核市		Ö		Ō	O	Ō	0	Ō	O	Ō	Ö	Ō	Ö
敦賀市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小浜市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
大野市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝山市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鯖江市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
あわら市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
越前市	一般市		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
坂井市	一般市	0	0		0	0	X	0	X	X	0	0	0	0
永平寺町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
池田町	町		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
南越前町	町		0		0	0	X	X	X	0	0	X	0	0
越前町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美浜町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高浜町	町		0		X	0	0	X	X	X	X	X	0	0
おおい町	町		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
若狭町	町	0	0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0

		(1) 举怒继結計画	 の策定状況について	(海粉)毀切司)			する重要6要素の設定							
					①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員		③電気、水、食料等の			④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
			独立した計画書を		行順位	の参集体制		③-1非常用発電機		③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水•食料等	〇:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村			ている			×:特定していない	〇:非常用発電機の			となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	〇:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない				〇:必要な備蓄量を	る	×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
								いる	定めている		×:定めていない			
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない				
山梨県	_		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
甲府市	中核市	0	0	$\circ$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
富士吉田市	一般市		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	Ō
都留市	一般市	0	0		0	0	0	X	X	0	0	X	$\circ$	0
山梨市	一般市	0	0		$\circ$	0	0	0	X	X	0	0	0	0
大月市	一般市		0		$\circ$	$\circ$	0	X	X	X	X	X	0	0
韮崎市	一般市	0			0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
南アルプス市	一般市	0	0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
北杜市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	X	0	0	0
甲斐市	一般市	0	0		0	<u>O</u>	0	0	X	0	X	X	0	0
笛吹市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
上野原市	一般市	0	0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	O
甲州市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央市	一般市	0	0		0	O	0	0	X	X	O	0	0	0
市川三郷町	<u> </u>	0	O		0	0	O	0	0	0	O	O	0	0
早川町	<u> </u>	0			0	O	<u>O</u>	$\bigcirc$	<u> </u>	0	0	O O	0	$\bigcirc$
身延町			0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
南部町			0		0	0	0	0	<u> </u>		0	X	0	$\bigcirc$
富士川町	町 		$\bigcup_{i=1}^{n}$		0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	X	X	0	$\stackrel{\times}{\cap}$	$\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$
昭和町 道志村	 村		0		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\overline{}$	X		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\bigcirc$	$\overline{}$
西桂町			$\overline{\bigcirc}$		$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\hat{}$	$+$ $\stackrel{\circ}{\sim}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$
忍野村	 村	0			$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$	$\widetilde{}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$	$\stackrel{\vee}{\cap}$	$\overline{}$	$\overline{}$
山中湖村	村		0		$\overline{}$	0	$\stackrel{\smile}{\sim}$	0	X	X	0	X	$\overline{}$	$\overline{\bigcirc}$
鳴沢村			$\tilde{}$		$\stackrel{\circ}{\circ}$	$\tilde{\circ}$	Ŏ	$\overline{C}$	Ô	<del>\</del>	$\tilde{\circ}$	Ô	$\overline{}$	$\overline{\circ}$
富士河口湖町	<u> </u>	0	<u> </u>		Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	Ö	X	Ŏ	Ö	Ö
小菅村	 村	j	0		Ö	Ö	Ŏ	Ö	Ô	Ŏ	0	Ŏ	Ö	Ö
丹波山村	村	0	j		Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	X	X	Ö	X	Ö	X

					1(2)業務継続計画に	ニおける業務継続に関	する重要6要素の設定							
		(1)業務継続計画	iの策定状況について		①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員		③電気、水、食料等の	の確保について		④多様な通信手段	<b>⑤バックアップすべ</b>	6-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を		行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための	O . #27777710.W.	き重要な行政データ	⑥-1非常時優先業務 の特定	ごとの役割分担等
都道府県名	市町村	置付けている	定めている	書体系の中に定め ている	〇:定めている	〇:定めている	〇:特定している ×:特定していない	○・非営田発霊機の	の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要となる量を定めてい	○・特定している	〇:特定している	○・定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない	\(\tau \) \(\t	確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	〇:必要な備蓄量を	る	×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
								いる	定めている	定めている	×:定めていない			
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない				
<mark>長野県</mark> 長野市	 中核市		0		0	0	X	0	0	O X	X	0	0	0
松本市	中核市	0	$\frac{\circ}{\circ}$		Ö	Ö	Ô	Ö	Ö	Ô	Ô	Ö	Ö	Ö
上田市	一般市		Ö		Ö	Ō	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ō	Ö	Ö
岡谷市	一般市	0	0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
飯田市 諏訪市					0	0		0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	X	0	0		$\bigcirc$
須坂市	一般市		Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
小諸市	一般市	0	0		0	0	Q	0	0	X	0	Q	0	0
伊那市			0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
駒ヶ根市 中野市			0		0	0	0	0	$\frac{\circ}{\circ}$	X	0	0	0	0
大町市	一般市	0	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	X	Ö	Ö	Ö	Ö
飯山市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茅野市 塩尻市			0		0	0	0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0 X	0	0	0	0
塩丸巾 佐久市		0	$\stackrel{\smile}{\circ}$		Ö			0		Ô	Ö	Ŏ	0	0
千曲市	一般市	Ŭ	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
東御市	一般市		$\bigvee$		Ŏ _	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	<u> </u>	0	Ŏ _	Ô	0	0
安曇野市 小海町	<u>一般市</u> 町	0	0		0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	X	×	×	0	X	0	0
川上村	 村		0		Ŏ	l ŏ	l ö	Ô	Ô	Ô	ŏ	Ö	0	Ö
南牧村	村	_		0	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō
南相木村	<u>村</u>	0			0	0	0	0	X	X	<u> </u>	0	0	0
北相木村 佐久穂町	村 町	0	0		0	0		0	X	X	X	X		$\bigcirc$
軽井沢町	<u></u> ■J	0			Ö	Ö	Ö	Ö	X	X	Ö	Ö	Ö	Ö
御代田町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
立科町 青木村	<u> </u>	0			0	0	X	0	×	<u> </u>	0	O X	0	0
長和町	村 町		0		0	0	$\hat{\Omega}$	0	Ô	Ô	0	Ô	0	0
下諏訪町	Ħ	0	Ŏ		Ö	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ö	Ŏ
富士見町			0		0	0	X	0	X	X	0	0	0	X
原村 辰野町	村 	0			0	0		0	0	X	0	0	0	0
箕輪町	<u></u> ⊞	$\overline{}$			Ö	Ö		Ö	Ö		Ö	Ö	Ö	X
飯島町	町		O O		Q	Ō	Ŏ.	Ō	X	X	Q	Ŏ.	Q	0
南箕輪村	<u>村</u>	0	0		$\bigcirc$	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中川村 宮田村	村 				0	0		0	$\frac{0}{0}$		0	0	0	0
松川町	<b>T</b>	0	Ŭ		Ö	Ŏ	X	Ö	X	X	Ö	X	X	X
高森町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阿南町 阿智村	町 村	0	-	0	$\bigcup_{i=1}^{N}$	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{N}$	0	<u> </u>	X	0	$\stackrel{\circ}{\vdash}$	0
平谷村	 村	0	1		Ö	0	X	Ö	X	Ô	Ô	X	0	0
根羽村	村	Ö			Ō	Ō	0	Ō	X	X	X	X	X	X
下條村	<u>村</u>		0		$\stackrel{\circ}{\triangleright}$	0	$\stackrel{\bigcirc}{\sim}$	0	X	X	0	X	0	0
売木村 天龍村	村 村	0	1		0	0	X	$\bigcup_{C}$	X	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\frac{\circ}{\circ}$
泰阜村	村	Ö			<u> </u>	<u> </u>	Ô	X	X	X	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
喬木村	村		Ö		0	0	Ö	0	0	0	0	0	0	0
豊丘村大田村	村 		$\vdash$ $\bigcirc$		$\bigcirc$		$\vdash$ $\bigcirc$	$\bigcirc$	$\vdash$ $\circ$	X	$\bigcirc$	0	$\stackrel{\bigcirc}{\sim}$	$\bigcirc$
大鹿村 上松町			<del>                                     </del>		Ö	0	<del>                                     </del>	Ö	<del>l</del> ö	0	Ö	0	<del>                                     </del>	$\frac{\circ}{\circ}$
南木曽町	町		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
木祖村	村 ++		0		0	0	0	Ō	<u>O</u>	X	X	0	Ŏ.	X
王滝村 大桑村	村 	0	-		0	0	0	X	X	X	X	X	X	X
木曽町			0		Ö	Ö		0	0		0	0	0	Ö
木曽町 麻績村	村		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ö	Ö	Ö
生坂村	<u>村</u>		0		<u> </u>	0	<u> </u>	0	<u> </u>	0	<u> </u>	0	0	0
山形村 朝日村	村 村	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑北村	村				0	0	0	0	0		0	0	0	0
池田町	町	_	Ö		0	Ö	Ö	0	0	X	0	Ö	0	Ö
松川村	<u>村</u>	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白馬村 小谷村	村 		0		0	0	X	X	×	0	0	0	0	0
, U 1	ıJ				<del>.                                      </del>					<u>,                                     </u>			·	

		(1) ************************************	の笠中出江について		(2)業務継続計画に	おける業務継続に関す	する重要6要素の設定	状況について						
		(1) 耒務継続計画	「の策定状況について		①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等の	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務 の特定	⑥-2非常時優先業務 ごとの役割分担等
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文 書体系の中に定め	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
	<del></del>	置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村			ている	〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の			となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	〇:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない		催保について足めて	〇: 必要な備蓄量を	〇:必要な備蓄量を	6	×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
								いる	定めている	定めている	×:定めていない			
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない				
坂城町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小布施町	町		0		0	0	$\circ$	$\circ$	0	0	0	0	0	$\circ$
高山村	村		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山ノ内町	町		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
木島平村	村		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	×
野沢温泉村	村		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信濃町	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小川村	村		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飯綱町	町		0		0	0	0	X	X	X	X	0	0	0
栄村	村		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

		(		(15 WE 23 10 )	(2)業務継続計画	における業務継続に関す	する重要6要素の設定!	状況について						
		(1)業務継続計画	「の策定状況について	(複数選択可)		①-2必要となる職員			の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	6-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制	01121321312	③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	⑥-1非常時優先業務 の特定	ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め			○:特定している		の燃料	水•食料等	【○:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村			ている	〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の	〇:必要な備蓄量を		となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	〇:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない		確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	〇:必要な備蓄量を	る	×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
								いる	正めている	正めている	×:定めていない			
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない				
岐阜県	_		0	0	0	$\cap$	$\cap$	0	0	$\cap$	0	0	0	$\cap$
岐阜市	中核市	Ο	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ö	Õ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
大垣市	一般市	Ŭ	Ŏ		Õ	Ŏ	Ô	Õ	Ö	Ö	Õ	Õ	Ŏ	Ŏ
高山市	一般市		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
多治見市	一般市		Ö		Ô	Ô	Ô	Ö	Ö	Ö	Ö	Ô	Ô	Ö
関市	一般市	0	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
中津川市	一般市		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö
美濃市	一般市		Ō		Ō	Ō	Ō	Ŏ	Ō	Ŏ	Ŏ	Ō	Ō	Ō
瑞浪市	一般市	0	Ō		Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō
初島市	一般市				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
恵那市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美濃加茂市	一般市	0	0		0	0	$\circ$	0	0	0	0	0	0	0
土岐市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	$\circ$	0	0
各務原市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
可児市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山県市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
瑞穂市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飛騨市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本巣市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	O	0	0	O
郡上市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	X	0	0	0
下呂市	一般市	O	0		0	0	0	<u> </u>	0	0	O	0	0	O
海津市	一般市		O O		O	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	00	<u>O</u>	$\bigcup_{i=1}^{n}$	O	O	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$
岐南町	町	0	0		0	0	0	0	X		0	0		$\bigcirc$
笠松町	町	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$		0	0	0	0	0		0	0		$\bigcirc$
養老町 垂井町		0	$\stackrel{\smile}{\sim}$		0		0	$\mathcal{O}$	$\vdash$	$\vdash$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\vdash$	$\bigcup_{i=1}^{n}$
関ケ原町			$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcirc$	$\bigcap$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\overline{}$		$\overline{}$	$\circ$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\overline{}$
神戸町			$\vdash$		$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\overline{}$	$\bigcirc$	X	X	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$
輪之内町		0	$\vdash$ $\check{\cap}$		$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\sim$	$\overline{}$	$\hat{\Box}$	X	$\vdash$ $\stackrel{\sim}{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$
安八町			<del>l</del> ~		$\widetilde{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\mathcal{C}$	$\overline{}$	<del>l</del> ŏ	Ô	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\widetilde{\circ}$	$\vdash$ $\check{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$
揖斐川町	<u> </u>		Ŏ		Ö	$\frac{\circ}{\circ}$	$\widetilde{\mathbb{C}}$	$\mathcal{C}$	Ŏ	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	$\tilde{\circ}$
大野町		0	Ŏ		Ŏ	Ĭ	Ŏ	$\tilde{C}$	Ŏ	Ô	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
池田町	<u></u> 町	<u> </u>	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Õ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
北方町	<u> </u>	Ω	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
坂祝町	<u> </u>		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
富加町	 町		Ŏ		Ŏ	Ö	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ
川辺町	町		Ō		Ō	Ō	Ō	0	Ō	Ŏ	Ō	×	Ō	Ō
七宗町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八百津町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白川町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東白川村	村		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御嵩町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白川村	村		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

		( 4 ) **********************************		( += ×+ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	(2)業務継続計画に	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	    大況について						
		(1 <i>)</i> 美務継続計世 	「の策定状況について	(複数選択可)		①-2必要となる職員		③電気、水、食料等の	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
			定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村				〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の			となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	〇:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×: 定めていない	10.23	確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	〇:必要な備蓄量を	る	×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
								いる	定めている	定めている	×:定めていない			
									×:定めていない	×: 定めていない				
									,,					
** C7 C					$\sim$									
静岡県	— +K:ch+n+	0	0	O	0	0	Ü	0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	0	0	
静岡市	指定都市	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$		O O	0	X	0	0	0	<u>O</u>	0	0	
浜松市	指定都市		0		0	0	O	0	0	0	O	0	0	0
沼津市	一般市		0		O	0	O	0	0	0	O	0	0	O
熱海市	一般市	0			0	O	0	O	O	O	0	O	O	O
三島市	一般市	0	O		0	O	0	O	O	0	0	O	O	O
富士宮市	一般市		O		O	O	O	O	0	X	O	O	O	O
伊東市	一般市		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
島田市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士市	施行時特例市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
磐田市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
焼津市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
掛川市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤枝市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
袋井市	一般市	0	0		0	0	X	O	0	0	0	0	0	Ō
下田市	一般市	O	Ō		Ō	Ō	0	X	Ō	X	O	Ō	Ō	Ö
裾野市	一般市		Ô		Ö	Ô	X	C	Ô	0	Ö	Ô	Ô	O
湖西市	一般市		Ö		Ö	Ö	0	0	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
伊豆市	一般市	0	Ô		Ö	Ô	Ô	O	Ô	Ô	Ö	Ô	Ô	O
御前崎市	一般市	Ö			Ö	Ö	Ö	Ö	Ô	Ô	Ö	Ö	Ö	Ö
菊川市	一般市		0		Ŏ	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ö	Ö	Ö
伊豆の国市	一般市	0	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ô	Ô	Ö	Ö	Ö	Ö
牧之原市	一般市		Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ô	Ô	Ö	Ö	Ö	Ö
東伊豆町	町		Ŏ		Ŏ	Ŏ	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ
河津町	<u> </u>		Ö		Ŏ	Ö	X	Õ	X	X	Ö	Ö	Ö	X
南伊豆町	ET		Ô		Ô	Ô	0	Ô	Ô	$\cap$	Ô	Ô	Ô	$\overline{\bigcirc}$
松崎町	ET		Ŏ		Ŏ	Ô	X	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	Ŏ	$\overline{\circ}$
西伊豆町	ET .	0	Ô		Ô	Ô	0	Ô	X	Ô	Ô	Ô	Ô	Ö
图南町		Ö	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	$\overline{C}$	Ô	Ŏ	Ŏ	Ö	Ö	$\overline{0}$
清水町	<u> </u>		Ŏ		Ö	Ŏ	Ŏ	$\tilde{C}$	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ö	$\overline{0}$
長泉町	町		Ö		Ŏ	Ŏ	Ŏ	$\tilde{\bigcirc}$	Ŏ	X	Ö	Ŏ	Ö	$\overline{0}$
小山町			Ö		Ŏ	$\tilde{\circ}$	Ŏ	$\mathcal{C}$	Ŏ	Ô	Ŏ	Ö	Ö	$\overline{0}$
吉田町	<u> </u>	0	†		Ŏ	$\widetilde{\circ}$	$\tilde{\circ}$	$\sim$	$\tilde{\circ}$	$\overline{0}$	$\tilde{\circ}$	$\tilde{\circ}$	$\tilde{\circ}$	$\overline{0}$
川根本町	<u> </u>	<del>                                     </del>	$\cap$		$\widetilde{\circ}$	$\widetilde{\cap}$	$\widetilde{\mathcal{C}}$	$\stackrel{)}{\subset}$	X	X	$\widetilde{\circ}$	Ŏ	Ö	$\overline{0}$
森町		$\cap$	$\stackrel{\smile}{\cap}$		$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\widetilde{}$	X	$\bigcirc$	$\bigcap$	$\bigcap$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	
林山	யு	$\cup$			$\cup$	$\cup$	^	$\supset$	$\cup$		$\cup$	$\cup$	$\cup$	$\cup$

					(2) 業務継続計画	こおける業務継続に関す	する重要の要表の設定	状況について						
		┃(1)業務継続計画	の策定状況について	(複数選択可)		①-2必要となる職員		③電気、水、食料等(	 の確保について		④多様な通信手段	<u>⑤バックアップすべ</u>	6-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制	⊕ 1 <b>1</b>	③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	⑥-1非常時優先業務 の特定	ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村			ている	〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の			となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	〇:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない		確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	〇:必要な備蓄量を	る	×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
								いる	定めている	定めている	×:定めていない			
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない				
愛知県	_	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋市	指定都市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊橋市	中核市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡崎市	中核市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一宮市	中核市		0		0	0	0	0	0	0	O	0	0	0
瀬戸市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	X	0	O	0
半田市	一般市	0	0		0	0	0	0	U V	U V	0	0	0	0
春日井市 豊川市	施行時特例市 一般市	U			$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\vdash$ $\circ$	<u> </u>	$\bigcup_{i=1}^{n}$	X	X	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcup_{C}$
津島市					$\vdash$	$\vdash$	$\bigcirc$	$\mathcal{C}$		$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\longrightarrow$
碧南市		0	$\stackrel{\smile}{\cap}$		$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\cap$	$\stackrel{\smile}{\cap}$		$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\bigcap$
刈谷市			<del>l</del> ~~~		Ŏ	Ŏ	$\overset{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$	X	Ŏ	Ŏ	$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$
豊田市	中核市		T Ö		Ŏ	Ŏ	Ö	Ö	Ŏ	Ô	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö
安城市	一般市		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
西尾市	一般市	0	Ō		Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō
蒲郡市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
犬山市	一般市		0		0	0	0	<u> </u>	0	0	0	0	0	0
常滑市	一般市		0		0	0	0	Q	0	0	0	0	0	O
江南市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小牧市	一般市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
稲沢市	一般市		$\bigcup_{i=1}^{n}$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新城市 東海市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\bigcirc$
大府市			$\vdash$		$\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	X	$\bigcirc$	$\vdash$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\overline{}$
知多市					0	$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcirc$		$\bigcap$	$\bigcap$	0	$\bigcap$	$\overline{}$
知立市		$\cap$	$\stackrel{\smile}{\cap}$		Ŏ	Ŏ	$\overline{}$	$\overline{C}$	$\tilde{0}$	$\overline{0}$	Ŏ	$\tilde{\circ}$	$\overline{\bigcirc}$	$\overline{}$
尾張旭市	一般市	Ö	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
高浜市	一般市	Ö	Ö	0	Ö	Ö	0	Ö	X	X	Ö	Ö	Ö	Ö
岩倉市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊明市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日進市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田原市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛西市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	O	0	0	0
清須市	一般市		0		0	0	0	<u> </u>	0	$\bigcap$	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	$\bigcirc$
北名古屋市 弥富市	一般市 一般市		+		$\vdash$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\bigcup$	X 0		$\bigcap$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\supset$
みよし市					$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\bigcirc$	$\overline{C}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$ $\overset{\circ}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$ $\overset{\circ}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$
あま市	一般市	$\cap$	<del>l</del> ŏ		Ŏ	Ŏ	$\overset{\smile}{\sim}$	$\overline{}$	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	$\widetilde{C}$
長久手市		Ŏ	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
東郷町	<b>B</b> J	Ö	Ŏ		Ö	Ö	0	0	Ö	Ö	Ö	Ö	Ō	Ö
豊山町	町		0		0	0	X	0	0	0	0	0	0	0
大口町	町	0	0		0	0	0	Q	0	0	0	0	0	0
扶桑町	町		0		0	0	0	0	Q	0	0	<u> </u>	0	<u> </u>
大治町			) O		Ŏ	Ö	<u>O</u>	0	0	0	O	O O	) O	Ö
蟹江町	<u> </u>		$\vdash$ $\stackrel{\circ}{\circ}$		$\bigvee$	$\bigvee_{\bigcirc}$	$\bigcirc$	X	X	X	X	$\vdash$ $\stackrel{\circ}{\circ}$	$\downarrow$	$\bigcirc$
飛島村	<u>村</u>				$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$ $\overset{\cup}{\sim}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	0	0	$\vdash$ $\overset{\circ}{\sim}$	$\vdash$ $\overset{\circ}{\sim}$	$\vdash$ $\bigcirc$	$\bigvee_{\leftarrow}$
阿久比町 東浦町	<u>町</u> 町		$\stackrel{\bigcirc}{\sim}$		0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\supset$ C	$\bigcup_{i=1}^{n}$		X	$\vdash$	X		$\supset$
南知多町	<u>_</u>				0	0	)(	0		$\stackrel{\wedge}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	^	0	$\bigcirc$
美浜町			$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$		$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$ $\stackrel{\circ}{\cap}$	$\vdash$ $\overset{\vee}{\cap}$	$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$	$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$	$\vdash$ $\overset{\vee}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$
武豊町			$\frac{\circ}{\circ}$		Ö	$\frac{\circ}{\circ}$	)C	$\overline{}$		$\frac{\circ}{\circ}$	Ŏ	Ö	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$
幸田町	 町		$\frac{1}{0}$		Ö	Ŏ	Ö	Ö	<del>l</del> õ	Ö	Ŏ	Ö	Ö	Ö
設楽町			ĬŎ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
東栄町	<u> </u>		<u> </u>		Ō	L Ō	Ō	0	<u> </u>	L Ō	Ō	Ŏ	Ō	Ō
豊根村	村		Ö		0	0	0	0	0_	0_	0_	Ö	0_	0

		(1) ※3を炒佐手に	の笠中比江について	(治無が続け口可)	【(2)業務継続計画に	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
		(   / 未伤胚枕計世	回の策定状況について	(複数迭折り)	①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等の	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を		行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機 の燃料	③-3職員のための 水・食料等		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
都道府県名	市町村	置付けている	定めている	書体系の中に定め ている	〇:定めている	〇:定めている	〇:特定している ×:特定していない		Uフ以公本4 	小 * 艮科寺 	〇:業務遂行に必要	〇:特定している	○・特定している	〇:定めている
市町村名	区分			CVIO	×:定めていない	×:定めていない	IV · IDVE O CALVAAL	確保について定めて	○・心要な備蓄量を	〇:必要な備蓄量を	る	ン・特定している ×・特定していない	×:特定していない	
					/ · / Las cv // av ·	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /		いる	定めている	定めている	×:定めていない		I TUNE O CUNGUI	/ · / Lus cv // dv /
									×:定めていない	×:定めていない	/			
								, <u> </u>	,_,_,	,_,_,				
三重県	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
津市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
四日市市	施行時特例市		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	$\circ$
伊勢市	一般市		0		0	0	0	$\circ$	0	0	0	0	0	$\circ$
松阪市	一般市	0	0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	$\circ$
桑名市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	X	0	0	$\circ$
鈴鹿市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	$\circ$
名張市	一般市	0		0	$\circ$	0	0	0	0	X	0	X	X	$\times$
尾鷲市	一般市		0		$\circ$	0	0	0	0	0	0	X	0	$\circ$
亀山市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥羽市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊野市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
いなべ市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
志摩市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊賀市	一般市	0			0	0	0	0	0	0	0	0	X	X
木曽岬町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東員町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菰野町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
朝日町	町		0		0	O	0	O	0	0	Q	0	Q	0
川越町	⊞Ţ	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多気町	町		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
明和町	町		0	0	0	0	0	0	X	0	X	0	0	O
大台町	町		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	O
玉城町	町	0	0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	O
度会町	町				0	0	0	0	0	0	<u>O</u>	0	0	0
大紀町	町	0	l Ö		O	0	0	0	<u>O</u>	X	O O	0	0	0
南伊勢町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀北町	町	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御浜町	町		0		0	0	X	0	X	0	0	0	0	0
紀宝町	町				0	O		0	0		<u> </u>		0	0

		(1) ※※※※禁計画	の発序は沿について		(2)業務継続計画に	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
		(1) 耒務継続計画	「の策定状況について		①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等の			④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
	<del></del>	置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要			
都道府県名市町村名	市町村 区分			ている	〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の			となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	〇:定めている
い に	区刀				×:定めていない	×:定めていない		催保について定めて	○・必要な備畜量を	〇:必要な備蓄量を	る	×:特定していない	×:特定していない	×:定め ( いない
									定めている ×:定めていない	定めている ×:定めていない	×:定めていない			
								×:定めていない	人・ためていない	人・ためていない				
				_								_		_
滋賀県	_	0	0	0	0	0	X	0	0	0	0	O	0	0
大津市	中核市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
彦根市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	X	0	0
長浜市	一般市		0		O	0	0	0	0	0	0	0	0	0
近江八幡市	一般市	0			0	0	O	0	O	0	O	O	0	0
草津市	一般市		0		0	0	O	0	X	O	O	0	0	0
市山市	一般市		0		<u>O</u>	0	O	O O	X	X	X	O	0	0
栗東市	一般市		0		0	0	0	0	U V	0	Ü	Ü	0	0
甲賀市	一般市 一般市	0	0		0	0	0	0	×		X	X	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$
野洲市		0	$\bigcup_{i=1}^{n}$		0	0	0	0	X	X	X	0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$
湖南市 高島市		0	$\stackrel{\smile}{\sim}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\mathcal{O}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	X	$\stackrel{\wedge}{\cap}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\overline{}$
東近江市		$\cap$	$\stackrel{\smile}{\cap}$		$\overline{}$	0	0	$\overline{}$			$\overline{\bigcirc}$		0	$\overline{}$
米原市		$\overline{}$			$\tilde{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$		$\stackrel{\circ}{\circ}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$
日野町		$\sim$	$\cap$		$\tilde{}$	$\overline{}$	$\tilde{\circ}$	$\tilde{}$	X	X	$\tilde{\circ}$	$\tilde{}$	$\sim$	$\overline{}$
竜王町	<u></u>	<u> </u>	$\overline{0}$		$\tilde{\circ}$	$\overline{}$	Ŏ	$\tilde{\circ}$	Ô	Ô	Ŏ	Ŏ	$\overline{}$	$\overline{\circ}$
愛荘町	<u> </u>	0	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
豊郷町	<u></u> BJ		Ŏ		Ŏ	Ö	Ö	Ö	Ö	0	Ö	Ŏ	Ö	Ŏ
甲良町	<u>_</u> 町	0			Ŏ	Ö	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	Ŏ	Ö	Ŏ
多賀町	ĦJ	-	0		Ō	Ō	0	Ō	X	Ō	0	X	Ō	Ō

		( 4 ) <del>244</del> 355 0 0 0 0 ± = 1 <del>- 1</del>	の佐中出りについて		(2)業務継続計画	こおける業務継続に関す	する重要6要素の設定	   						
		(1)業務継続計画	「の策定状況について	(複数選択可)		①-2必要となる職員		③電気、水、食料等	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を		行順位	の参集体制				③-3職員のための		き重要な行政データ	⑥−1非常時優先業務 の特定	ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め	13 ///(==		〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要		37372	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
都道府県名	市町村			ている	〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	○: 非営田発雷機の			となる量を定めてい	○:特定している	〇:特定している	〇:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない	7 19 ALO CV 11 CV 1	確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	○:必要な備蓄量を	る	×:特定していない	×:特定していない	ン: 定めていない
					/ · /Lus Cu //Cu /	/\ \ \Zu3 \cv \\ \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		いる	定めている	定めている	×:定めていない		TX TYPE O CVINGVI	/
								×:定めていない	×:定めていない	X・定めていない	/ · /Las CV // CV /			
								/ · / Las Condon	1/1. /200 CV 1/6V 1	1/ · /Lus Cu // du l				
京都府	— —		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都市	指定都市		0		<u> </u>	0	0	0	<u> </u>	0	0	0	0	0
福知山市	一般市	<u>O</u>	0		0	Q	O	0	0	O	O	O	0	O
舞鶴市	一般市	0	O	0	0	0	O	O	O	X	X	O	O	0
綾部市	一般市	O	0		O	0	O	O	X	O	0	O	O	0
宇治市	一般市	0	0		O	0	0	O	0	X	0	0	0	0
宮津市	一般市		0		O	0	0	0	0	0	0	0	0	0
亀岡市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
城陽市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	X	X	0	X
向日市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
長岡京市	一般市	0	0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
八幡市	一般市		0		0	0	$\circ$	$\circ$	X	0	X	0	0	0
京田辺市	一般市	0	0	0	$\circ$	0	$\circ$	$\circ$	0	0	0	0	0	0
京丹後市	一般市	0	0		0	0	$\circ$	$\circ$	X	0	X	0	0	0
南丹市	一般市		0		0	0	$\circ$	$\circ$	X	0	0	0	0	0
木津川市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	X	$\circ$	0	0
大山崎町	<b>E</b> J	0	0		0	0	X	$\circ$	0	X	0	0	0	0
久御山町	町		0		0	0	X	0	X	X	0	0	0	0
井手町	町		0	0	0	0	0	0	X	0	$\circ$	0	0	0
宇治田原町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	$\circ$	0	0
笠置町	町		0		0	0	0	0	X	X	0	X	0	0
和東町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精華町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南山城村	村		0		0	0	0	X	X	X	X	X	0	0
京丹波町	町			0	0	0	0	0	X	0	X	X	X	X
伊根町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
与謝野町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

		(		/ h/与 ** b / 22 + 口 = T /	【(2)業務継続計画(	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
			の策定状況について		①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等(	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
都道府県名市町村名	市町村区分	地域防災計画に位 置付けている	独立した計画書を定めている	書体系の中に定め	行順位   ○: 定めている	の参集体制	〇:特定している ×:特定していない	③-1非常用発電機 〇:非常用発電機の 確保について定めている	③-2非常用発電機 の燃料	定めている	〇:業務遂行に必要 となる量を定めてい	  ○:特定している	<ul><li>⑥−1非常時優先業務の特定</li><li>○:特定している</li><li>×:特定していない</li></ul>	○ : 定めている
大阪府	_	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪市	指定都市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
堺市	指定都市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岸和田市	施行時特例市		0		0	0	0	0	O	0	0	0	0	0
豊中市	中核市	O			0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
池田市	一般市		0		0	O	O	0	0	0	0	0	0	O
吹田市	中核市	O	O		0	O O	0	0	<u> </u>	<u>O</u>	$\bigcup_{\Omega}$	O O	$\bigcup_{\Omega}$	O
泉大津市	一般市		$\bigvee$		$\vdash$ $\bigcirc$	$\vdash$ $\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\vdash \bigcirc$	X	$\vdash$ $\stackrel{>}{\circ}$	$\vdash$ $\overset{\circ}{\circ}$	$\vdash \qquad \stackrel{\smile}{\circ} \qquad \qquad$	$\vdash$ $\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$
高槻市	中核市	$\bigvee_{\sim}$	$\stackrel{\circ}{\vdash}$		$\stackrel{\bigcirc}{\sim}$	$\vdash$	$\bigvee_{\sim}$	$\stackrel{\circ}{\vdash}$	$\vdash$ $\overset{\circ}{\sim}$	$\vdash$ $\overset{\circ}{\vee}$	$\vdash$ $\overset{\bigcirc}{\sim}$	$\bigvee_{\sim}$	$\vdash$ $\stackrel{\circ}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$
貝塚市 守口市	一般市 一般市	$\bigvee_{\sim}$	$\stackrel{\cup}{\sim}$		$\vdash$	$\vdash$	$\bigvee_{\sim}$	$\bigvee_{\sim}$	$\vdash$ $\overset{\cup}{\sim}$	$\vdash$ $\overset{\cup}{\sim}$	$\vdash$ $\overset{\cup}{\sim}$	$\bigvee_{\sim}$	$\vdash$ $\overset{\bigcirc}{\sim}$	$\vdash$
	一般巾 一般市	U	0		0	0	0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0		0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$
枚方市 茨木市	一般巾 施行時特例市		$\bigcirc$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$	0	$\bigcirc$	$\downarrow$			$\stackrel{\circ}{\sim}$		$\bigcirc$
八尾市	中核市		$\overline{}$		$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\overline{}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\vdash$	$\vdash$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$	$\overline{}$
泉佐野市	一般市		$\bigcap$		$\bigcap$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$				$\stackrel{\smile}{\sim}$		$\overline{}$
富田林市	一般市	U	$\overline{}$		$\bigcap$	$\overline{}$	$\tilde{}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\overline{}$		$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{\bigcirc}$
寝屋川市	中核市		$\stackrel{\circ}{\cap}$		$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\overline{}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$
河内長野市	一般市		$\overline{}$		$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\circ}$	$\tilde{\circ}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\tilde{\circ}$
松原市	一般市	$\circ$			$\overline{}$	$\tilde{}$	$\tilde{\circ}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\overline{}$	$\tilde{\circ}$
大東市	一般市		Ο		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
和泉市	一般市		Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
箕面市	一般市	0	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ö
柏原市	一般市		Ö		Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
羽曳野市	一般市		Ö		Ö	0	O	Ö	0	Ō	Ō	Ō	Ö	O
門真市	一般市	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
摂津市	一般市		0		0	0	X	0	0	0	0	0	0	0
高石市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤井寺市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東大阪市	中核市	0	<u> </u>		<u> </u>	0	0	<u> </u>	0	0	l Ö	0	<u> </u>	Q
泉南市	一般市		O O		O O	O O	Ö	0	X	X	0	X	0	Ö
四條畷市	一般市		Ŏ		O O	Ŏ	Ŏ	O O	<u> </u>	0	) O	) Ö	$\bigcirc$	Ŏ
交野市	一般市		O O		0	<u>O</u>	Ö	0	X	X		0		O O
大阪狭山市	一般市		0		0	0	X	0	, O	0	$\vdash$ $\overset{\circ}{\circ}$	X	$\vdash$ $\stackrel{\circ}{\circ}$	0
阪南市	一般市		$\bigvee$		0	$\bigvee_{i}$	$\bigcup_{i=1}^{N}$	0	X	X	T O	$\vdash$ $\overset{\circ}{\circ}$	$\downarrow$ $\bigcirc$	$\bigcirc$
島本町		0	$\vdash$		$\vdash$	0	$\bigvee_{\leftarrow}$	0	0	0	X	0	$\vdash$ $\overset{\bigcirc}{\sim}$	$\bigvee$
豊能町			$\bigvee_{\sim}$		$\bigvee$	$\vdash$	$\bigvee_{\sim}$	$\bigvee$	$\vdash$ $\overset{\cup}{\sim}$		$\vdash$ $\overset{\cup}{\sim}$	$\bigvee_{\sim}$	$\vdash$ $\overset{\cup}{\sim}$	$\vdash$
能勢町 中岡町	町 町		$\vdash$		$\vdash$	$\vdash$	$\stackrel{\vee}{\sim}$	$\vdash$	$\vdash$	X		$\vdash$		$\stackrel{\smile}{\sim}$
忠岡町 熊取町			$\bigcup_{i=1}^{n}$	+	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	+	X	+	$\vdash$	+	$\vdash$
田尻町					$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\hat{}$	+	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$
岬町					$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$ $\stackrel{\sim}{\sim}$	X	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$ $\stackrel{\vee}{\cap}$	$\vdash$
太子町			$\bigcap$		$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\bigcap$	X	$\overline{}$	$\vdash$ $\stackrel{\vee}{\cap}$	×	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$
河南町		$\cap$			$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\hat{\Omega}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	X	Ô	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$ $\check{\cap}$		$\stackrel{\smile}{\cap}$
千早赤阪村	村		0		$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\widetilde{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\circ}$	Ô	$\stackrel{\smile}{\circ}$	$\vdash$ $\check{\cap}$	<del>l</del> ~	$\vdash$ $\overset{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$
L TOWN	1.0		$\overline{}$	!	$\smile$	$\overline{}$	$\smile$							$\cup$

					(2)業務継続計画に	「おける業務継続に関	する重要6要素の設定	<b> </b>						
		┃(1)業務継続計画	の策定状況について	(複数選択可)	①-1首長不在時の代			③電気、水、食料等(	 刀確保について		④多様な通信手段	<u>「あバックアップすべ</u>	6-1 非堂時優先業務	6-2非堂時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	⑥-2非常時優先業務 ごとの役割分担等
都道府県名市町村名	市町村区分	置付けている	定めている	書体系の中に定め	〇:定めている		〇:特定している ×:特定していない	〇:非常用発電機の 確保について定めて いる	の燃料 〇:必要な備蓄量を 定めている	水・食料等 ○:必要な備蓄量を	〇:業務遂行に必要となる量を定めてい	〇:特定している		〇:定めている
兵庫県	_	$\cap$			$\cap$	$\bigcirc$		$\circ$			$\cap$	$\cap$		$\cap$
神戸市	指定都市	$\overline{\bigcirc}$	$\overline{}$		$\overline{}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\tilde{}$	$\bigcap$	$+$ $\overset{\sim}{\circ}$	$\overline{}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\cap$	$\vdash$
姫路市	中核市	0	$\stackrel{\smile}{\cap}$		$\overline{}$	$\overline{\bigcirc}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\overline{}$	X	$\overline{}$	X	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\overline{}$	
尼崎市	中核市	0		0	$\overline{}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	V	X	X		$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$
	中核市	<u> </u>	0	0	$\sim$	$\mathcal{O}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\wedge}{\cap}$	$\hat{}$		$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\sim$	$\stackrel{\circ}{\sim}$
明石市			<u> </u>		0	0		0		X	0	0	0	0
西宮市	中核市	0		0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$		O	$\bigcup_{i=1}^{n}$	<u> </u>	$\smile$	$\bigcup$	0	
洲本市	一般市		0		O	O	O	<u>O</u>	<u>O</u>	O	O	O	O	O
芦屋市	一般市			0	O	O	O	O	O	X	O	O	0	0
伊丹市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相生市	一般市	0			0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
豊岡市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	$\circ$
加古川市	施行時特例市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤穂市	一般市		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	
西脇市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市	施行時特例市	O	O		O	O	0	Ô	X	X	0	0	O	0
三木市	一般市		Ô		$\circ$	Ô	Ō	Ô	X	X	$\overline{\bigcirc}$	$\overline{\bigcirc}$	Ô	$\overline{\bigcirc}$
高砂市	一般市	0	Ŏ		Ŏ	Õ	Ŏ	Õ	Ô	X	Ŏ	Ŏ	Õ	Ŏ
川西市	一般市	Ŏ	$\tilde{}$		Ŏ	$\overline{\bigcirc}$		X	X				Ŏ	Ŏ
小野市	一般市				$\sim$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\hat{\bigcirc}$	Ô	$+$ $\stackrel{\sim}{\circ}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\overline{}$	$\tilde{}$	$\overline{}$
三田市	一般市		$\overline{}$		$\overline{}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\tilde{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\overline{}$	$\tilde{}$	$\vdash$
加西市	一般市		$\vdash$		$\overline{}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	X	X	X	$\overline{}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\overline{}$	$\overline{}$
	一般市		$\vdash$		$\sim$	$\mathcal{O}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\wedge}{\cap}$	$\hat{}$	X	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\sim$	$\stackrel{\circ}{\sim}$
丹波篠山市					0	0		$\bigcup_{i=1}^{n}$		X	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	$\overline{}$
養父市	一般市		0		0	0		0	U V		0	0	0	$\bigcirc$
丹波市	一般市				0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	X	X	0	0	O	
南あわじ市		0		O	0	0		0	0	Ú	O	O	0	
朝来市	一般市		0		0	0	U	0	0	X	0	0	0	0
淡路市	一般市		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
宍粟市	一般市	0			0	0	X	0	X	0	0	0	X	X
加東市	一般市		0		O	0	O	0	0	0	0	0	0	0
たつの市	一般市	0			0	O	0	X	X	X	X	0	0	0
猪名川町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多可町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
稲美町	町	$\circ$	0		0	$\circ$	0	$\circ$	0	×	0	0	0	$\circ$
播磨町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	O
市川町	⊞J		0		Ö	0	0	0	X	O	0	0	O	Ö
福崎町	町	0			Ō	O	O	0	0	O	Ö	Ō	0	Ö
神河町	町		0		Ō	Ö	Ō	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ō
太子町	町		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
上郡町	<u> </u>	0			Õ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	X	X	X	Ö	Ö
佐用町	町	Ö	$\cap$		Ö	Ö	$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ö	X	Ô	Ô	X	Ö	Ŏ
香美町			$\vdash$ $\check{\cap}$		$\widetilde{\cap}$	$\widetilde{\mathcal{C}}$	Ĭ	$\widetilde{\ }$	<del>Î</del>	$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ŏ	Ô	$\tilde{\circ}$	$\overline{0}$
新温泉町			$\bigcap$	0	0	0	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\bigcap$	0	$\overline{}$	$\overline{\bigcirc}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	0	$\overline{0}$
きることと	m)	1		$\overline{}$		$\cup$								$\cup$

					【(2) 業数郷結計画に	おける学教郷結に関え	する重要6要素の設定	比泡について						
		(1)業務継続計画	可の策定状況について	(複数選択可)	①-1首長不在時の代			③電気、水、食料等の	か確保について		④多様な通信手段	<b> </b> ⑥バックフップすべ	- ○-1 非	⑥-2非党時傷失業怒
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の旺友の立	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための	は多塚は旭后士段	き重要な行政データ	⑥−1非常時優先業務 の特定	①
都道府県名市町村名	市町村区分	置付けている	定めている	書体系の中に定め	〇:定めている		〇:特定している ×:特定していない	〇:非常用発電機の 確保について定めて いる	の燃料 〇:必要な備蓄量を 定めている	水・食料等 〇:必要な備蓄量を	〇:業務遂行に必要 となる量を定めてい る ×:定めていない	┃ ○:特定している		○ ○:定めている
奈良県			$\cap$		$\cap$	$\circ$	$\cap$	$\circ$	$\cap$	$\cap$	0	$\cap$	$\cap$	$\circ$
奈良市	中核市		Ŏ		Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	X	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
大和高田市	一般市	$\cap$			Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ô	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
大和郡山市	一般市	Ŭ	0		Ŏ	Ö	Ŏ	Õ	X	X	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ
天理市			Ŏ		Ŏ	Ô	Ŏ	Õ	$\hat{\Omega}$	X	Ô	Ŏ	Ŏ	Ŏ
橿原市	一般市		Ö		Ö	Ô	Ö	Ö	X	X	Ö	Ö	Ö	X
桜井市	一般市		Ö		Ŏ	Ö	Ŏ	Õ	Ô	Ô	X	X	Ŏ	Ô
五條市			Ŏ		Ŏ	Ô	Õ	Õ	Ŏ	Ŏ	Ô	Ô	Ŏ	Ŏ
御所市		Ο			Ŏ	Ô	Õ	Õ	X	X	Õ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
生駒市	一般市	Ŭ	0		Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	X	X	Ŏ	X	Ŏ	×
香芝市	一般市		Ô	0	Ô	Ô	Ô	X	X	X	X	Ô	Ö	0
葛城市	一般市		Ö	Ŭ	Ö	Ô	Ö	Ô	Ô	0	Ô	Ö	Ö	Ö
宇陀市	一般市	0			Õ	Ö	Ŏ	Ö	Ŏ	Ö	Ö	Ŏ	Ö	Ö
山添村	村	Ö			Ö	O	Ŏ	Ŏ	X	X	Ŏ	X	Ŏ	Ö
平群町	<b>B</b>	Ô			Ô	C	Ô	Ō	X	X	X	X	Ô	O
三郷町	町		0		Ō	O	Ō	Ō	0	0	0	0	0	Ō
斑鳩町	⊞T		0		Ö	0	Ō	Ō	Ö	0	0	0	0	Ō
安堵町	⊞Ţ		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川西町	⊞Ţ		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三宅町	町	0			0	0	0	0	X	X	0	0	X	X
田原本町	町	0			0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
曽爾村	村			0	0	0	X	X	X	X	X	X	X	X
御杖村	村		0		0	0	$\circ$	0	0	0	0	0	0	0
高取町	町	0			0	0	$\circ$	X	X	X	X	X	0	X
明日香村	村		0		0	0	$\circ$	0	0	0	0	0	0	0
上牧町	町		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
王寺町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広陵町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河合町	町	0			0	0	0	X	X	X	X	X	X	X
吉野町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大淀町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下市町	町	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
黒滝村	村	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天川村	村	0			0	0	X	0	0	0	X	X	0	0
野迫川村	村	0			0	0	X	X	X	X	0	X	0	0
十津川村	村	0	_		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下北山村	村		0		0	Q	0	0	0	0	Q	0	0	0
上北山村	村	0			Ö	Ö	X	X	X	X	<u> </u>	X	X	X
川上村	村	0			0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
東吉野村	村	0			0	0	0	X	X					O

		(			(2)業務継続計画に	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
		(1) 業務継続計画	「の策定状況について	(複数選択リ)	①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等の	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	6-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		⑤バックアップすべ き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要		- 13/2	
都道府県名	市町村		,235 47 43	ている	〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発雷機の	-27/101		となる量を定めてい	〇:特定している	○:特定している	〇:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×: 定めていない	7	確保について定めて	○: 必要な備蓄量を	〇: 必要な備蓄量を	る	×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
					7 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	/ ( ) / ( ) ( )		いる	定めている	定めている	×: 定めていない		7 1972 0 20 100	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
									×: 定めていない	×:定めていない	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /			
								/	7. 17209 20 1100	7. 17.203 201.001				
TO THE LUID														
和歌山県			$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	0		<u>O</u>	O O	0	O O	O O	0	0
和歌山市	中核市	0	O		O	0	0	O	O	0	O	O	O	<u>O</u>
海南市	一般市		0		O	O	O	0	O	O	O	O	O	O
橋本市	一般市		O		O	O	O	O	O	O	O	O	O	O
有田市	一般市	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田辺市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀の川市	一般市	0			0	$\circ$	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
岩出市	一般市		0		0	$\circ$	0	$\circ$	0	0	$\circ$	0	$\circ$	$\circ$
紀美野町	町		0		0	$\circ$	0	$\circ$	0	0	$\circ$	0	$\circ$	0
かつらぎ町	町	0			0	0	X	0	X	X	X	X	X	X
九度山町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
高野町	町		0		0	$\circ$	0	$\circ$	X	0	$\circ$	0	$\circ$	0
湯浅町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広川町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町	町	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美浜町	町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
由良町	町		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
印南町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みなべ町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高川町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白浜町	⊞J		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
上富田町	Ħ	0		0	Ō	Ō	Ö	Ö	0	0	Ō	O	Ō	Ō
すさみ町	ET	Ö			Ö	Ö	Ŏ	X	X	X	Ö	X	X	X
那智勝浦町	町	_	0		Ō	Ō	Ō	0	0	0	Ō	0	0	0
太地町	 町	0			Ŏ	Ō	Ō	Ō	Ŏ	Ö	Ö	Ŏ	Ö	Ö
古座川町	<u>_</u> #J		0		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
北山村	 村		Ö		Ō	Ö	Ö	Ō	Ô	Ö	Ō	Ō	Ö	Ö
串本町	<u> </u>	0	Ŏ	0	Ö	Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ö	Ö

		(4) ※3を例を主託市	の答句は辺について		(2)業務継続計画に	おける業務継続に関す	する重要6要素の設定	状況について						
			「の策定状況について		①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等の	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務 の特定	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を		行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
+0>>+ <b>-</b> -		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水•食料等	【○:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村			ている	〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の			となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	〇:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない		確保について定めて	○:必要な備蓄量を	〇:必要な備蓄量を		×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
								いる	定めている	定めている	×: 定めていない			
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない				
鳥取県	_		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取市	中核市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
米子市	一般市		0		0	0	0	X	X	0	0	0	0	0
倉吉市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
境港市	一般市	0	0		0	0	X	0	X	X	0	0	0	0
岩美町	町		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
若桜町	町	0	0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
智頭町	町	0	0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
八頭町	<u> </u>	0	0		0	0	0	0	X	X	0	X	0	X
三朝町	<u> </u>	0	0		O	O	O	0	X	X	0	0	0	O
湯梨浜町	<u> </u>	0	0		O	O	O	0	O	0	0	0	0	O
琴浦町	<u> </u>		0		O	O	O	0	O	X	0	0	0	O
北栄町	<u> </u>		0		O	0	Ö	<u>O</u>	O	0	O O	0		O
日吉津村	村	0	0		0	0	O	O	X	X	O	O	0	0
大山町	<u> </u>		0		0	0	0	O	X	X	0	0		0
南部町			$\vdash$ $\bigcirc$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{C}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$	Ų Ü	$\downarrow \qquad \bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0
伯耆町		0			$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	0	0	X	l Ü	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$
日南町					0	0	0	0	X	X	V	V		U V
日野町					0	0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	X	X	X	X		X
江府町	町				$\cup$	)	U	$\cup$						$\cup$

		(1) ※※※※禁計画	の笠中出泊について		(2)業務継続計画に	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
			「の策定状況について		①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等の			④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
如关应用力	<del></del>	置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料		〇:業務遂行に必要			
都道府県名市町村名	市町村 区分			ている	〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の			となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	〇:定めている
	67				×:定めていない	×:定めていない		催保について定めて	○・必要な偏畜量を	〇:必要な備蓄量を	る。	×:特定していない	X:特定していない	×:定めていない
								いる ×:定めていない	定めている ×:定めていない	定めている ×:定めていない	×:定めていない			
								へ・足めていない	人・足のているい	1 A · LEW CVIAVI				
島根県		O	0	0	O	0	0	0	O	O	0	0	0	0
松江市	中核市		0		O	O	O	0	X	X	0	0	0	O
浜田市	一般市	0	0	O	O	0	O	0	0	0	O	0	0	O
出雲市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
益田市	一般市		0		0	0	0	O	O	0	O	O	0	O
大田市	一般市		0		0	0	O	O	X	<u>O</u>	O	X	<u> </u>	0
安来市	一般市		0		0	0	0	0	0	O	0	O	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$
江津市	一般市	0	0	O	0	0	0	0	0	O	0	0	0	
雲南市	<u> 一般市</u>	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奥出雲町	町 		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飯南町			0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川本町	町 		$\stackrel{\smile}{\sim}$		0	0	0	0	0		0	0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$
美郷町	<u>_</u> _	$\cap$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	0	$\sim$	$\mathcal{O}$	$\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$	$\overline{}$
津和野町	<u>w</u>	$\bigcirc$	$\stackrel{\smile}{\cap}$		$\overline{}$	0	$\overline{}$	0	$\stackrel{\smile}{\sim}$		$\overline{}$		0	$\overline{}$
吉賀町	<u> </u>	$\overline{}$	$\overline{}$		$\overline{}$	$\overline{}$	$\bigcap$	$\bigcap$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\bigcap$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$
海士町	<u>₩</u>	<u> </u>	$\stackrel{\smile}{\cap}$		×	$\overline{}$	$\widetilde{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	×	$\bigcap$	X	X	$\overset{\circ}{\circ}$	×
西ノ島町	<u> </u>	$\circ$	Ŏ		Ô	$\stackrel{\smile}{\sim}$	Ŏ	Ŏ	Ô	Ŏ	Ô	Ô	$\widetilde{\mathcal{C}}$	$\hat{\Box}$
知夫村	 村	Ö	†		Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ
隠岐の島町	<u> </u>	Ŏ	0		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ

					(の) ************************************	ー もい <del>)</del> フ ****マケ(川/) ± 1 ー 日日 -	よっまあり西書の乳中							
		(1)業務継続計画	可の策定状況について	(複数選択可)		こおける業務継続に関す			の体について				② 4十当は原ナサマ	◎ ○北尚は原生光文
						①-2必要となる職員の参集体制	△11個万古の特定	○ 4 北尚田発電機	<u>の唯保にフいて</u> 【◎ 2#尚田桑康機	② 2時号のための	④多様な通信手段	⑤ハックアッフタへ	⑥-1非常時優先業務 の特定	10-2非吊时愛亢耒務
		地域的災計画に世	独立した計画書を	ての他の既任の人	行順位		○・#+   マハフ	3~1 非吊用充電機		③-3職員のための	〇・************************************	さ里安な行政ナータ	の特定	ことの役割ガ担寺
都道府県名	市町村	置付けている		書体系の中に定め	○・中央アルス	〇・中央アハス	〇:特定している	○・北尚田桑雨城の			○:業務遂行に必要	○・性中レアハス	○・性中」でいる	○・中央アハス
市町村名	区分					〇:定めている	×:特定していない	ひ・非吊用充電機の		○・心帯な供菜具を	となる量を定めてい	ひ・特定している		〇:定めている
1 p m 4.9 —					×:定めていない	×:定めていない		健保について定めて	〇:必要な備蓄量を	○・必要な佣备重を	る。	×・特定していない	×:特定していない	メ・定めていない
								いる		定めている	×:定めていない			
								ス・ためていない	×:定めていない	人・ためていない				
岡山県	_		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商山市	指定都市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
倉敷市	中核市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	X
津山市	一般市		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
玉野市	一般市		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
笠岡市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
井原市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総社市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高梁市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
新見市	一般市		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
備前市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
瀬戸内市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤磐市	一般市	0	0		0	0	0	0	X	X	X	0	0	0
真庭市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	X	X	0	0
美作市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
浅口市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和気町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	X
早島町	⊞J		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
里庄町	町		0		0	0	0	0	0	X	X	0	0	0
矢掛町	⊞J	0	0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
新庄村	村		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
鏡野町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝央町	⊞J		0		0	0	0	0	X	0	X	0	0	0
奈義町	⊞J	0	0		Q	0	0	Q	0	0	0	0	0	0
西粟倉村	村		Q		O	0	0	Q	0	<u>O</u>	0	X	0	0
久米南町	⊞⊺		0		O	0	0	O	X	O	0	0	0	0
美咲町	⊞J		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉備中央町	町				0		<u> </u>	<u> </u>	×	×	I 0			0

					( O ) WYZE/WY/+=1 T-1		+25=0===0==	INDICALIZ						
		(1)業務継続計画	iの策定状況について	(複数選択可)		こおける業務継続に関す								
					①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務 の特定	6-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村			ている	〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の			となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	〇:定めている
市町村名	区分					×:定めていない		確保について定めて	〇: 必要な備蓄量を	〇: 必要な備蓄量を	る	×:特定していない	×:特定していない	×: 定めていない
					,_,,	,_,,		いる	定めている	定めている	×:定めていない	13/23 31 311		,_,,
									×:定めていない	×:定めていない	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
								/ · / _ 05 C 0 1 / 00 0 1	1/1/203 (1.00)	7 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )				
広島県	_		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島市	指定都市				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
呉市	中核市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
竹原市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三原市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	X	0	0	0
尾道市	一般市		0		0	0	0	$\circ$	0	0	0	$\circ$	0	0
福山市	中核市		0		0	0	$\circ$	0	0	0	$\circ$	0	0	0
府中市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三次市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
庄原市	一般市		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
大竹市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東広島市	一般市	_	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廿日市市	一般市	0	0		0	Q	0	O	0	0	0	Q	0	0
安芸高田市	一般市		0		O	0	0	O	0	X	0	O	0	O
江田島市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
府中町	町		0		Q	0	0	O	0	0	0	O	0	0
海田町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	O	0	0
熊野町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
坂町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
安芸太田町	町		0		<u> </u>	0	0	0	0	0	0	O	0	0
北広島町	町		0		0	0	0	X	X	X	0	0	0	0
大崎上島町	町		0		O	0	0	O	0	X	0	Q	0	Q
世羅町	町		0		0	0	0	O	0	0	0	O	0	0
神石高原町	町				0		lacksquare	$\circ$			$\circ$	0		$\circ$

		( 4 ) **********************************	の笠向は辺について		(2)業務継続計画に	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
			回の策定状況について 		①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員		③電気、水、食料等の			④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制	0.4+01.71.7	③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための	O . #****	き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
都道府県名	市町村	置付けている	定めている	書体系の中に定め ている	○・京めている	○・中地でいる	〇:特定している ×:特定していない	○・北尚田及電地へ	の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要	○・性中」でいる	○・性中」でいる	○・中地でいる
市町村名	区分			CNO	〇:定めている ×:定めていない	〇:定めている ×:定めていない	人・特定しているい	ひ・非吊用先电機の   確保について定めて	○:	〇:必要な備蓄量を	こなる里を定めている	〇:特定している ×:特定していない	O・特定している   ×:特定していない	〇:定めている ×:定めていない
					\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	/ · /Las cv // dv ·		いる	定めている	定めている	×:定めていない	1 / 1 / 1 / 1 / 2 / 2 / 1 / 2 / 1	/ · / g/L O C V // C V /	7 7 7 20 20 1/30 1
								×:定めていない		×: 定めていない				
山口県	_	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下関市	中核市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇部市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中口中	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
萩市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
防府市	一般市	0	0		0	O	0	0	0	0	0	0	0	0
下松市	一般市	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$		0	0	0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{\Omega}$	0	O O	0	$\bigcup_{\Omega}$
岩国市	一般市 一般市		0		0	0	0	0		0	0	0	0	0
光市 長門市			$\vdash$		$\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{N}$	$\stackrel{\vee}{\sim}$	$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\vdash$	$\stackrel{\vee}{\sim}$	$\stackrel{\vee}{\sim}$	$\bigcirc$	
柳井市			$\stackrel{\smile}{\sim}$		$\overline{}$	$\tilde{0}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\overline{}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\stackrel{\circ}{\cap}$	$\overline{}$	$\overline{}$
美祢市			$\stackrel{\smile}{\sim}$		$\sim$	$\tilde{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\circ}$	$\tilde{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\circ}{\circ}$	Ŏ	$\overline{}$	$\overline{}$
周南市	一般市		Ö		Ö	Ŏ	Ŏ	Õ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ
山陽小野田市	一般市		Ŏ		Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ
周防大島町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和木町	町	0	0		$\circ$	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上関町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田布施町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平生町	<u> </u>				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阿武町	町				$\circ$			l O	X	×		$\times$	$\circ$	O

		(		(1 <del>-</del>	(2)業務継続計画に	おける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
		(1 <i>)</i> 業務継続計画	の策定状況について	(複数選択可)		①-2必要となる職員		③電気、水、食料等の	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	6-2非常時優先業務
都道府県名市町村名	市町村区分	地域防災計画に位 置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文 書体系の中に定め ている	行順位 ○: 定めている	の参集体制	〇:特定している ×:特定していない	③-1非常用発電機 〇:非常用発電機の	③-2非常用発電機 の燃料 〇:必要な備蓄量を 定めている	<ul><li>③-3職員のための水・食料等</li><li>〇:必要な備蓄量を定めている</li><li>※:定めていない</li></ul>	〇:業務遂行に必要 となる量を定めてい	き重要な行政データ 〇:特定している	の特定	ごとの役割分担等 〇:定めている
徳島県	_	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴門市	一般市	0	0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
小松島市	一般市	0	0		0	$\circ$	$\circ$	0	0	X	0	0	0	0
阿南市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉野川市	一般市	0	0		0	0	X	0	X	X	X	0	0	0
阿波市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美馬市	一般市	0	0	0	0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
三好市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝浦町	<b>E</b> J	Ö	Ō		Ö	Ö	Ö	Ō	Ō	Ō	Ö	Ö	Ö	Ö
上勝町	<b>E</b> J	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐那河内村	村	O	O		Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	O	O	Ō
石井町	町	Ö	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	X	Ö	Ö	Ö	Ö	Ō
神山町	町	Ö	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	0	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
那賀町	町	O	O		Ö	Ō	Ö	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō
牟岐町	<b>E</b> J	0	0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
美波町	<b>E</b> J	O	0		Ö	Ō	Ö	Ō	0	X	0	0	0	Ö
海陽町	<b>E</b> J	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松茂町	町	O	O		Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	O	O	Ō
北島町	町	Ö	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
藍住町	BJ	Ö	Ö		Ô	Ô	Ô	Ō	Ô	Ô	Ô	Ô	Ô	O
板野町	町	Ŏ	Ŏ		Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ō	Ō	Ō	Ō
上板町	<u> </u>	Ŏ	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ō
つるぎ町	<u></u> 町	Ŏ	Ŏ		Ö	Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	Ö	Ō	Ō	Ō
東みよし町	HJ	Ō	Ō		Ō	Ō	Ō	Ō	Ö	Ŏ	X	Ö	Ō	Ō

		(1) ※3を例を手手面	の笠中出のについて	(治米がなけつご)	【(2)業務継続計画に	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
			の策定状況について 		①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等の	D確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務 の特定	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を		行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
都道府県名	市町村	置付けている	定めている	書体系の中に定め	〇・中央アハフ	へ・中央アハフ	〇:特定している		の燃料	水・食料等	〇:業務遂行に必要	○・## 南」 アハフ	へ・# ウェブハス	○・中央アハフ
市町村名	区分			ている	〇:定めている ×:定めていない	〇:定めている ×:定めていない	×:特定していない	ひ・非吊用先竜機の	○・心亜た供装量を	〇:必要な備蓄量を	となる量を定めている		×:特定している	〇:定めている
. 6-515	۵/5				1 . YEB CV1/4V1	\ \ \F@\ CVIIAVI		いる	定めている	定めている	×: 定めていない	- ADVE O CANGAL	1 V · 12/E O C / 1/9/1	1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /			
香川県	_	$\circ$	$\cap$		$\cap$	$\overline{}$	$\cap$		$\cap$		$\cap$	$\cap$	$\cap$	
高松市	中核市	$\tilde{\circ}$	$\overline{0}$	$\cap$	$\tilde{\circ}$	$\overline{}$	$\tilde{\circ}$	$\tilde{\circ}$	$\tilde{O}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\circ}$	$\overline{0}$	$\overline{0}$	$\overline{\circ}$
丸亀市	一般市	Ö	Ö	Ŭ	Ö	$\overline{\circ}$	Ŏ	Ö	Ö	$\frac{1}{0}$	Ö	Ö	Ŏ	$\tilde{\bigcirc}$
坂出市	一般市	Ŏ	Ŏ	0	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	Ŏ	X	Ŏ	X
善通寺市	一般市	Ö	Ö	J	Ô	Ô	Ö	Ö	Ô	Ô	Ö	Ô	Ô	0
観音寺市	一般市	Ö	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ô
さぬき市	一般市	Ŏ	Ŏ		Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
東かがわ市	一般市	O	O		Ō	O	O	Ō	Ö	Ō	Ō	Ö	Ö	Ö
三豊市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土庄町	⊞J		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小豆島町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三木町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
直島町	町	0	0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
宇多津町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	X	0	0
綾川町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琴平町	町	0	0	0	0	0	0	0	0	X	X	0	0	0
多度津町	町	0	0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
まんのう町	町	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0

		(4) ※※※※※	の笠中出犯について		【(2)業務継続計画に	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	   						
		(   ) 耒務継続計世 	iの策定状況について	(複数迭折り)	①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等の	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水•食料等	〇:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村			ている		〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の			となる量を定めてい		〇:特定している	〇:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない		確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	〇:必要な備蓄量を	る	×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
								いる	定めている	定めている	×:定めていない			
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない				
愛媛県	_		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松山市	中核市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今治市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇和島市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八幡浜市	一般市	0	0		0	0	0	0	X	X	X	0	0	0
新居浜市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
西条市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大洲市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
伊予市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
四国中央市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	X	0	0	0
西予市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
東温市	一般市	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上島町	町	0	0		0	0	Q	O	X	X	Q	0	Q	0
久万高原町	町		0		0	X	0	0	X	0	0	0	0	X
松前町	町		0		X	0	0	0	0	0	0	0	0	X
砥部町	町		0		0	0	0	0	X	X	X	X	0	0
内子町	町		0		0	0	0	0	X	X	X	X	0	0
伊方町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松野町	<b>T</b>		0		0	0	0	0	0	X	X	X	0	X
鬼北町	⊞		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛南町	町					$\circ$		$\circ$						

		( ) > > > > > > > > > > > > > > > > > >		(1 <del>-</del>	(2)業務継続計画に	- おける業務継続に関う	する重要6要素の設定	状況について						
		(1 <i>)</i> 業務継続計画	回の策定状況について である。	(複数選択可)		①-2必要となる職員		③電気、水、食料等の	の確保について		④多様な通信手段	<u>⑤バックアップすべ</u>	6-1非常時優先業務	6-2非堂時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	⑥-2非常時優先業務 ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め	13 // 🖂		〇:特定している	© 19F137370-E1X	の燃料	水 • 食料等	〇:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村		Las CVIO		〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	<ul><li>○・非常田登雪機の</li></ul>		小 及科·马	となる量を定めてい	〇:特定している	○・怯定している	〇:定めている
市町村名	区分			CVIO	×:定めていない	×:定めていない	10 CV 1/2VI		○・必要な偽芸具を	〇:必要な備蓄量を	る	ン・特定していない	×:特定していない	ン・定めていない
. 12 – 3 13 –	در د				A. LEW CVIIAVI			いる	定めている	定めている	×:定めていない	1 A TAKE O CVINAVI	へ・母佐しているい	1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1
									×:定めていない	×:定めていない	1 · ED CVIAVI			
								A. REW CVIAVI	1 A · LEW CVIAVI	1 . LEW CVIAVI				
高知県			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知市	中核市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
室戸市	一般市		0		×	0	×	X	×	×	X	0	0	0
安芸市	一般市		Ô		$\circ$	Ô	0	0	0	0	0	Ô	Ö	O
南国市	一般市		O		Ô	O	O	O	O	O	O	X	Ô	O
土佐市	一般市		Ô		Ö	Ö	Ŏ	Ö	Ô	Ô	Ö	0	Ö	$\overline{\bigcirc}$
須崎市	一般市		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö
宿毛市	一般市		Ô		Ô	Ô	Ŏ	Ô	Ŏ	Ô	Õ	Ô	Ö	$\overline{\bigcirc}$
土佐清水市	一般市		Ŏ		Ô	Õ	Ŏ	Õ	X	X	Õ	Ŏ	Õ	Ŏ
四万十市	一般市		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ô	$\hat{\Omega}$	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
香南市	一般市	$\cap$	$\stackrel{\smile}{\cap}$		$\tilde{\bigcirc}$	Ŏ	Ŏ	$\tilde{\circ}$	Ŏ	$\tilde{}$			Ŏ	$\tilde{}$
香美市	一般市	Ŭ	$\overline{}$		$\overline{}$	Ŏ	Ŏ	$\overline{}$	$\tilde{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ŏ	X	Ŏ	Ŏ
東洋町	<u> </u>		$\vdash$		$\sim$	$\tilde{}$	$\tilde{}$	$\sim$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\tilde{}$	X	$\tilde{}$	Ŏ
奈半利町			$\vdash$		$\sim$	$\tilde{}$	$\tilde{}$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	\ \ \ \ \ \	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\hat{}$	$\widetilde{}$	$\vdash$ $\check{\land}$
田野町	 		$\stackrel{\smile}{\sim}$		$\overline{}$	$\tilde{}$	$\sim$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\uparrow$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\tilde{}$	$\vdash$ $\check{\circ}$
安田町	 		$\overline{}$		$\overline{}$	$\tilde{}$	$\tilde{}$	$\overline{}$	X	X	X	$\overline{}$	$\tilde{}$	$\vdash$ $\check{\circ}$
北川村	村		$\overline{}$		$\overline{C}$	Ŏ	X	$\tilde{\circ}$	Ô		Ô	X	Ŏ	Ŏ
馬路村	村		$\stackrel{\smile}{\cap}$		$\overline{C}$	Ŏ	Ô	$\overline{\circ}$		$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ŏ	Ô	Ŏ	Ŏ
芸西村	村		Ŏ		Õ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	X	X	X	Õ	Ŏ
本山町	<u></u> 町		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ô	$\hat{\Omega}$	Ô	Ô	Ŏ	Ŏ
大豊町	<u></u> BJ		Ŏ		Ô	Õ	Ŏ	X	X	X	X	X	Õ	Ŏ
土佐町	 		Ŏ		Ô	Õ	Ŏ	Ô	Ô	$\cap$	Ô	Ô	Õ	Ö
大川村	村		Ŏ		Ö	Ö	Ŏ	Ö	X	Ö	Ö	X	Ŏ	Ö
いの町			Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	X	Ō	Ö	0	Ö	O
仁淀川町	町		Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	0	Ö	X	Ö	Ö	O
中土佐町	町		O		Ō	Ō	Ō	X	X	X	X	0	0	Ō
佐川町	Ħ		0		0	0	0	0	X	X	X	X	0	0
越知町	町		0		0	0	0	0	0	X	0	X	0	0
梼原町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高村	村		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
津野町	町		0		0	0	0	0	X	0	0	X	0	0
四万十町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大月町	町		0		$\circ$	0	0	0	X	0	0	0	0	0
三原村	村		0		0	0	0	0	0	0	0	X	0	0
黒潮町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

					(2) 業務継続計画	における業務継続に関 <sup>っ</sup>	する重要6要素の設定	状況について						
			「の策定状況について		①-1首長不在時の代	1 1-2必要となる職員	②代替庁舎の特定	③電気、水、食料等(	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務 の特定	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
都道府県名	击町材	置付けている	定めている	書体系の中に定め	○・ウォテいフ	○・中央マリス	〇:特定している		の燃料	水•食料等	〇:業務遂行に必要	O . #+ ch ! ~	O . #+ th ! T !	○・ウォブルフ
市町村名	市町村 区分			ている	〇:定めている ×:定めていない	〇:定めている ×:定めていない	×:特定していない	ひ・非吊用発電機の  確保について完めて	○・必要な農芸具を	○・必要な機械製品を	となる重を定めてい	O・特定している  >・特定していたい	〇:特定している ×:特定していない	()・定めている   ×・定めていたい
1,545,15	2.75				1 × 1 × 1 × 1 × 1	1 × 1 × 1 × 1 × 1		にはいてためて	定めている	〇:必要な備蓄量を 定めている ×:定めていない	×:定めていない	一人・特定しているこ	一人・母佐しているい	1 . EW CVIAVI
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない	7 7 7 60 60 1100 1			
福岡県	_						0	0				$\cap$		
北九州市	指定都市		Ö		Ö	$\frac{1}{0}$	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	0	Ö
福岡市	指定都市	0			Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
大牟田市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
久留米市	中核市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直方市 飯塚市	一般市 一般市		0		0	0	0	0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	0	0	0
田川市			$\bigcap$		0		0	0	X	X	X	0		0
柳川市	一般市		Ö		Ö	$\frac{\circ}{\circ}$	Ö	Ö	Ô	Ô	Ô	Ö	$\frac{\circ}{\circ}$	Ö
八女市	一般市		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
筑後市	一般市	Q			Q	<u> </u>	Q	Q	X	X	X	Q	0	<u> </u>
大川市	一般市	0	Ŏ		<u> </u>	$\bigcirc$	<u>O</u>	<u> </u>	<u> </u>	$\stackrel{\frown}{\triangleright}$	<u>O</u>	0		<u>O</u>
行橋市	一般市 一般市	1	0		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\downarrow$ $\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$		$\bigvee_{\sim}$
豊前市 中間市		$\cap$			$\bigcap$		$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\bigcap$			$\stackrel{\circ}{\sim}$	$\bigcap$		$\bigcap$
小郡市	一般市	Ö	0		Ö	<del>l</del> ŏ	Ŏ	Ö	<del>j</del> ŏ	1 0	Ŏ	Ö	T Ö	Ŏ
筑紫野市	一般市		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
春日市	一般市		0		<u> </u>	0	0	0	0	<u> </u>	0	<u> </u>	0	0
大野城市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宗像市 太宰府市	一般市 一般市	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	X
古賀市	一般市		0		$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	0	0	X	$\frac{0}{0}$	0	X	$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ô
福津市	一般市	0	Ŏ		Ö	Ŏ	Ŏ	Ö	X	X	Ö	Ô	Ŏ	Ŏ
うきは市	一般市		0		Ō	Ö	0	0	X	X	X	O	Ö	Ö
宮若市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
嘉麻市	一般市	0			0	0	0	0	X	X	×	X	X	X
朝倉市みやま市	一般市 一般市		0		0	0	0	0	×	×	X	O X	0	X
糸島市	一般市		$\overline{0}$		$\stackrel{\circ}{\circ}$		$\overline{}$	$\tilde{O}$	Ô	Ô	Ô	Ô	$\stackrel{\smile}{\circ}$	Ô
那珂川市	一般市		Ö		Ö	Ŏ	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ
宇美町	町	0			0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
篠栗町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
志免町		0	0		0	0	0	0	0	O X	0	0	0	0
須恵町 新宮町	<u></u> 町				0		X	X	X	X	X	X	X	X
久山町		$\frac{\circ}{\circ}$			$\overline{0}$	$\frac{\circ}{\circ}$	Ô	X	X	X	Ô	X	X	X
粕屋町	Ħ	Ŭ.	0		Ö	Ö	Ö	0	0	0	Ö	O	0	0
芦屋町	町		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	X
水巻町	町	0	0		0	0	0	0	<u> </u>	0	0	0	0	0
岡垣町 遠賀町	<u></u> 町		0		$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{C}$	×	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{C}$		$\bigcup_{C}$
小竹町		0			0		0	0	X	X	X	0		X
鞍手町		Ŏ	0		Ŏ	<u> </u>	ŏ	X	X	X	X	Ö	<u> </u>	O O
桂川町	町	Ō			Ō	Ō	X	0	0	X	0	X	X	X
筑前町	<b>町</b>		Ŏ		Ŏ	) Ö	Ö	Ŏ	X	0	Ö	0	<u> </u>	0
東峰村	<u>村</u> 町		$\bigvee_{\sim}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	) O	) V	0		$\bigcup_{i=1}^{n}$
大刀洗町 大木町			$\bigcup_{C}$		$\bigcup_{C}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{C}$		X	X	X		$\bigcup_{C}$
広川町		0	Ö		Ö	<del>l</del> ö	Ö	Ö			Ö	0	T Ö	Ö
香春町	町	Ŏ		0	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
添田町	Ħ		0		Q	0	0	0	0	<u> </u>	0	0	0	0
糸田町	ET		Ŏ		Ŏ	$\stackrel{\sim}{\triangleright}$	Ŏ	Ŏ	X	0	×	X	$\stackrel{\sim}{\triangleright}$	Ŏ
川崎町 大任町		1	0		0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$	X		$\bigcup_{i=1}^{n}$	0	0	0
赤村	 村	1		0	$\bigcup_{C}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$			$\vdash$	$\bigcup_{i=1}^{n}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$
福智町	<u>型</u>	1	0		Ö	$\frac{1}{0}$	Ö	Ö		<del>l</del> ö	$\stackrel{\smile}{\circ}$	Ö		$\frac{\circ}{\circ}$
対田町			Ö		Ŏ	Ŏ		O	X	Ŏ	Ŏ	Ö	<u>ŏ</u>	
みやこ町	町		0		0	0	0	X	X	X	X	X	0	0
吉富町		0			<u> </u>	<u>Ö</u>	0	0	X	0	0	X	X	X
上毛町 築上町		<u> </u>			0	$\bigcup_{i=1}^{n}$	O	$\bigcup_{i=1}^{n}$	X	X	X	X	X	X
栄上町	町						X					$\cup$		

対防災計画に位	定めている	その他の既存の文	①-1首長不在時の代	おける業務継続に関す ①-2必要となる職員			7世について		() 夕光セマニイの			
域防災計画に位   対けている   7	定めている	その他の既存の文	行順位			③電気、水、食料等の	り催保について		④多様な通信手段	じハツンアツノタヘ	6   1 非吊時慢先業務	6-2非常時優先業務
付けている	定めている	サルズの中にウム		の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
		書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水•食料等	〇:業務遂行に必要			
		ている	〇:定めている	〇: 定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の			となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	〇: 定めている
			×:定めていない	×: 定めていない		確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	〇: 必要な備蓄量を	6	×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
						いる	定め(いる	定め(いる	×:定めていない			
						×・定めていない	×・定めていない	X・定めていない				
	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	O	0	Q	0	0	0	O	0	0	0
0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	_		0	O	X	0	X	0	X	0	0	0
	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0		O	0	0	O	O	O	O	O	0	O
	0		O	0	0	O	X	X	O	X	0	0
	0		0	0	0	O	0	0	O	O	O	<u>O</u>
0			0	0	0	0	O	O	0	0	0	O
	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	O		0	0	0	0	O	O O	0	O O	<u>O</u>	O O
0	O		0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\bigcirc$
$\bigcirc$			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\bigcup_{\alpha}$
0	0		0	$\bigcirc$	0	0	0	0	0	0	0	$\bigcup_{i=1}^{n}$
$\overline{}$	$\mathcal{C}$		$\bigcup_{C}$	$\overline{}$	$\mathcal{O}$	$\supset$	$\vdash$	$\vdash$	$\supset$	$\vdash$	$\vdash$	
<u> </u>	$\stackrel{\smile}{\sim}$		$\supset$	$\overline{}$	$\bigcirc$	$\supset$	$\vdash$	$\vdash$	$\supset$	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$
	$\overline{}$		$\overline{}$	$\overline{}$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcap$	$\vdash$	$\bigcirc$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$
	$\overline{}$		$\bigcap$	$\overline{}$	$\bigcirc$	$\overline{}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$	$\overline{\bigcirc}$	$\tilde{}$	$\tilde{}$	$\overline{\bigcirc}$
							いる	いる	いる	いる	いる	108

		( 4 ) <del>***</del>	の答点は辺について		(2)業務継続計画に	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
			「の策定状況について		①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員		③電気、水、食料等の	D確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	6-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を		行順位	の参集体制		③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
都道府県名	市町村	置付けている	定めている	書体系の中に定め	へ・ウォマンフ	0.04717	〇:特定している		の燃料	水•食料等	〇:業務遂行に必要	0.4401.71.7	O . #+ th 1 7 1 7	○・ウルマルマ
市町村名	区分			ている		〇:定めている ×:定めていない	×:特定していない	〇・非常用発電機の	○・必亜な歴芸具な	○・心亜な歴芸具な	となる重を定め(い	〇:特定している	〇・特定している	〇:定めている
150010					×:定めていない	へ・ため (いるこ		にはいる	定めている	〇:必要な備蓄量を 定めている	る  ×:定めていない	人・対定しているい	×:特定していない	人・ためていない
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない	\ \ \E\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			
								7 7 7 203 20 1100 1	/	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /				
長崎県					$\cap$		$\circ$		$\cap$		$\cap$	$\cap$		
長崎市	 中核市	0	$\stackrel{\circ}{\cap}$		$\circ$	$\overline{}$	$\tilde{O}$	$\tilde{0}$	$\overline{\bigcirc}$	$\frac{\circ}{\circ}$	$\tilde{O}$	$\stackrel{\circ}{\circ}$	$\tilde{O}$	$\overline{\bigcirc}$
佐世保市	中核市		Ŏ		Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	X	Ö	Ŏ	Ö	Ö
島原市	一般市		Ŏ		Ŏ	Ö	Ŏ	Ö	Ŏ	X	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ
諫早市	一般市	0			Ō	O	0	Ō	0	0	0	0	0	Ö
大村市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	X	0	0	0
平戸市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
松浦市	一般市		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
対馬市	一般市		0		0	0	0	X	0	<u>O</u>	0	0	0	0
壱岐市	一般市		0		0	0	0	X	X	0	0	0	0	0
五島市	一般市		0		0	0	O	0	0	0	O	0	O	0
西海市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雲仙市	一般市	O	O		0	0	O	O	<u>O</u>	0	0	O	0	0
南島原市	一般市		0		0	0	0	0	X		0	0	0	0
長与町 時津町	<u>町</u> 町		0		0	0	0	0	0		0	0	0	0
東彼杵町	<u>=</u>		$\stackrel{\smile}{\sim}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\mathcal{O}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	X		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$
川棚町			$\stackrel{\smile}{\cap}$		$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\overline{}$	0	$\bigcirc$		$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\overline{\bigcirc}$	$\overline{}$
波佐見町	<u>w</u>		$\stackrel{\circ}{\cap}$		$\bigcap$	$\bigcirc$	$\bigcap$	$\tilde{0}$	$\cap$	$\bigcap$	$\tilde{0}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\bigcap$
小値賀町	<u></u>	0	$\stackrel{\smile}{\cap}$		$\tilde{\circ}$	$\overset{\smile}{\sim}$	Ŏ	Ŏ	Ŏ	<del>l</del> ŏ	$\widetilde{\circ}$	Ŏ	Ŏ	$\stackrel{\smile}{\cap}$
佐々町		Ö	Ŏ		Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö
新上五島町	<u> </u>	<u> </u>	Ŏ		Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ

					1(2)業務継続計画に	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
		(1)業務継続計画	の策定状況について	(複数選択可)	①-1首長不在時の代				の確保について		④多様な通信手段	<u>⑤バックアップすべ</u>	6-1非常時優先業務	6-2非常時優先業務
都道府県名	市町村	地域防災計画に位 置付けている	独立した計画書を 定めている	書体系の中に定め	行順位   ○: 定めている	の参集体制   ○ : 定めている	〇:特定している ×:特定していない	③-1非常用発電機 ○:非常用発電機の	③-2非常用発電機 の燃料 		○:業務遂行に必要 となる量を定めてい	<ul><li>⑤バックアップすべき重要な行政データ</li><li>○:特定している</li></ul>	〇:特定している	 ○:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない		いる	〇:必要な備蓄量を 定めている ×:定めていない	定めている	る ×:定めていない	×:特定していない	×:特定していない   	×:定めていない 
熊本県	_	0	0		0	0	Ο	0	0	0	0	0	0	0
熊本市	指定都市	Ö	Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ō	Ö	Ö
八代市	一般市		Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
人吉市	一般市	0	Ö		Ō	O	Ō	Ö	Ō	Ō	Ō	Ö	Ö	Ö
荒尾市	一般市		Ö		0	O	Ō	O	Ō	Ö	Ō	Ö	O	Ō
水俣市	一般市		Ö		O	O	Ö	Ö	Ō	Ō	Ō	Ö	O	Ō
玉名市	一般市	0	Ö		Ō	O	Ō	Ö	Ō	Ō	Ō	Ö	Ö	Ö
山鹿市	一般市	_	Ō		Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	X	Ō	Ō	Ō	0
菊池市	一般市	0	Ō		Ö	O O		Ō	O O	0	Ō	Ō	Ō	0
宇土市	一般市	Ö	0		Ö		0	0		0		0	0	Ö
上天草市	一般市	0					0			0				
宇城市	一般市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阿蘇市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天草市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合志市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
美里町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉東町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南関町	町	0			0	0	X	0	0	X	0	0	0	0
長洲町	町	0	0		0	0	$\circ$	0	0	0	0	0	0	0
和水町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大津町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菊陽町	町		0		0	0	$\circ$	0	0	0	0	0	0	0
南小国町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小国町	町	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産山村	村	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高森町	町	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西原村	村		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南阿蘇村	村	0	O		0	Q	O	O	0	0	0	0	Q	0
御船町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嘉島町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
益城町	<u> </u>	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
甲佐町	<u> </u>	O	0		0	0	Ö	<u>O</u>	l Ö	<u>O</u>	) O	<u>O</u>	Ö	0
山都町	<u> </u>		0		0	0	0	0	l Ö	0	<u> </u>	<u> </u>	0	0
氷川町	<u> </u>	Ö	Ö	<u> </u>	0	<u>Ö</u>	Ö	Ö	l Ö	0	<u> </u>	Ŏ	Ö	0
芦北町	<u> </u>	0	0		0	0	Ö	Ö	l Ö	0	) O	<u>O</u>	Ö	0
津奈木町	<u> </u>		0		0	0	<u>O</u>	0	T Ö	0	<u>Ö</u>	) O	0	0
錦町	<u> </u>			0	0	Ŏ	<u>O</u>	Ŏ	) Ö	0	) Ö	0	Ŏ	0
多良木町	<u> </u>	Ö	Ŏ		Ŏ	Ŏ	<u>O</u>	Ŏ	) O	Ŏ	) O	) O	Ŏ	) O
湯前町		0	Ŏ		0	<u>O</u>	<u>O</u>	<u> </u>	T Ö	0	T Ö	) Ö	Ŏ	0
水上村	<u>村</u>		$\bigcirc$		0	$\stackrel{\sim}{\triangleright}$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\vdash$ $\overset{\sim}{\circ}$	$\stackrel{\sim}{\triangleright}$	$\vdash$ $\overset{\sim}{\circ}$	$\vdash$ $\overset{\sim}{\circ}$	$\stackrel{\sim}{\triangleright}$	0
相良村	村		O		$\stackrel{\sim}{\triangleright}$	$\stackrel{\sim}{\square}$	<u> </u>	$\widetilde{O}$	$\stackrel{\smile}{\vdash}$	$\stackrel{\sim}{\triangleright}$	<del> </del>	$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ŏ	$\bigvee_{\bigcirc}$
五木村	村	0			0	0	<u>O</u>	0	$\vdash$ $\overset{\sim}{\circ}$	0	$\vdash$ $\stackrel{\sim}{\circ}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ŏ	0
山江村	村	0			0	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	$\stackrel{\smile}{\downarrow}$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\vdash$ $\circ$		<u>O</u>	0
球磨村	<u>村</u>	Ö			) Ö	Μ Ď	<u>O</u>	$\bigcirc$	T Ö	$\stackrel{\sim}{\cup}$	$\stackrel{\smile}{\triangleright}$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	Ŏ	) O
あさぎり町	<u> </u>	0			0	Ŏ	<u>O</u>	$\widetilde{O}$	X	$\stackrel{\sim}{\bigcirc}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	$\stackrel{\smile}{\bigcirc}$	Ŏ	0
苓北町	⊞J		0		0	0	$\cup$	U		0			0	0

		(	の笠向は辺について	(治物部切司)	(2)業務継続計画に	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	   						
		 地域防災計画に位	の策定状況について 独立した計画書を 定めている		①-1首長不在時の代	①-2必要となる職員 の参集体制		③電気、水、食料等の ③-1非常用発電機		③-3職員のための 水・食料等	④多様な通信手段 ○:業務遂行に必要	⑤バックアップすべ き重要な行政データ	⑥-1非常時優先業務 の特定	⑥-2非常時優先業務 ごとの役割分担等
都道府県名市町村名	市町村 区分		, L 65 CV 1 G	ている	○: 定めている ×: 定めていない	○: 定めている ×: 定めていない	×:特定していない	〇:非常用発電機の 確保について定めて いる	〇:必要な備蓄量を 定めている		となる量を定めてい	〇:特定している ×:特定していない	〇:特定している ×:特定していない	〇:定めている ×:定めていない
大分県	_		0		Ο	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分市	中核市		Ö		Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
別府市	一般市		Ö		Ō	0	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
中津市	一般市	0	Ö		Ö	Ö	O	Ō	Ö	Ö	Ō	Ö	Ö	Ö
日田市	一般市	0			0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
佐伯市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臼杵市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
津久見市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
竹田市	一般市		0		0	0	0	0	X	0	X	0	0	0
豊後高田市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
杵築市	一般市		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
宇佐市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊後大野市	一般市		0		0	0	0	0	0	X	0	X	0	0
由布市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	X	0	0
国東市	一般市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
姫島村	村		Q		O	O	Q	Q	0	O	Q	0	Q	0
日出町	町	_	0		0	0	0	0	X	0	0	X	O	0
九重町	<b>T</b>	0			O	O	O	O	O	X	X	O	0	0
玖珠町	⊞Ţ		0		0	0	0	X	X	X	X			X

		( 4 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		(+= x+ /22 + C == 1 \	(2)業務継続計画	こおける業務継続に関す	する重要6要素の設定	<b>伏況について</b>						
		(1)業務継続計画	「の策定状況について	(		①-2必要となる職員		③電気、水、食料等	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の会隹は生				③-3職員のための		き重要な行政データ	⑥−1非常時優先業務 の特定	ごとの役割分担等
		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水•食料等	〇:業務遂行に必要		951970	
都道府県名	市町村		1/200 6010	ている	〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	○・非堂田発雷欅の	O J MINA		となる量を定めてい	○・特定している	○・特定している	〇:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない	X 1 19/C 0 C 1 1/C 1 1	確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	○・必要な備蓄量を	る	×・特定していない	×:特定していない	×・定めていない
. 3162	_/-				7 . XL03 CV 1/6V 1	/ · / Las CV // av 1		いる	定めている	定めている	×:定めていない	I A TANK O CONSOL	1 A TUNE O CVINGVI	/\ . \(\int_{0} \int_{0} \int_
								×・定めていたい	×:定めていない	×・定めていたい	/ · /Luj CV // dV			
								/ · /Lu/ CV // dV	1/2 / 1/20/20/1	1 × 1 × 1 × 1 × 1				
														_
宮崎県			0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎市	中核市	O	0		0	0	O	O	O	X	Ü	<u>O</u>	0	0
都城市	一般市	0			0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
延岡市	一般市	0	0		O	0	O	O	0	O	0	O	O	0
日南市	一般市		0		<u> </u>	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小林市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日向市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串間市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西都市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
えびの市	一般市	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三股町	町		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
高原町	⊞		0		0	0	0	X	X	0	0	0	0	0
国富町	町		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
綾町	ET		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高鍋町	<b>E</b> J		0		0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
新富町	町		0		0	0	0	$\circ$	0	X	0	0	0	0
西米良村	村		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木城町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川南町	町		0		0	0	0	0	X	X	X	0	0	0
都農町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
門川町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸塚村	村	0			0	0	0	X	X	X	0	X	0	X
椎葉村	村		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
美郷町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高千穂町	H				0	0	0	0	0	X	0	0	0	0
日之影町	⊞		0		0	0	X	X	X	X	X	X	0	0
五ヶ瀬町	H		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0

		(	のなさいロニヘルス	(+= *+	(2)業務継続計画に	こおける業務継続に関	する重要6要素の設定	状況について						
		(1 <i>)</i> 業務継続計画 	iの策定状況について		①-1首長不在時の代			③電気、水、食料等の	の確保について		④多様な通信手段	⑤バックアップすべ	⑥-1非常時優先業務	⑥-2非常時優先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を	その他の既存の文	行順位	の参集体制				③-3職員のための		き重要な行政データ	の特定	ごとの役割分担等
+0>+		置付けている	定めている	書体系の中に定め			〇:特定している		の燃料	水•食料等	〇:業務遂行に必要			
都道府県名	市町村			ている	〇:定めている	〇:定めている	×:特定していない	〇:非常用発電機の			となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している	〇:定めている
市町村名	区分				×:定めていない	×:定めていない		確保について定めて	〇:必要な備蓄量を	〇: 必要な備蓄量を		×:特定していない	×:特定していない	×:定めていない
								いる	定めている	定めている	×:定めていない			
								×:定めていない	×:定めていない	×:定めていない				
鹿児島県			0		Ο	0	0	0	0	0	0	0	Ο	0
鹿児島市	中核市		Ö		Ô	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
鹿屋市	一般市	0	Ö		Ô	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	X	X	Ö	Ö
枕崎市	一般市		Ŏ		Ö	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	0	0	Ŏ	Ŏ
阿久根市	一般市		Ö		0	Ö	Ö	Ö	X	Ö	X	Ö	Ö	Ö
出水市	一般市		Ö		0	Ö	Ö	Ö	0	Ö	0	Ö	Ö	Ö
指宿市	一般市		Ö		Ö	Ö	Ö	Ō	X	X	X	X	Ō	Ō
西之表市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	Ō	O
垂水市	一般市		0	0	0	0	0	X	X	0	0	0	0	0
薩摩川内市	一般市			0	0	0	0	0	0	X	0	0	X	X
日置市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
曽於市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
霧島市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いちき串木野	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南さつま市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
志布志市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奄美市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南九州市	一般市		0		0	O	0	0	0	X	0	0	0	X
伊佐市	一般市		0		0	0	0	0	X	X	0	0	O	0
姶良市	一般市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三島村	村		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
十島村	<u>村</u>		O		$\mathcal{O}$	0	O	$\bigcirc$	X	X	O O	$\bigcup_{i=1}^{n}$	Ö	0
さつま町			0		0	0	0	0	$\overline{}$		U V	0	0	0
長島町			0		0	0	0	0	X		X	0	0	X
湧水町 大崎町	<u>町</u> 町	0	U		0	0		0	X	X	X	$\bigcap$	0	$\bigcirc$
		0	0		0	0		0	Ô	X	$\hat{\Box}$		0	$\bigcirc$
東串良町	<u>₩</u>	0	$\bigcirc$		$\overline{}$	$\bigcirc$	$\bigcup_{i=1}^{n}$	$\bigcirc$	X	×	X	$\vdash$	$\overline{}$	$\overline{}$
錦江町 南大隅町	<u>□</u>				$\mathcal{C}$	$\vdash$	$\vdash$	$\sim$	X	X	$\hat{\Box}$	$\vdash$	0	$\overline{}$
肝付町	<u>₩</u>		$\bigcap$		$\overline{}$	$\vdash$	$\vdash$ $\overset{\circ}{\cap}$	$\sim$	Ô	$\hat{0}$	$\overline{}$	$\vdash$ $\overset{\circ}{\cap}$	0	$\overline{}$
中種子町	<u> </u>		$\stackrel{\smile}{\cap}$		$\bigcirc$	$\stackrel{\smile}{\cap}$	$\vdash$ $\overset{\circ}{\cap}$	$\tilde{}$	X	X	$\vdash$		0	$\bigcirc$
南種子町	<u></u> ⊞		$\overline{0}$		$\overline{}$	$\tilde{\circ}$	$\vdash$ $\check{\cap}$	$\stackrel{\smile}{\sim}$	Ô	Ô	$\stackrel{\smile}{\circ}$	$\vdash$ $\check{\cap}$	Ö	$\overline{}$
屋久島町	<u>₩</u>		Ö		$\overline{}$	Ö	Ö	$\overline{C}$	$\stackrel{\circ}{\circ}$	X	$\overline{0}$	Ö	Ö	$\overline{\circ}$
大和村	 村		Ö		$\overline{C}$	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	X	Ŏ	Ŏ	Ö	$\overline{\circ}$
宇検村	村		Ŏ		Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ô	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
瀬戸内町	<u> </u>		Ŏ		Ö	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö
龍郷町	<u></u> 町		Ŏ		Ö	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö
喜界町	<u></u>		Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	Ŏ	X	Ŏ	Ŏ	Ö
徳之島町	ET		Ö		Ō	Ö	Ō	Ō	X	X	0	Ō	Ö	Ö
天城町	ET		Ō		Ō	Ō	Ō	Ō	0	0	Ö	Ō	Ö	Ö
伊仙町	⊞J		0		0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
和泊町	町	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知名町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
与論町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

					(2)業務継続計画	こおける業務継続に関す	オス重要の要表の設定は	状況について						
		(1)業務継続計画	の策定状況について	(複数選択可)	①-1首長不在時の代			③電気、水、食料等(			④多様な通信手段	<u>あ</u> バックアップすべ	6-1非堂時優先業務	6-2非堂時傷先業務
		地域防災計画に位	独立した計画書を			の参集体制	© I VEI J E V J J J J L	③-1非常用発電機	③-2非常用発電機	③-3職員のための		き重要な行政データ	⑥-1非常時優先業務 の特定	ごとの役割分担等
都道府県名市町村名	市町村区分	置付けている	定めている	書体系の中に定め ている	〇:定めている		〇:特定している ×:特定していない	〇:非常用発電機の 確保について定めて いる	の燃料 〇:必要な備蓄量を	水・食料等 〇: 必要な備蓄量を 定めている	〇:業務遂行に必要となる量を定めてい	〇:特定している	〇:特定している ×:特定していない	〇:定めている
沖縄県	_	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那覇市	中核市	Ŏ	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ö	Ö	Ŏ	Ö	Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ
宜野湾市	一般市	O	O		Ö	O	Ō	0	Ō	Ö	O	Ö	Ō	Ō
石垣市	一般市		Ö		Ö	Ō	Ö	0	Ō	X	Ō	Ö	Ö	Ö
浦添市	一般市		O		Ö	O	Ō	0	X	X	O	X	Ō	Ō
名護市	一般市		Ö		Ô	Ō	Ô	Ô	X	0	Ō	0	Ô	Ô
糸満市	一般市	0	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	0	X	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X
沖縄市	一般市	Ö	j j		Ö	Ŏ	Ö	Ö	X	Ô	X	Ö	X	X
豊見城市	一般市	<u> </u>	0		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ô	Ŏ	Ô	Ŏ	Ô	Ô
うるま市	一般市	0	Ĭ		Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	X	X	X	Ŏ	X	X
宮古島市	一般市	j	0		Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ô	0	Ô	Ŏ	O	O
南城市	一般市		Ö		Ô	Ö	Ô	Ö	Ö	Ô	Ö	X	X	X
国頭村	村		Ö		Ô	Ö	Ô	Ö	Ö	Ô	Ö	Ô	O	Ô
大宜味村	村	0	J		Ŏ	Ŏ	Ö	×	X	X	X	X	X	X
東村	村	Ö			Ö	X	X	X	X	X	X	0	X	X
今帰仁村	村	<u> </u>	0		Ö	0	0	0	0	0	0	Ô	0	0
本部町	町	0	Ŏ		Ö	Ö	Ö	Ö	X	X	Ŏ	X	Ŏ	Ŏ
恩納村	村	Ö			Ö	Ö	Ö	X	X	X	X	0	X	X
宜野座村	村	Ö			Ö	Ö	Ö	0	0	0	0	Ö	0	0
金武町		Ö			Ö	Ö	Ö	0	Ö	Ö	Ö	X	Ö	Ö
伊江村	村	O			Ö	O	X	0	Ō	X	X	X	X	X
読谷村	村	O			Ö	O	0	0	X	0	X	0	X	X
嘉手納町	Ħ	O			0	O	0	0	0	X	0	Ö	0	0
北谷町	Ħ	0			0	0	0	0	X	X	0	0	0	0
北中城村	村		0		0	X	0	0	X	X	X	X	0	0
中城村	村		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西原町	⊞		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
与那原町	町		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
南風原町	町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	X
渡嘉敷村	村	0			0	0	0	0	0	0	0	X	0	0
座間味村	村	0			0	0	X	0	0	0	0	0	0	0
粟国村	村	0	0		0	0	X	0	X	0	0	X	0	X
渡名喜村	村	0			X	X	X	0	X	X	X	0	X	X
南大東村	村	0			0	0	X	X	X	X	X	X	X	X
北大東村	村		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊平屋村	村	0			0	0	0	0	X	X	0	X	0	0
伊是名村	村	0	0		0	0	0	0	X	X	X	X	0	0
久米島町	⊞	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八重瀬町	⊞	0			0	0	0	0	X	X	X	0	0	0
多良間村	村		0		0	0	0	0	X	0	0	0	0	0
竹富町	⊞		0		0	0	O _	0	0	X	0	X	0	0
与那国町	⊞						0	0	X	X	X	0		0

		(1)	(応奨職員番入れ	たど否垤に関する	規定)の策定状況	アニコハフ	(2) 応採職品盛入	れのために定めてい	ス佰日				
		①策定済み(複数		ない文法に因りる	②未策定	しし フリー				応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
		地域防災計画に	独立した計画書	その他の既存の	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施につ
<b>松</b> 茶应用 <i>包</i>		位置付けている	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた				援を調整する担当		として活用可能な施	載)	いて
都道府県名 市町村名	市町村 区分			定めている	規定はない					〇:定めている	設等のリスト化		〇・中佐している
山田町村石	区力						×:定めていない	×:定めていない	〇:定めている	×:定めていない	〇: リスト化してい		〇:実施している ×:実施していな
									×: 定めていない		る		人・美心している
									/ · /Luj CV 1/2V 1		×: していない		V 1
北海塔	_		0				0		$\cap$	0			
<mark>北海道</mark> 札幌市	指定都市	0	0				0	0	0	0	×		O ×
10476115	10 VC 06.16	Ŭ					<u> </u>	<u> </u>	Ŭ	Ŭ		業務継続計画に基づき、非常時に優先	
		_										することと定めた対策業務に必要な人	
函館市	中核市	0					×	×	×	×	×	員が、対策部全体で不足する場合は、 必要に応じ全庁横断的に応援職員を配	×
												置するものとする規定	
小樽市	一般市				0	令和7年度							
旭川市	中核市		0			A 5-0	0	0	0	0	X		0
室蘭市 釧路市	一般市 一般市				0	令和6年度 令和8年度以降							
帯広市		0			O	71104及以阵	0	0	×	×	X	  ボランティア活動の環境整備	×
北見市	一般市	Ö		0			Ö	×	X	X	X	THE STATE OF THE S	X
夕張市	一般市				0	未定							
岩見沢市	一般市	0				A 5-2	0	X	X	X	X		×
網走市 留萌市	一般市 一般市				0	令和7年度 令和8年度以降					<del>                                     </del>		
<u>留明巾</u> 苫小牧市		0			0	710年及以降	0	×	×	0	×		×
稚内市	一般市	<u> </u>			0	令和8年度以降			^	Ŭ .			
美唄市	一般市	0				, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	0	0	0	0	X		×
芦別市	一般市	0					0	X	0	X	0		X
江別市	一般市	0					×	×	X	0	X		X
赤平市 紋別市	一般市 一般市	0					0	0	X	X	×		×
士別市	一般市	0			0	令和7年度	0	0			^		^
名寄市	一般市		0			1515. 1.2	0	0	0	0	0		X
三笠市	一般市	0					X	X	X	X	X		X
根室市	一般市	0					0	0	0	0	X		X
千歳市 滝川市	一般市 一般市	0	0				0	<u> </u>	O X	X	×		×
砂川市	一般市	0	0				Ö	Ô	Ô	Ô	X		×
歌志内市	一般市	0					0	0	X	0	X		X
深川市	一般市	0					0	×	X	0	X		×
富良野市 登別市	一般市 一般市		0		0	令和7年度	0	0	0	0			
恵庭市		0	0				0	0	0	0	×		×
伊達市	一般市	Ö					Ö	Ö	Ö	Ö	Ô		X
北広島市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
石狩市	一般市				0	令和6年度							
北斗市 当別町	一般市 町	0		0			0	0 ×	O X	O ×	×		×
<u>国別町</u> 新篠津村	 村	0					0	X	X	X	X		X
松前町		Ö					Ö	X	Ô	X	X		X
福島町	町	0					X	X	X	X	X		X
知内町	町				0	令和7年度	_						
木古内町 七飯町	<u></u> 町	0					0	0 ×	O X	O ×	×		×
鹿部町		0					0	Ô	×	Ô	X		×
森町		Ö					Ö	X	Ô	X	X		X
八雲町	町				0	令和8年度以降							
長万部町		0					X	X	X	X	X	(((実ポニン)二 , フ巫 ) わに聞せてこと	×
江差町 上ノ国町	<u></u> 町		0				0	0	0	X	×	災害ボランティア受入れに関すること	X
厚沢部町		0	)				0	0	0	0	X		×
乙部町	Ħ		0				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
奥尻町	町	0					X	0	X	X	X		X
今金町		0					×	×	X	×	X	要請先・要請手続・要請内容	×
せたな町 島牧村	<u></u> 町 村	0					0	×	0 X	×	×		×
寿都町	13 H	0					0	×	Ô	×	×		×
黒松内町	Ħ	Ö					Ö	0	X	0	X		X
蘭越町					0	未定							

				たば京坂に明まる				ものとはにウはてい	7.50				
		(1) 受援計画	(心援職員受人れ	など受援に関する	現定)の策定状況	元について		れのために定めてい		一片は地田の江野地		170/16	
都道府県名市町村名		①策定済み(複数 地域防災計画に 位置付けている	独立した計画書	その他の既存の文書体系の中に	②未策定 応援職員受入れ に関して定めた 規定はない	今後の予定時期	調整する担当部署 〇:定めている	れて実施する業務 〇:定めている ×:定めていない	部署において、受援を調整する担当	<ul><li>応援機関の活動拠点・執務スペース</li><li>○:定めている</li><li>×:定めていない</li></ul>	応援職員等に対して 紹介できる宿泊場所 として活用可能な施 設等のリスト化 〇:リスト化している ×:していない	その他 (定めている項目の内容を記載)	受援計画に基づい た訓練の実施について 〇:実施している ×:実施していない
ニセコ町	<b>B</b> T	0					0	0	0	0	×		×
真狩村	村	0					×	×	×	×	×	単独の計画は未策定であり、地域防災 計画に応援要請の種類、要請手続きな どを記載	×
留寿都村	村	0					0	0	0	X	X		×
喜茂別町	町	0					0	0	0	X	X		X
京極町	町				0	令和7年度							
<b>倶知安町</b>	町	0					X	X	X	X	X		X
共和町	町	0					0	X	X	X	X		X
岩内町	<u>町</u> 村	0					0	×	0	0	X		×
泊村 神恵内村	 村	0			0	未定	U		<u> </u>	×	×		
積丹町	<u>~~~~</u> ⊞	0			0	<b>本</b> 足	0	×	0	0	×		×
古平町	<u> </u>	0					Ö	Ô	Ö	X	X		X
仁木町	<u> </u>	Ö					Ö	×	×	X	X		X
余市町	町	0					0	0	0	0	X		×
赤井川村	村			0			0	X	0	0	X		X
南幌町	町	0					X	X	X	X	X		×
奈井江町	<u> </u>	0				<u> </u>	0	X	0	X	X		X
上砂川町					0	令和7年度							
由仁町	<u>町</u> 町	0	0		0	未定	0	0	0	0	0		×
長沼町 栗山町	 #J	0	0		0	未定	0	0	<u> </u>	0			× ×
月形町	<u>w</u>		0		0	<b>不</b> 是	0	0	0	0	X		×
浦臼町	<u> </u>				0	未定	<u> </u>	<u> </u>			^		^
新十津川町	<u></u>	0			<u> </u>	711/12	0	×	×	X	×		×
妹背牛町	町				0	令和8年度以降							
秩父別町	町	0					0	0	X	0	X		X
雨竜町	<u> </u>	0	0				0	0	X	0	X		X
沼田町	町町	0			0	令和8年度以降	0	×	×	×	×	北海道内市町村相互応援協定 北空知市町相互応援協定 北空知市町医療救護応援協定 北海道広域消防相互応援協定 小平、沼田、幌加内3町防災協定	×
鷹栖町 東神楽町	<u>)</u> 町	0			0	今和の年度	0	X	X	X	×		X
東神楽町 当麻町	 ⊞T		0		0	令和6年度	0	0	0	0	0	   勤務環境・宿泊場所の斡旋	×
比布町	<u> </u>	0					Ö	×	×	×	X	ALL PROPERTY AND A TENNE	×
愛別町		0					Ö	X	X	X	X		X
上川町		0		0			0	0	0	0	0		X
東川町	<u> </u>	0	0			4-4-	0	0	0	0	0		×
美瑛町					0	未定		1	1		1	1	1
上富良野町 中富良野町	<u></u> 町	0			0	未定	0	0	0	0	×	  他団体の連絡先や要請手順	×
中富良野町 南富良野町	 ⊞T	<u> </u>	0				0	0	0	0	× 0	1691年の年前元で安태ナ順	X 0
占冠村	村		0				0	0	0	X	X	<del> </del>	×
和寒町		0	<u> </u>				Ö	×	×	X	X		X
剣淵町		Ö					Ö	Ô	Ô	Ô	X		X
下川町	Ħ	0					0	Ö	0	0	X		X
美深町	町	0					0	X	0	X	0		X
音威子府村	村	0					0	X	X	X	X		X
中川町		0	ļ				0	X	X	X	X		X
幌加内町		0					0	0	X	X	X		X
増毛町		0					0	0	0	0	X		X
小平町 苫前町	<u>町</u> 町	0	<del> </del>	0			0	X	0	X	×		×
羽幌町	<u>₪</u> #T				0	未定		<del>                                     </del>	<del>                                     </del>		^		^
初山別村	 村	0			)	/\/L	0	×	0	0	×		×
遠別町	 町	Ö					Ö	X	Ö	X	X		X
天塩町	Ħ	0					Ö	X	Ö	X	X		X
猿払村	村	0		0			0	0	0	0	0		X

		(1) 妥择計画	(応採職員受入力	など受援に関する	相定)の等定は、	<b>またついて</b>	(2) 応採職昌受 X	れのために定めてい	ス佰日				
		1 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	(河)   100   12   12   12   12   12   12   1	ること反に対する	②未策定		(2) 心接蝦貝豆/   庁内全体の受援を			応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
都道府県名 市町村名	市町村 区分	地域防災計画に 位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に	応援職員受入れ に関して定めた 規定はない	今後の予定時期	調整する担当部署 〇:定めている	れて実施する業務 〇:定めている	部署において、受 援を調整する担当	点・執務スペース 〇:定めている	紹介できる宿泊場所 として活用可能な施 設等のリスト化	(定めている項目の内容を記載)	た訓練の実施について
15 m 13	20						×:定めていない 	×:定めていない	〇:定めている ×:定めていない	×:定めていない	〇:リスト化している ×:していない		〇:実施している ×:実施していな い
浜頓別町	Ħ	0					X	X	X	X	X		X
中頓別町	<u> </u>	0	0				0	0	0	0	X		X
枝幸町	町 町	0					0	0	0	0	X		×
豊富町 礼文町	<u>#)</u> #]	0		0			0	×	×	0	×		×
利尻町	<u> </u>	0					0	×	Ô	0	X		×
利尻富士町	<u></u> 町	Ö					Ö	Ô	Ö	X	X		X
幌延町	町	0					X	0	X	X	X		X
美幌町	<u> </u>	0					×	X	X	X	X	体制の整備	X
津別町		0					X	X	X	X	X		X
斜里町 清里町	<u>町</u> 町	0	0				O X	X	0 ×	×	×		×
小清水町	<u></u> _	0					0	0	0	Ô	X		X
訓子府町	<u> </u>	Ö					Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
置戸町	Ħ	Ö					Ö	Ö	X	X	X		X
佐呂間町	Ħ				0	令和7年度							
遠軽町		0					0	X	X	0	X		X
湧別町	<u></u> 町	0					0	O X	X	X	X	   応援の要請方法	X
滝上町 興部町	<u>₩)</u> #T	0					X	X	×	×	×	心接の姿調力法	×
西興部村	 村	0					×	×	×	×	X		X
雄武町	<u> </u>				0	未定							
大空町	町	0					0	X	X	X	X		X
豊浦町	町				0	令和8年度以降	_						
<u>壮瞥町</u>	<u> </u>	0					0	X	X	X	X		X
白老町 厚真町	<u>町</u> 町	0	0	0			0	O X	O X	O ×	×		×
洞爺湖町	<u> </u>	O		U	Ο	 令和7年度	0	^	^	^	^		
安平町	<u> </u>	0			Ŭ	13/101 1/2	0	X	0	×	X		×
むかわ町	町	0					0	0	0	X	X		X
日高町	町	0					0	X	X	X	X		×
平取町	<u> </u>	0		0			0	0	0	0	X		X
新冠町浦河町	<u></u> 町	0	0				0	O X	O ×	O X	×		×
様似町	<u> </u>	O		0			0	×	Ô	Ô	×		X
えりも町	<u> </u>	0		Ŭ			Ö	X	X	X	X		X
新ひだか町	ET	0					0	X	X	X	X		X
音更町	町	0					0	X	0	0	X		0
士幌町		0					0	0	0	X	X		X
上士幌町	<u>町</u> 町	0					0	0	0	0	X		×
新得町	 BJ	0					0	0	0	0	X		X
清水町	<u> </u>	0					×	×	×	×	X		×
芽室町		Ö					Ô	Ô	Ô	X	X		X
中札内村	村	0					0	0	0	0	X		X
更別村	<u>村</u>	0					0	0	X	X	X		×
大樹町		0					0	0	0	0	X	<del> </del>	0
広尾町 幕別町	<u>町</u> 町	0					X	×	×	×	×		×
池田町	<u> </u>	0					0	Ô	×	×	X		×
豊頃町	<u> </u>	Ö					Ö	Ö	Ô	Ô	X		X
本別町	Ħ	Ö					X	×	0	X	X		X
足寄町	町	0					0	X	X	X	X		X
陸別町					0	令和8年度以降							
浦幌町	<u></u> 町	0			0	未定	0	\ <u>'</u>	\ <u>\</u>	\ <u>\</u>		<u> </u>	
釧路町 厚岸町	<u> </u>	0					0	×	×	×	×		×
浜中町	<u></u>	0					X	X	X	X	X		X
標茶町	<u>₩</u>	Ö					Ô	Ô	X	X	X	協定に基づき要請する	Ô
弟子屈町	Ħ	0					Ö	Ö	0	0	0		0
鶴居村	村	0					0	X	X	X	X		X

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	が規定)の策定状況	兄について	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数	<b>敛選択可)</b>		②未策定		庁内全体の受援を 調整する担当部署 〇:定めている	応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
		地域防災計画に	独立した計画書	その他の既存の	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施につ
初塔应旧夕	<b>≠</b> .m.+.+	位置付けている	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた				援を調整する担当		として活用可能な施	載)	いて
都道府県名 市町村名	市町村 区分			定めている	規定はない		〇:定めている	〇:定めている ×:定めていない	者(職)	〇:定めている	設等のリスト化		〇・中生している
1 Lm (1) —	6/1						×: 定めていない		()・中央アルス	×:定めていない	0.117   1/1   71		O:実施している ×:実施していな
									〇:定めている ×:定めていない		〇:リスト化してい		入・美胞していな
									人・ためていない		×: していない		V 1
											X . O CVI/AVI		
白糠町	町	0		0			0	0	0	0	X		0
別海町	町	0					0	X	X	X	X		X
中標津町	町	0					Ō	0	X	X	X		X
標津町	町	0					X	X	X	X	X		X
羅臼町	町	0					X	X	X	X	X		X

1			(1) 受揺計画	(応揺職員受入れ	など受揺に関する	(規定) の策定状況	アについて	(2) 応揺職員受入	れのために定めてい	る百日				
### 1					C Z JXIC X 3 O				応援職員を受ける	夕田世世歌の田出	応接機関の活動物	応接職員等に対して	マの生	
### 1			地域防災計画に	独立した計画書	その他の既存の		今後の予定時期		かな明見る文リスト	部署において一受	心及成因の心動が	総分できる宿泊場所	(定めている頂日の内容を記	た訓練の宝施につ
日本			位置付けている	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた				揺を調整する担当	/// TV022/V · //	として活用可能な施	載)	いて
中国村名   日本	都道府県名	市町村		2,200 2010		担定はない		〇:定めている	〇:定めている		〇:定めている	設等のリスト化	1-1/2	" "
Table   Ta	市町村名	区分			1,205 CV. W	7967610700								〇: 実施している
10   10   10   10   10   10   10   10								/ · /Luj CV //GV ·	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	○・定めている	/ · /Lus cu i/du i	〇・リスト化してい		
Table   1.5元														
検索性   一										/ · /L@ CV // & V				
日本の												1.00000		
(金剛市 - 長市 - 〇 - 一長市 - 〇 - 〇 - 〇 - 〇 - 〇 - 〇 - 〇 - 〇 - 〇 -	青森県	_		0				0	0	0	0	X		0
万字   中総分   ○   中総分   ○   中総分   ○   中総分   ○   ○   中総分   ○   中総分   ○   ○   中総分   ○   ○   中総分   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○	青森市	中核市		0				0	0	0	X	×		X
万字   中総分   ○   中総分   ○   中総分   ○   中総分   ○   ○   中総分   ○   中総分   ○   ○   中総分   ○   ○   中総分   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○	弘前市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
### Page		中核市				0	未定							
大変性	黒石市	一般市				0								
大変性						0								
三次市				0				0	0	0	0	×		X
日本記す						0	未定							
200					0			0	0	0	×	×	┃・ボランティアについては社会福祉協	×
野川市	- + ·	фD. <del>——</del>											議会と独詞のうんXIIIII	
平均回         日         ○ <td></td> <td></td> <td></td> <td>O</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>				O				)						
分別前   1			•						•	•				
図目材   村	平闪町		O											
外方移向   町   ○   ○     ○					O		A 750 b ct 1, 100	O	O	0	0	×		X
野ヶ大町 日   日   日   日   日   日   日   日   日   日	逢田村					0	令和8年度以降							
2月8日   日   日   日   日   日   日   日   日   日			O					O	X	X	X	×		X
四目屋村   村   ○     ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○						0	未定							
値側型					0			)						
大韓町   町   日   日   日   日   日   日   日   日			_					)						
田舎館村 村			0					0	X	0	X	×		X
振翅町 町				_		0	未定	_			_			
韓田町 町				0				· ·	_					
中泊町         町         ○         令和6年度			0					X	0	X	X	×		X
野辺地町 町	鶴田町													
七戸町         町         〇         X         X         X         X         左記の項目について、体制を確立する。 X           六戸町         町         〇         〇         〇         X         X         左記の項目について、体制を確立する。 X           大戸町         町         〇         人         〇         〇         X         〇         ○		町				0	令和6年度							
C	野辺地町	町			0			X	0	X	X			
横浜町 町												^	左記の項目について、体制を確立する ことという旨を記載している。	^
東北町         町         〇         未定         〇         ×         ○         ○         × <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>X</td> <td></td> <td>0</td>			0					0	0	0	0	X		0
おいらせ町         町         〇         〇         X         X         X         X         X         X         大間町         X						0	未定							
大間町         町         〇         〇         〇         〇         X           東通村         村         〇         未定         〇<		_	)					)						
東通村         村         〇         未定         〇         令和6年度         〇			0					,						
風間浦村         村         〇         令和6年度         〇				0				0	0	0	0	X		X
風間浦村         村         〇         令和6年度         〇	東通村	-												
三戸町         町         O         O         O         O         X           五戸町         町         O         未定         O         O         O         X           田子町         町         O         O         O         O         X         X           南部町         町         O         未定         O         X         X         X           階上町         町         O         未定         D         A         X         X	風間浦村					0	令和6年度							
五戸町         町         O         未定         O         O         O         O         O         O         X           田子町         町         O         O         O         O         X<		村		0					_		0	X		
田子町         町         O         O         O         O         X           南部町         町         O         A         X         X         X         X           階上町         町         D         未定         A         X		町			0			0	0	0	0	X		X
南部町     町     〇     X     X     X       階上町     町     〇     未定     〇     X     X     X						0	未定							
階上町町町の大定		町			0			0	0	0	0	X		
	南部町	町	0					0	X	X	X	X		X
	階上町	⊞J				0	未定							
		村				0								

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	が規定)の策定状況	兄について	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数			②未策定		庁内全体の受援を	応援職員を受け入		応援機関の活動拠 点・執務スペース	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
				その他の既存の	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施につ
		位置付けている	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた				援を調整する担当		として活用可能な施	(定めている項目の内容を記載)	いて
都道府県名	市町村			定めている	規定はない		〇:定めている	〇:定めている	者(職)	〇:定めている	設等のリスト化		
市町村名	区分							×: 定めていない		×: 定めていない			〇:実施している
							,_,,	, _ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _	〇:定めている		〇:リスト化してい		×:実施していな
									×: 定めていない		3		61
											×: していない		
岩手県	_		0				0	0	0	0	×	応援機関の活動拠点に関してはBCP に規定	0
盛岡市	中核市	0	0				0	0	0	0	×	ICATAL	0
宮古市	一般市	Ö	Ŭ				Ö	Ö	Õ	Ŏ	Ô		$\frac{1}{0}$
大船渡市		Ŭ			0	未定			Ŭ	Ŭ	Ŭ		
花巻市	一般市				Õ	令和7年度							
北上市	一般市	0			Ŭ	13/101 1/2	0	0	X	X	X		X
久慈市	一般市				0	未定							
遠野市	一般市	0	0				0	0	0	X	X		X
一関市	一般市			0			0	0	0	0	X	相互応援協定に基づく派遣要請手順	X
陸前高田市	一般市	0					0	0	X	X	X	受援業務の流れ等	X
釜石市	一般市				0	令和6年度							
二戸市	一般市				0	令和8年度以降							
八幡平市	一般市				0	令和7年度							
奥州市	一般市	0					0	X	X	X	X		X
滝沢市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
雫石町		0					0	0	0	0	X		X
葛巻町	町				0	未定							
岩手町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
紫波町	町	0	0				0	0	0	X	X		X
矢巾町	町	0					0	0	X	0	X		X
西和賀町	町	0					0	0	0	0	X		X
金ケ崎町	町	0					X	×	X	X	X		X
平泉町	町	0					0	×	X	X	X		X
住田町		0				A-10-2-	0	X	X	X	X		X
大槌町					0	令和7年度					, ,		
山田町			0				0	0	0	0	X		X
岩泉町	町			0			0	0	X	X	X		X
田野畑村	村	0					0	0	0	0	0		X
普代村	村	0					0	0	X	X	X		X
軽米町	<u> </u>	0					0	×	X	X	X		×
野田村	<u>村</u>	0					0	0	X	×	X		, O
九戸村	村		0				0	0	0	0	0		X
洋野町	町	0	0				0	X	0	0	X		X
一戸町			0				0	0	$\circ$	$\circ$	×		$\times$

		(1) 受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	(規定) の策定状況	記について	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数			②未策定	0.320.0			各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
		地域院祭計画に	独立した計画書	その他の呼なの	応採職員高入り	全後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施につ
		地域防災計画に 位置付けている	な立りた可画音	文書体系の中に	に関して守めた		別正する江口中台	110大地タる未幼	援を調整する担当		として活用可能な施	(作のでいる道目の)が見るの	いて
都道府県名	市町村	回回回じている	2 KB C 1 2	定めている	規定はない		○・京めている		者(職)	○・京内でいる	設等のリスト化	<del>早以</del> /	VIC
市町村名	区分			作的でいる	祝たはない		〇:定めている	〇:定めている	白(郷)		改寺のリスト化		〇・中体! アハフ
1 Lm Ln C	67)						×:定めていない	×:定めていない	0.04707	×:定めていない			〇:実施している
									〇:定めている		〇: リスト化してい		×:実施していな
									×:定めていない		3		61
											×:していない		
宮城県	_	0	0				0	0	0	0	×		0
仙台市	指定都市	0	00				0	0	Ö	Ö	X		0
石巻市	一般市	Ŭ	Ŭ	0			X	X	X	X	X		X
塩竈市	一般市			<u> </u>	0	未定				^			
気仙沼市	一般市	0			U		0	×	0	×	×		×
白石市	一般市	0					0	×	X	×	X		×
名取市	——級巾 一般市	)		0			0	Ô	Ô	X	Ô		X
				0			_						
角田市	一般市	0	0				0	0	0	X	X		X
多賀城市	一般市	0					0	X	X	X	X		X
岩沼市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
登米市	一般市	0					0	X	X	X	X		X
栗原市	一般市				0	未定							
東松島市	一般市				0	未定							
大崎市	一般市	0					0	X	0	X	X		X
富谷市	一般市	0					0	X	0	X	X		×
蔵王町	町	0					0	X	X	X	X		×
七ヶ宿町		0					0	×	0	0	X		×
大河原町					0	未定							
村田町	町	0					0	0	0	0	0		X
柴田町					0	令和8年度以降	_						
川崎町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
丸森町	町				0	未定							
亘理町	町		0				0	0	0	X	×	事務引継書	X
山元町	町			0			0	X	X	X	X		X
松島町	町	0					0	0	0	0	×		X
七ヶ浜町	町	0					0	X	X	X	X		X
利府町	町	0					0	X	0	X	X		X
大和町	町	0					0	X	X	X	X		0
大郷町	町	0					0	X	X	X	X		X
大衡村	村		0				0	0	0	0	X		X
色麻町			0				0	0	X	X	X		X
加美町	町		0				0	0	0	X	X		X
涌谷町	町	0					0	X	X	X	X		X
美里町	町	0					×	X	X	X	X	ボランティア受入れの実施機関	X
女川町	町	0					0	0	0	0	X		X
南三陸町	Ħ	0	0				0	0	0	0	X		X

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	規定)の策定状況	元について	(2) 応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数			②未策定		庁内全体の受援を	応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
都道府県名市町村名			独立した計画書	その他の既存の 文書体系の中に	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署 〇:定めている	れて実施する業務 〇:定めている ×:定めていない	部署において、受 援を調整する担当 者(職) 〇:定めている ×:定めていない	点・執務スペース 〇:定めている ×:定めていない	紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 〇:リスト化している ×:していない	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施について O:実施している X:実施していない
秋田県	_		0				0	0	X	0	X		0
秋田市	中核市				0	令和6年度							
能代市	一般市	0					0	0	0	0	X		X
横手市	一般市		0				0	×	×	×	×	応援機関の活動拠点・執務スペース は、主管課が中心となり、各部局内の 所管施設で確保	×
大館市	一般市				0	未定							
男鹿市	一般市		0				X	X	0	X	X		X
湯沢市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		0
鹿角市	一般市				0	令和7年度							
由利本荘市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
潟上市	一般市				0	未定							
大仙市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
北秋田市	一般市				0	令和6年度							
にかほ市	一般市	0					0	X	X	X	X		X
仙北市	一般市				0	未定							
小坂町	町				0	未定							
上小阿仁村	村				0	令和8年度以降							
藤里町	<u> </u>				0	未定							_
三種町					0	令和8年度以降							+
八峰町	町			_	0	令和8年度以降							
五城目町	町	0		0			0	0	0	×	×		0
八郎潟町	町	0					×	×	×	×	×	災害時における秋田県市町村相互の応援に関する協定書に基づき応援要請する。防災計画については、応援要請や職員派遣について記載。	×
井川町	町				0	令和7年度							
大潟村	<u>村</u>				0	令和8年度以降	_						
美郷町	町		0				0	0	0	0	0		X
羽後町	町			0		A === := :=	0	0	×	×	X		X
東成瀬村	村				0	令和7年度							

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	が規定)の策定状況	えについて	(2) 応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数		الروم المراجع	②未策定				各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
		地域院祭計画に	独立した計画書	その他の呼なの	応採職昌高入り	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施につ
		位置付けている	な立りた可画音	大学体系の中に	応援職員受入れ に関して定めた		別正する江口中台	110大地タる未幼	援を調整する担当		として活用可能な施	(ためている道目の)が見らい	いて
都道府県名	市町村	回回回じている	2 KEW (1/2)	定めている	規定はない		〇:定めている	〇:定めている	者(職)	〇:定めている	設等のリスト化	<del>早以</del> /	1010
市町村名	区分			TEN CUIO	況にはない					×: 定めていない	はものう人にし		○・宝飾」でいる
150015							ス・ためていない	×:定めていない	〇・戸はアハフ	人・ためていない	0.1171/1/171		〇:実施している
									〇:定めている		〇: リスト化してい		×:実施していな
									×:定めていない		3		61
											×:していない		
山形県	_	0	0				0	0	0	0	×		×
山形市	中核市				0	令和7年度							
米沢市	一般市	0					X	X	X	X	X		X
鶴岡市	一般市				0	令和7年度							
酒田市	一般市	0				10.10.1.	0	0	0	0	X		X
新庄市	一般市				0	未定							
寒河江市	一般市	0			Ŭ	7177	0	0	X	X	0		X
上山市	一般市	Ö					0	0	0	0	Ö		X
村山市	一般市	Ü			0	令和6年度		<u> </u>	Ť	Ŭ	1		
長井市	一般市	0			Ŭ	13/100-1/2	0	X	X	×	X		×
天童市	一般市	Ŭ	0				O	Ô	Ô	Ô	Ô		X
東根市	一般市		Ŭ		0	未定			Ŭ	Ŭ	Ŭ		
尾花沢市					Ö	令和7年度							
南陽市	一般市	0			Ŭ	13/10/1 1/2	X	X	×	X	X		×
山辺町	<u> </u>	Ŭ	0				Ô	Ô	Ô	Ô	X		X
中山町	<u> </u>	0	Ŭ				0	Ō	Ö	X	X		X
河北町	<u> </u>	Ö					Ö	Ö	Ö	X	X		X
西川町	<u> </u>	0					0	X	X	X	X		X
朝日町	BT BT	0					0	X	X	X	X		X
大江町	BT	O					0	0	X	0	×		X
大石田町	BT	0					0	0	0	0	0		X
金山町	BJ				0	令和8年度以降							
最上町	<u> </u>	0	0			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	0	0	0	0	X		X
舟形町	BT	Ö					0	0	0	0	×		X
真室川町	ET ET		0				0	0	0	0	X		X
大蔵村	村	0					0	0	Ö	Ö	X		X
鮭川村	村	Ö					Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
戸沢村	村	Ō					Ö	X	X	X	X		X
高畠町	<u> </u>	Ü			0	令和6年度		, ,	,	, ,			, ,
川西町	<u> </u>	0			Ŭ	13 13 3 1 12	0	X	×	X	X		×
小国町	<u> </u>	Ö					Ö	X	Ô	Ô	X		X
白鷹町	<u> </u>	Ŭ			0	令和7年度	<u> </u>	, ,	Ť	Ŭ	,		
飯豊町	<u> </u>	0			Ĭ	13.101.71.5	0	×	0	×	X		×
三川町	<u> </u>	Ŭ	0				Ö	Ô	Ŏ	X	Ô		X
庄内町	<u> </u>		Ĭ		0	未定			Ĭ		Ĭ		
遊佐町	<u> </u>	0				/IN/L	0	0	×	0	0		×
윤IT메	யு	$\cup$		1			<u> </u>	<u> </u>	^	$\cup$			^

		(1) 受援計画	(応援職員受入力	など受援に関する	規定)の策定状況	アについて	(2) 応援職員受 <b>λ</b>	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数			②未策定			応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
		地域防災計画に	独立した計画書	その他の既存の	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	各受援業務の担当 部署において、受	応援機関の活動拠 点・執務スペース	紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記載)	た訓練の実施につ
		位置付けている	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた	>  X = > 3 /			援を調整する担当	711 17132371	として活用可能な施	載)	いて
都道府県名	市町村			定めている	規定はない		〇:定めている	〇:定めている	者(職)	〇:定めている	設等のリスト化		
市町村名	区分			,_,,	7,0,0			×: 定めていない		×: 定めていない			〇:実施している
									〇:定めている		〇:リスト化してい		×:実施していな
									×: 定めていない		る		61
											×: していない		
与白口													
福島県	 中核市		0				0	0	0	0	X		×
福島市 会津若松市	<u>甲核甲</u> 一般市	0	0				0	0	×	X	×		X
郡山市		0	0				0	0	Ô	0	X		Ô
いわき市	<u> </u>	0	0				0	0	0	X	X		X
白河市	一般市	0	0				0	0	0	Ô	X		×
須賀川市		0	0				0	Ö	0	0	X		X
喜多方市					0	未定							/\
相馬市	一般市		0		Ŭ	71476	0	0	0	0	×		×
二本松市	一般市		Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
田村市	一般市	0	Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
南相馬市	一般市	0	0				0	0	×	X	X		0
伊達市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
本宮市	一般市			0			0	X	0	X	X		X
桑折町	町		0				0	0	0	0	0		X
国見町	町	0					0	X	X	X	X		X
川俣町	町				0	令和7年度							
大玉村	村				0	未定							
鏡石町	町		0				0	0	0	0	X		X
天栄村	村	0			_		0	X	X	X	X		X
下郷町	町				0	未定							
檜枝岐村	<u>村</u>				0	令和8年度以降							
只見町			0		0	令和7年度	0	0	0	0	×		×
南会津町 北塩原村	 村		0		0	今和6年度	0	0			^		
西会津町	<u>型</u>				0	<u>令和6年度</u> 未定							
磐梯町	<u> </u>	0			O	<u> </u>	0	×	×	×	×		×
猪苗代町		0			0	未定					^		
会津坂下町	<u></u> 町				Ŏ	令和7年度							
湯川村	村				Ö	未定							
柳津町	町				Ö	令和8年度以降							
三島町	<u> </u>				0	未定							
金山町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
昭和村	村		0				0	0	0	0	X		X
会津美里町	町				0	未定							
西郷村	村		0				0	0	0	0	0		×
泉崎村	村		0				0	0	0	0	X		X
中島村	村		0			A1207-	0	0	0	0	X		×
矢吹町 柳倉町	<u> </u>				0	令和6年度	_		_				
棚倉町		0					0	X	Ô	X	X		X
矢祭町 境界		0					0	0	×	×	X		×
<u> </u>	<u>町</u> 村		0		0	 未定	U	0	0	0	X		×
鮫川村 石川町		0				<b>不</b> 止	0	0	×	×	×		×
玉川村	 村	U			0	 未定				^	^		^
平田村			0			<u> </u>	0	0	0	0	×		×
浅川町	<u>型</u>				0	令和7年度					^		^
古殿町		0	0			13:10 1 子/又	0	0	0	0	X		×
三春町		- J	0				0	Ö	0	0	Ô		Ô
小野町					0	未定			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>
広野町	<u></u> 町				Ö	未定							
楢葉町	<u> </u>	0	0				0	0	0	0	0		X
富岡町	Ħ			0			0	0	X	X	X		×
川内村	村	0					0	X	0	0	X		X
大熊町	町		0				0	0	0	0	0		X

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	が規定)の策定状況	兄について	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数	故選択可)		②未策定		庁内全体の受援を	応援職員を受け入	各受援業務の担当 部署において、受	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい た訓練の実施につ
		地域防災計画に	独立した計画書	その他の既存の	応援職員受入れ	今後の予定時期	庁内全体の受援を 調整する担当部署 〇:定めている	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施につ
<b>数</b> 类应旧权	<b>≠</b> m++	位置付けている	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた				援を調整する担当者(職)		として活用可能な施	載)	いて
都道府県名市町村名	市町村 区分			定めている	規定はない		〇:定めている ×:定めていない	〇:定めている ×:定めていない	者(職)	〇:定めている ×:定めていない	設等のリスト化		0.55.
լիայդյ 🖵	6/1						X:定めていない			×・定めていない			〇:実施している ×:実施していな
									〇:定めている ×:定めていない		〇:リスト化してい		X・美施している
									×・足めていない		×: していない		01
											A . O CVI/AVI		
双葉町	町		0				0	0	0	0	X		X
浪江町	町		0				0	0	0	0	X		X
葛尾村	村		0				O	Ō	0	0	X		X
新地町	町	0					0	0	X	0	0		X
飯舘村	村	0					0	X	X	X	X		X

		(1) 母挥計画	(応採職員受入力	たど	が規定)の策定状況	アについて	(2) 応採職員受入	れのために定めてい	ス佰日				
		①策定済み(複数		なこ又反に因うる	<b>②未策定</b>					応援機関の活動拠	応援職員等に対して	マの生	受援計画に基づい
		地域防災計画に	独立した計画書	その他の既存の	応揺職員受入わ	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる おうけます	(定めている頂日の内容を記	た訓練の実施につ
		位置付けている	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた				援を調整する担当		として活田可能な施	(定めている項目の内容を記載)	いて
都道府県名	市町村		CVIO	定めている	規定はない		〇:定めている	〇:定めている	者(職)	〇:定めている	設等のリスト化	<del>                                    </del>	010
市町村名	区分			TEW CVIS	MILIO/OVI			×:定めていない		×: 定めていない	以ものうへいし		〇:実施している
11-515	/5						7 · XEW CV 1/4V 1	/ · ÆØ CVIAVI	〇:定めている	1 V VEW CNIANI	〇:リスト化してい		×:実施している
									×: 定めていない		lo : サスドルしてい lo		八・天旭している
									1 . EW CVIAVI		×: していない		
											1 . O CVI/aVI		
茨城県	_	0					0	X	0	X	X		0
水戸市	中核市	0					0	X	X	0	X		X
日立市	一般市		0				X	0	X	0	×		X
土浦市	一般市	0					0	0	X	X	X		X
古河市	一般市		0				0	0	0	X	×		X
石岡市	一般市				0	未定							
結城市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
龍ケ崎市	一般市		_	0			0	0	0	0	0		X
下妻市	一般市		0				0	0	0	0	0		X
常総市	一般市		Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	Ö		0
常陸太田市	一般市	0					Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
高萩市	一般市	0					0	X	Ö	0	X		X
北茨城市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
笠間市	一般市	0	Ŭ				Ö	X	X	X	X		X
取手市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
牛久市	一般市		Ŭ		0	令和6年度					, ,		, ,
つくば市	施行時特例市				Ö	令和6年度					1		
ひたちなか市	一般市	0			Ŭ	13 13 3 1 1	Ο	X	×	0	X	経費の負担	×
鹿嶋市	一般市	Ô	0				Ô	Ô	Ô	Ö	X	127(-27)	X
潮来市	一般市	Ŭ	Ŭ		0	未定	- U	- U	Ŭ	Ŭ			
守谷市	一般市		0		Ŭ	71476	Ο	0	0	0	X		×
常陸大宮市	一般市		Ŭ		0	令和6年度	- U	<u> </u>	Ŭ	Ĭ			
那珂市	一般市	0			Ŭ	13 13 3 1 1	Ο	X	×	X	X		X
筑西市	一般市	Ŭ	0				Ö	Ô	Ô	Ô	X		X
坂東市	一般市		Ö				Ö	Ö	Ö	Ô	X		X
稲敷市	一般市		Ŭ		0	未定	<u> </u>	Ŭ	Ŭ	Ĭ			
かすみがうら市				0	Ŭ	71476	0	0	0	X	X		X
桜川市	一般市	0	0	Ū			Ô	Ö	Ö	X	X		X
神栖市	一般市	Ü	Ö				Ö	Ö	Ö	X	X		X
行方市	一般市	0	Ö				Ö	Ö	Ö	Ô	X		X
鉾田市	一般市	Ö	Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
つくばみらい市		- J			0	令和7年度			Ĭ	Ĭ			, ,
小美玉市	一般市	0					0	X	×	×	X		X
茨城町	町	- J	0				Ö	Ô	Ô	X	X		X
大洗町	ET	0	Ö				Ö	X	Ö	Ô	X		X
城里町	ET	Ö	Ö				Ö	Ô	Ö	Ö	X		X
東海村	村	Ü	Ö				Ö	X	X	×	X		X
大子町	ET .		Ť	0			×	X	X	X	X		X
美浦村	村			Ĭ	0	令和6年度	, ,	,	<u> </u>	<u> </u>			, ,
阿見町	<u> </u>		0	1	j j	13 100 FIX	0	0	0	0	×		×
河内町		0	Ö	1			Ö	Ö	Ö	Ö	Ô		X
八千代町		0	Ö	<u> </u>			0	Ö	Ö	0	X		X
五霞町		0	Ŭ	<del> </del>			×	×	X	X	X		X
<u>五段町</u> 境町		00	0				Ô	Ô	Ô	Ô	Ô		X
利根町		)	Ŭ		0	令和7年度	)		<del>l                                    </del>	<del>                                     </del>	Ť		
רה או כו.	سی		I	I .	$\overline{}$	ラゴロコープス		i .	i .	1	i		

		(1) 受援計画	(応援職員受入力	など受揺に関する	が規定)の策定状況	<b>記について</b>	(2)応揺職員受入	れのために定めてい	る頃日				
		①策定済み(複			②未策定	701C J V 1 C			各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
都道府県名市町村名	市町村区分		独立した計画書	その他の既存の 文書体系の中に 定めている	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署 〇:定めている	れて実施する業務	部署において、受 援を調整する担当 者(職) O:定めている ×:定めていない	点・執務スペース 〇:定めている ×:定めていない		(定めている項目の内容を記	た訓練の実施について 〇:実施している ×:実施していない
栃木県	_		0				0	0	0	0	×		0
宇都宮市	中核市		0				0	0	0	0	×		X
足利市	一般市		0				0	0	0	0	×		0
栃木市	一般市			0			0	0	0	0	X		X
佐野市	一般市		0				0	0	0	0	×	<ul><li>業務に必要な資機材</li><li>業務マニュアルの有無</li><li>業務マニュアルの名称</li></ul>	×
鹿沼市	一般市		0				0	0	0	0	×		×
日光市	一般市				0	令和6年度							
小山市	一般市		0				0	0	0	0	0		X
真岡市	一般市				0	未定							
大田原市	一般市			0			X	0	X	X	×		X
矢板市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
那須塩原市	一般市			0			0	X	X	X	X		X
さくら市	一般市		0				0	0	0	0	X		0
那須烏山市	一般市				0	未定							
下野市	一般市				0	未定							
上三川町	町				0	令和7年度							
益子町	町			0			0	0	×	X	X		X
茂木町	町				0	未定							
市貝町	町				0	令和8年度以降							
芳賀町	町	0					0	X	X	X	×		X
壬生町	町	0					0	0	0	X	X		X
野木町	町		0				0	0	0	0	X		X
塩谷町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
高根沢町	町		0				0	0	0	0	X		X
那須町	町		0				0	0	X	0	X		X
那珂川町	町	0					0	0	0	0	X		X

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	が規定)の策定状況	元について	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数			②未策定				各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
			独立した計画書	その他の既存の	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	応援機関の活動拠 点・執務スペース	紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施につ
		位置付けている	な定めている	文書体系の中に	に関して守めた				援を調整する担当		トレフ活用可能が施	(定めている項目の内容を記載)	いて
都道府県名	市町村	回回されている	EVERY CALE	定めている	規定はない		○・京めている	〇:定めている	者(職)	○・京めている	設等のリスト化	<del>"</del>	1010
市町村名	区分			TEO CUIO	況たはない		〇:定めている			〇:定めている	は守のリストル		一〇・宇族」でいる
1 b m 4.9 —							×:定めていない	×:定めていない	0.04707	×:定めていない			〇:実施している
									〇:定めている		〇: リスト化してい		×:実施していな
									×:定めていない		る		[6]
											×:していない		
群馬県	_		0				0	0	0	0	×		0
前橋市	中核市		Ö				Ô	Ö	Ö	Ö	Ô		X
高崎市	中核市	0	Ŭ				$\overline{}$	Ö	×	Ö	X		Ô
桐生市	一般市	0	0				0	Ö	Ô	Ŏ	×		X
伊勢崎市	施行時特例市	0	0	<u> </u>			0	Ö	0	$\frac{\circ}{\circ}$	×		X
太田市	施行時特例市	0	U				0	0	0	X	×		X
V III II	디맨인 단수단의 나마씨	0					0	0	<del>                                     </del>	^	^	4m2m+1m o m 7	^
沼田市	一般市	0	0				0	0	0	0	×	<ul><li>・物資支援の受入</li><li>・災害ボランティアの受入</li></ul>	×
												•訓練、研修	
館林市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
渋川市	一般市	0					0	0	0	0	×		X
藤岡市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
富岡市	一般市	0					0	0	0	0	×		X
安中市	一般市	0	0				0	0	X	X	×		X
みどり市	一般市				0	令和7年度							
榛東村	村		0				0	0	0	0	×		X
吉岡町	町				0	令和6年度							
上野村	村	0					0	0	0	0	×		X
神流町	BT		0				0	0	0	0	0		X
下仁田町	B				0	令和7年度							
南牧村	村				0	令和8年度以降							
甘楽町	BJ	0	0		, and the second	10100 1 2227	0	0	0	0	X		0
中之条町	BT BT	0	0				0	0	0	0	X		X
長野原町	BJ		·		0	令和6年度		Ť		Ĭ			
嬬恋村	村				Ö	令和7年度							
草津町	ET ET	0			Ŭ	10101110	X	X	×	×	×		X
高山村	村	Ö		0			X	X	X	X	X		X
東吾妻町	ET ET			Ĭ	0	未定							
<u>木田安</u> 町 片品村	村	0	0		$\overline{}$	/N/L	0	0	0	×	×		×
川場村	村	0					0	Ö	0	ô	Ô	<del> </del>	×
昭和村	村				0	未定	<u> </u>			<del>                                     </del>			
みなかみ町	<u> </u>				0				+	<u> </u>	<del> </del>		+
玉村町		0				コペロの十分を注	×	×	×	×	×	1	×
板倉町					0	令和6年度	^	^	^	^	^	<del> </del>	^
明和町		0				刀和℃牛皮	0	0	0	0	×	<del> </del>	×
		O	0				0	0	0	0	X	+	X
千代田町 大泉町			0				0	0	0	0	X	<b>第</b> 田各切	
大泉町	町											費用負担	X
邑楽町	町		0				0	0	0	0	×		X

		(1) 受摇計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	(規定) の策定状況	アについて	(2) 応揺職員受入	れのために定めてい	ス百日				
		①策定済み(複数			②未策定		庁内全体の受援を			応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
都道府県名		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受 援を調整する担当	点・執務スペース 〇:定めている	紹介できる宿泊場所 として活用可能な施 設等のリスト化	(定めている項目の内容を記載)	た訓練の実施について
市町村名	区分			LEW CVIS	MEIG/GVI		×: 定めていない	×:定めていない	〇:定めている	×:定めていない	〇:リスト化してい		〇:実施している ×:実施していな
									×: 定めていない		る ×:していない		(1)
埼玉県	_		0				0	0	0	0	×		×
さいたま市	指定都市	0	0				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
川越市	中核市		0				0	0	0	0	X		X
熊谷市	施行時特例市		0				0	0	0	0	X		X
川口市 行田市	<u>中核市</u> 一般市	0	0				0	×	0 ×	0	X		O ×
秩父市	—— <u>級巾</u> 一般市	0	0				0	0	Ô	0	X		X
所沢市	施行時特例市	- U	0				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
飯能市	一般市	0		0			0	0	0	0	X		X
加須市	一般市		0				0	0	0	0	X		0
本庄市	一般市				0	令和6年度							
東松山市 春日部市	一般市 施行時特例市	0	0		0	令和6年度	0	0	0	0	×		×
狭山市	一般市	0					0	0	0	0	X		X
羽生市 鴻巣市	一般市 一般市	0	0				0	0	0	×	×		×
深谷市	一般市	0	0				0	0	0	Ô	×		×
上尾市	一般市	Ŭ	Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		Ô
草加市	施行時特例市	0					0	0	X	X	X		X
越谷市	中核市	0	0				0	0	0	X	X		X
蕨市	一般市	0					0	0	X	X	X		X
戸田市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
入間市 朝霞市	一般市 一般市	0		0			X	×	×	×	×		×
志木市	<u> </u>		0	U			0	0	Ô	Ô	×		×
和光市	一般市	0	0				Ö	0	Ö	X	X		Ô
新座市	一般市	Ü	0				Ö	Ö	Ö	0	X		×
桶川市	一般市	0					0	0	0	0	X		X
久喜市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
北本市 八潮市	一般市 一般市	0	0				0	0	X	0	X		×
富士見市	<u>一般巾</u> 一般市	0	0				0	0	0	0	X		×
三郷市	一般市	0					0	×	X	×	X	団体の連絡先や要請の手順	×
蓮田市	一般市	Ŭ	0				Ö	Ô	Ô	Ô	X	ST - SEE AND S	X
坂戸市	一般市			0			0	0	X	0	X		×
幸手市	一般市	0					0	0	0	X	X		×
鶴ヶ島市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
日高市 吉川市		0			0	令和6年度	0	0	×	0	×		×
ふじみ野市	<u>一般巾</u> 一般市				0	一							
白岡市	一般市	0		0	$\overline{}$	ラヤロ・千人	0	0	0	0	X		×
伊奈町			0				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
三芳町	町	0					0	X	X	0	X		X
毛呂山町	町	0					0	X	0	X	X		X
越生町	<u>町</u> 町	0		0			0	0	X	0	X		X
滑川町 嵐山町	<u> </u>	)		<u> </u>	0	 未定		U			<u> </u>		×
小川町	<u> </u>		0			<b>小</b> 炡	0	0	0	×	×		×
川島町		0					Ö	X	X	X	X		X
吉見町	Ħ	0					Ö	0	X	X	X		X
鳩山町	ET .		0				0	0	0	0	X		X
ときがわ町		0	^				0	0	0	X	X		X
横瀬町			0				0	0	0	0	X		×
皆野町 長瀞町	<u>町</u> 町		0				0	0	0	0	×		×
小鹿野町	<u>U</u>	0	0				0	0	0	0	X		X
東秩父村	村	)	0				0	0	0	0	X		×
美里町		0	Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
神川町	町		0				Ō	Ō	0	0	X		X

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	が規定)の策定状況	兄について	(2) 応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数	数選択可)		②未策定		てどり   応援職員を入   庁内全体の受援を   調整する担当部署   〇:定めている	応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
		地域防災計画に	独立した計画書	その他の既存の	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施につ
加关应用力	<del></del>	位置付けている	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた				援を調整する担当者(職)		として活用可能な施	載)	いて
都道府県名 市町村名	市町村 区分			定めている	規定はない		〇:定めている	〇:定めている ×:定めていない	者(職)	〇:定めている ×:定めていない	設等のリスト化		
中电划石	区方						×:定めていない		0.00.400.00	×: 定めていない			O:実施している ×:実施していな
									〇:定めている		〇: リスト化してい		X:実施していな
									×:定めていない		る ソ・1 アハない		<i>(</i> )
											×:していない		
上里町	町	0					0	X	0	X	X		X
寄居町	町	0					0	0	0	0	X		X
宮代町	町	Ō					0	X	X	0	X		X
杉戸町	町				0	令和6年度							
松伏町	町		0				0	0	0	0	X		X

		(1) 受採計画	(応接職員受入れ	など受揺に関する	が規定) の策定状況	<b>まについて</b>	(2) 応接職員受入	れのために定めてい	ス佰日				
		①策定済み(複数	数選択可)		②未策定					応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
都道府県名 市町村名			独立した計画書	その他の既存の文書体系の中に	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署 〇:定めている	れて実施する業務 〇:定めている ×:定めていない	部署において、受援を調整する担当者(職)	点・執務スペース 〇:定めている ×:定めていない	紹介できる宿泊場所 として活用可能な施 設等のリスト化	(定めている項目の内容を記載)	た訓練の実施について の:実施している
									〇:定めている ×:定めていない		〇: リスト化している ×: していない		×:実施していない
千葉県			0				0	0	0	0	X		0
千葉市	指定都市		0				0	0	0	0	X		0
銚子市	一般市	0					0	X	X	0	X		X
市川市 船橋市	一般市 中核市	0	0				0	0	0	0	×		X
館山市	<u> </u>	O	0				0	0	0	0	Ô		×
木更津市	一般市		00				0	0	Ö	0	X		X
松戸市	一般市		Ö				O	Ö	Ŏ	Ö	X		X
野田市	一般市	0					Ö	Ö	X	X	X		X
茂原市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		×
成田市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
佐倉市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
東金市	一般市			0			0	0	0	0	X		0
旭市	一般市			0			0	X	0	X	X		X
習志野市	一般市	0		0			0	0	X	X	X		X
柏市	中核市	0	0				0	0	0	0	X		X
勝浦市市原市	一般市 一般市		0				0	0	0	0	X		×
流山市	<u> </u>	0	0				0	X	0	X	X		×
八千代市	一般市	0					0	ô	0	Ô	×		Ô
我孫子市	一般市	0	0				0	Ö	Ö	0	X		X
鴨川市	一般市	0	0				0	0	0	0	×	<ul><li>経費の負担区分</li><li>応援協定の締結、運用の考え方</li></ul>	×
鎌ケ谷市	一般市	0					0	0	X	0	X		×
君津市	一般市				0	令和6年度							
富津市	一般市	0	0				0	0	0	X	X		X
浦安市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
四街道市	一般市	0	0				0	0	0	0	×	①業務ごとに受援を必要とする人数 ②応援要請先、職種、資格	×
袖ケ浦市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		0
八街市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
印西市 白井市	一般市 一般市		0		0	+ 🖨	0	0	0	0	×		×
富里市		0			0	未定	0	0	0	0	×		×
南房総市	一般市	0	0				0	0	0	0	×		×
匝瑳市		0	00				0	Ö	Ö	0	X		X
香取市		0	Ö				0	×	×	×	X		X
山武市	一般市		0				Ö	Ô	Ô	Ô	X		X
いすみ市	一般市	0	0				0	0	0	0	0	報告様式	X
大網白里市	一般市		0				0	0	0	X	X		X
酒々井町	町		0				0	0	0	0	X		X
栄町	町		0			A7-25-	0	0	0	0	X		X
神崎町	<u> </u>				0	令和6年度							
多古町			0				0	0	0	0	X		×
東庄町		0	0				0	0	0	0	0		, O
九十九里町 芝山町	<u>町</u> 町	0	0				0	0	0	0	0 ×		×
横芝光町		0					0	X	0	X	X		X
一宮町	<u> </u>		0				0	0	0	Ô	X		X
睦沢町			)		0	令和6年度	<u> </u>		<del>                                     </del>	†	<u> </u>	<del> </del>	
長生村	村	0			Ť	13 100 113	0	0	0	0	0		0
白子町	<u></u> 町	J	0				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
長柄町	<u> </u>		0				0	Ö	Ö	Ö	X		X
長南町	Ħ				0	令和6年度							
大多喜町	町	0					X	0	X	X	0		X
御宿町	町	0					0	0	0	0	X		×
鋸南町	⊞J		0				0	0	0	0	X		X

		(1) 密控計画	(応採職員番入れ	たど否垤に関する	規定)の策定状況	アニコハフ	(2) 応採職昌盛入	れのために定めてい	ス佰日				
		①策定済み(複数		なこ文法に対する	②未策定					応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
		地域防災計画に		その他の既存の	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施につ
		位置付けている	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた	) [X = 2 ] / [X = 2 ] / [X]	103E 7 G1==0FE		援を調整する担当	7/1/2/2/2/	として活用可能な施	載)	いて
都道府県名	市町村			定めている	規定はない		〇:定めている	〇:定めている	者(職)	〇:定めている	設等のリスト化		
市町村名	区分							×:定めていない		×:定めていない			〇:実施している
									〇:定めている		〇:リスト化してい		×:実施していな
									×:定めていない		る		61
											×:していない		
東京都	_		0				0	0	0	0	×		0
千代田区	特別区		0	0			Ö	Ö	X	Ö	X		×
111000	19/35			Ü			Ŭ	Ŭ		Ŭ		宿泊施設との協定締結は進めているも	
中央区	特別区	0					0	0			×	のの、職員が活用する施設について予	×
												めリスト化はしていない	
港区	特別区			0			0	0	X	0	X		X
新宿区	特別区		0				0	0	0	X	X		0
文京区	特別区		0				0	0	0	0	X		X
台東区	特別区				0	令和6年度							
墨田区	特別区	0	0				0	0	0	X	X		X
江東区	特別区	0					0	0	X	X	X		0
品川区	特別区	0	0				0	0	0	0	0		0
目黒区	特別区		0			+ ~	0	×	0	0	0		×
大田区 #四公区	特別区				0	未定	^	_		_			.,
世田谷区	特別区	0					0	0	0	0	×	<u> </u>	×
渋谷区	特別区		0		0	今和の年度	0	U	×	0	×	<del> </del>	×
中野区	特別区				U	令和6年度			<del> </del>			フカニル士伝会学におけて巛中のサネジ	
杉並区	特別区	0	0				0	0	0	0	0	スクラム支援会議における災害時の受援・支援計画を策定している。	×
豊島区	特別区		0				0	0	0	×	×		×
北区	特別区	0	<u> </u>				0	0	0	×	X		×
荒川区	特別区	0					0	0	0	Ô	X		×
πліΔ	付から	O					U	0		0	^	■ 応援機関の活動拠点・執務スペース等	^
												については、可能な限り提供すること	
板橋区	特別区	0	0				0	0		×	×	としている。応援団体側で宿泊場所を	×
												確保することが困難な場合は、区有施 設等を提供することを検討することと	
												している。	
練馬区	特別区		0				0	0	0	X	X	応援体制について	X
足立区	特別区	0					O	0	0	X	X		X
葛飾区	特別区		0				0	0	0	0	X		0
江戸川区	特別区	0	0				0	0	0	0	X		X
八王子市	中核市		0				0	0	X	0	X		X
立川市	一般市	0	0				0	0	0	0	0		X
武蔵野市	一般市	0					0	0	0	0	X		X
三鷹市	一般市	0					0	X	X	X	X		X
青梅市	一般市	0					0	X	X	X	X		X
府中市	一般市		0				0	0	0	0	X		0
昭島市	一般市				0	令和7年度							
調布市	一般市				0	令和6年度				_			
町田市	一般市		0				0	0	0	0	0		, O
小金井市	一般市	0					0	0	0	0	0		X
小平市	一般市	0					0	0	0	X	X	 	X
日野市	一般市	0				今和フケ中	0	×	X	×	×	他団体の連絡先や要請手順	×
東村山市	一般市 一般市				0	<u>令和7年度</u> 未定			<del> </del>				
国分寺市	一版口					<u> </u>			+			担当部署の受援調整担当者について	
	40 -1-	_	_									担当部者の受援調発担当者について  は、指名はしていないものの、災害時	
国立市	一般市	0	0				0	0	×	0	×	には受援担当者を各部署に置くよう記	×
												載している。	
福生市	一般市	0	_				0	X	X	0	0		X
狛江市	一般市	0	0				0	0	0	0	0		X
東大和市	一般市	0					0	X	X	X	X		X
清瀬市	一般市				0	未定							
東久留米市	一般市	0					0	0	X	0	X		X
武蔵村山市	一般市	0					0	X	X	X	X		X
多摩市	一般市	0	_				0	X	X	X	X	+D+#+26111260+\*T=+460	X
稲城市	一般市		0			+=	0	0	0	0	0	大規模救出救助活動拠点	0
羽村市	一般市		^		0	未定	^		<del> </del>				.,
あきる野市	一般市	0	0				0	0	0	0	X	<u> </u>	X
西東京市	<u>一般市</u> 町	U	0		0	今和7年中	U	<u> </u>	<del>                                     </del>	<u> </u>	X	<del> </del>	×
瑞穂町日の出町	<u> </u>	0				令和7年度	0	×	0	×	X		×
	ال	O					$\cup$	_ ^		_ ^			^

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	規定)の策定状況	記について	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数	数選択可)		②未策定		庁内全体の受援を	応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づいた訓練の実施につ
		地域防災計画に	独立した計画書	その他の既存の	応援職員受入れ	今後の予定時期	で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所	その他 (定めている項目の内容を記 載)	た訓練の実施につ
拟岩庐目夕	市町村	位置付けている	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた		0	0	接を調整する担当	0.00.400.00	として活用可能な施	載)	いて
都道府県名市町村名	区分			定めている	規定はない		〇:定めている	〇:定めている	者(職)	〇:定めている	設等のリスト化		〇・中佐」 アハフ
1 h m 4.9 —	67						×:定めていない	×:定めていない	〇:定めている	×:定めていない	〇:リスト化してい		〇:実施している ×:実施していな
									×: 定めていない		Z		へ・天旭している
									/ · /E0/ CV 1/6/V1		×: していない		
											7		
檜原村	村				0	令和6年度							
奥多摩町	⊞Ţ				0	未定							
大島町	町			0			0	0	0	×	×		×
利島村	村	0					0	0	0	X	X		X
新島村	村		0				0	0	0	0	X		X
神津島村	村	0					0	X	0	X	×		X
三宅村	村				0	未定							
御蔵島村	村	0					0	0	X	0	X		X
八丈町	町	O					0	X	0	X	X		X
青ヶ島村	村				0	未定							
小笠原村	村				0	未定							

		(1) 受採計画	(応揺職員受入れ	など受揺に関する	る規定)の策定状況	<b>まについて</b>	(2) 応揺職員受入	れのために定めてい	ス百日				
	-	①策定済み(複数		のことはに対する	②未策定					京将篠田の注動を	応援職員等に対して	マの生	受援計画に基づい
				その他の田方の		- 全体のマウは地	調整する担当部署	かて宝姑する学科	部署において、受	応援機関の活動拠 点・執務スペース	加及明史寺に刈して	(定めている頂見の内容を記	大訓婦の宝佐につ
		位置付けている	は立した計画者	その他の既存のカス	心族物史文人化	フ仮のアル时期	神能する担ヨ神者	れて実施する業務	一番にのいて、気   援を調整する担当	□ □ 対	和月 しるの伯 旧場所	(定めている項目の内容を記載)	た訓練の実施について
都道府県名	市町村	江戸ココンへいる	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた		○・中はている	○・ウムマハフ	抜を調金9 る担ヨ	0・ウォインフ	こして活用可能な地	戦 /	V1 C
市町村名	区分			定めている	規定はない		〇:定めている	〇:定めている	者(職)	〇:定めている	設等のリスト化		0.55.
11年回47日	四						×:定めていない	×:定めていない		×: 定めていない			〇:実施している
									〇:定めている		〇:リスト化してい		×:実施していな
									×:定めていない		る		(1)
											×:していない		
												   県が応援職員を受け入れるための規定	
1+++												ではなく、県内市町村が応援職員を受	
神奈川県	_	0	0				0	×	×	0	×	け入れるために県が担うべき諸調整に	0
												かかることを規定している。	
横浜市	指定都市	0					0	0	0	0	0		0
川崎市	指定都市	0	0				0	0	0	0	×		0
相模原市	指定都市		0				0	0	0	0	0		X
横須賀市	中核市	0					0	X	×	X	X		X
平塚市	施行時特例市	0	0				0	×	×	0	0	広域応援活動の拠点:総合防災基地	0
		0										(平塚市総合公園)	
鎌倉市	一般市		0				0	0	0	0	X		0
藤沢市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		0
小田原市	施行時特例市	_	0				0	0	0	X	X		0
茅ヶ崎市	施行時特例市	0	0				0	0	0	0	0		X
逗子市	一般市				0	令和6年度							
三浦市	一般市	0					0	X	0	X	×		X
秦野市	一般市	0	0				0	0	0	0	0		X
厚木市	施行時特例市	0					0	0	X	X	X		0
大和市	施行時特例市				0	令和6年度							
伊勢原市	一般市	0					0	0	0			応援職員の受入れ施設名	0
						+-		<u> </u>				応援要請時の費用弁償ほか	Ŭ
海老名市	一般市				0	未定							
座間市	一般市				0	令和6年度							
南足柄市	一般市	0		0		A100 F 27 1 102	0	X	X	0	X		X
綾瀬市	一般市				0	令和8年度以降							
葉山町	町				0	令和6年度							
寒川町	町				0	未定							
大磯町	町				0	未定							\
二宮町	町	0					X	X	X	0	X		X
中井町	町				0	未定							
大井町	町				0	未定							\
松田町	町			0			0	0	0	0	X		X
山北町	町	0					0	0	X	0	X		X
開成町	町		0				0	0	0	0	X		0
箱根町	町	0					0	0	0	X	X		X
真鶴町	町				0	未定							
湯河原町	町	0					0	0	0	0	X		0
愛川町	町				0	未定							
清川村	村				0	令和8年度以降							

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	規定)の策定状況	兄について	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数			②未策定					応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
都道府県名市町村名		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書	文書体系の中に	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署 〇:定めている	れて実施する業務 〇:定めている ×:定めていない				(定めている項目の内容を記	た訓練の実施について 〇:実施している ×:実施していない
新潟県	_	0	0				0	0	0	0	X		X
新潟市	指定都市	0	0				0	0	0	X	0		X
長岡市	施行時特例市		0				0	0	0	0	X		X
三条市	一般市	0		0			0	0	0	0	X		X
柏崎市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
新発田市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
小千谷市	一般市	0					0	0	0	0	×		X
加茂市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
十日町市	一般市		0				0	0	0	X	×		X
見附市	一般市		0				0	0	0	X	X		X
村上市	一般市		0				0	0	0	X	X		X
燕市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
糸魚川市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
妙高市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
五泉市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
上越市	施行時特例市		0				0	0	0	X	×		X
阿賀野市	一般市		0				0	0	0	0	0	物的支援、ボランティア	X
佐渡市	一般市	0					0	0	0	0	×		X
魚沼市	一般市	0					0	0	0	0	×		X
南魚沼市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
胎内市	一般市		0				0	0	0	0	×	災害ボランティアの受け入れに関する 事項	×
聖籠町	町	0					0	0	0	0	X		X
弥彦村	村		0				0	0	0	0	X		X
田上町	町		0				0	0	0	0	X		X
阿賀町	町		0				0	0	0	0	X		X
出雲崎町	町	0					0	0	0	0	X		X
湯沢町	町	0					0	0	0	0	X		X
津南町	町		0				0	0	0	0	X		X
刈羽村	村		0				0	0	0	0	X		X
関川村	村		0				0	0	0	0	X		X
粟島浦村	村		0				0	0	0	0	X		X

		(1) 巫祗計画	(京位南日本) か	たい立位に囲すっ	(出中) の年中代に	フレクハブ	(0) 空运动员员	れのために守めてい	フ古口				
				なこ又抜に関する	が規定)の策定状況			れのために定めてい	の児日			I = 11	
		①策定済み(複数	数選択可)		②未策定		庁内全体の受援を	応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
都道府県名市町村名	市町村区分	地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の 文書体系の中に 定めている	応援職員受入れ に関して定めた 規定はない	今後の予定時期	調整する担当部署 〇:定めている	〇:定めている ×:定めていない	援を調整する担当者(職)	<ul><li>応援機関の活動拠点・執務スペース</li><li>○:定めている</li><li>×:定めていない</li></ul>	紹介できる宿泊場所 として活用可能な施 設等のリスト化 〇:リスト化してい	その他 (定めている項目の内容を記 載)	た訓練の実施について 〇:実施している ×:実施していな
									,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		× : していない		•
富山県	_		0				0	0	$\circ$	$\circ$	×		$\circ$
富山市	中核市		0				0	0	X	X	×	時間別の応援人数	×
高岡市	一般市	0	0				0	0	0	0	×		×
魚津市	一般市				0	令和6年度							
氷見市	一般市	0	0				0	0	0	0	×		×
滑川市	一般市		0				0	0	X	X	×		X
黒部市	一般市				0	令和6年度							
砺波市	一般市	0	0				0	0	0	0	0		0
小矢部市	一般市			0			0	0	X	X	X		X
南砺市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
射水市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
舟橋村	村	0					0	0	0	0	X		X
上市町	BJ	0	0				0	0	0	0	X		×
立山町	BJ				0	令和7年度							
入善町	<u> </u>				0	令和7年度							
朝日町	<u> </u>				0	令和7年度							

		(1) 受援計画	(応援職員受入れ	など受揺に関する	が規定)の策定状況	2について	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
都道府県名市町村名	市町村区分	①策定済み(複数 地域防災計画に 位置付けている	放選択可) 独立した計画書 を定めている	その他の既存の文書体系の中に	②未策定 応援職員受入れ	今後の予定時期	庁内全体の受援を   調整する担当部署   ○: 定めている	<ul><li>応援職員を受け入れて実施する業務</li><li>○:定めている</li><li>×:定めていない</li></ul>	各受援業務の担当 部署において、受 援を調整する担当 者(職) 〇:定めている ×:定めていない	<ul><li>応援機関の活動拠点・執務スペース</li><li>つ:定めている</li><li>×:定めていない</li></ul>	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化の:リスト化している、: していない	その他(定めている項目の内容を記載)	受援計画に基づいた訓練の実施について 〇:実施している ×:実施していない
石川県		_	0				0	0	0	0	X		X
金沢市	中核市	0	0	_			0	0	0	0	X		X
七尾市	一般市	0		0			0	0	0	0	X		X
小松市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
輪島市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
珠洲市	一般市				0	未定							
加賀市	一般市				0	令和6年度							
羽咋市	一般市		0				0	0	0	0	0		X
かほく市	一般市				0	令和8年度以降							
白山市	一般市		0				X	0	0	X	0		X
能美市	一般市			0			0	0	0	X	×		X
野々市市	一般市		0				0	0	0	X	X		X
川北町	町				0	令和6年度							
津幡町	町		0				0	0	0	0	X		X
内灘町	町				0	令和7年度							
志賀町	町		0				0	0	0	X	X		X
宝達志水町	町		0				0	0	0	0	X		X
中能登町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
穴水町	町		0				0	0	0	X	X		X
能登町	町		0				0	0	0	X	X		X

				など受援に関する	が規定)の策定状況	兄について	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
都道府県名市町村名	市町村区分	①策定済み(複数 地域防災計画に 位置付けている	独立した計画書	文書体系の中に	②未策定 応援職員受入れ に関して定めた 規定はない	今後の予定時期	調整する担当部署 〇:定めている	<ul><li>応援職員を受け入れて実施する業務</li><li>○:定めている</li><li>×:定めていない</li></ul>	部署において、受援を調整する担当	点・執務スペース	<ul><li>応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化</li><li>〇:リスト化している</li><li>×:していない</li></ul>	(定めている項目の内容を記	受援計画に基づいた訓練の実施について O:実施している ×:実施していない
福井県		0	0				0	0	0	0	X		0
福井市	中核市		0				0	0	0	0	X		X
敦賀市	一般市		0				0	0	0	0	×	各業務の受援シート、その他関係資料 等	×
小浜市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
大野市	一般市		0				0	0	0	0	X		0
勝山市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
鯖江市	一般市	0	0				0	0	0	0	×	受援職員の宿泊施設は、公園(広場) での野営となっている。	×
あわら市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
越前市	一般市		0				0	0	×	0	×	応援受入れのフロー、 業務選定の条件等	×
坂井市	一般市		0				0	0	0	0	0		X
永平寺町			0				0	0	0	0	X		X
池田町	町		0				0	0	0	0	X		X
南越前町			0				0	0	0	0	X		0
越前町	町	0					0	0	0	0	X		X
美浜町	町	0					0	0	0	X	X		X
高浜町	町	0					0	X	0	X	X		X
おおい町	町		0				0	0	0	0	X		X
若狭町			0				0	0	0	0	X		×

		(1) 巫怪計画	(応接職品受えか	たど巫怪に関する	る規定)の策定状況	ロについて	(2) 応控聯号码 3	れのために定めてい	ス百日				
		①策定済み(複数		はことがあれてある。			庁内全体の受援を			京は森田の注動を	応控弾号学に対して	2の供	受援計画に基づい
				フの炒の町左の			川内主体の文族で	応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	ての他	
		地球的災計画に	独立した計画書	その他の既存の	心援職貝受人れ	ラ俊の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施につ
如关应用权	±m++	位置付けている	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた				援を調整する担当		として活用可能な施	載 )	いて
都道府県名	市町村			定めている	規定はない		〇:定めている	〇:定めている	者(職)	〇:定めている	設等のリスト化		
市町村名	区分						×:定めていない	×:定めていない		×:定めていない			〇:実施している
									〇:定めている		〇:リスト化してい		×:実施していな
									×:定めていない		る		61
											×:していない		
山梨県	_		0				0	0	0	0	0		×
甲府市	中核市	0	Ö				0	0	Ö	Ö	Ö		X
富士吉田市	一般市				0	未定	0	- ~	<u> </u>		<u> </u>		
都留市					Ö	令和6年度							
山梨市	一般市	0			Ŭ	13/100 1/2	0	X	X	X	X		X
大月市	一般市				0	未定							
韮崎市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
南アルプス市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
北杜市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
甲斐市	一般市				0	令和6年度							
笛吹市	一般市	0					0	X	X	X	X		X
上野原市	一般市				0	未定							
甲州市	一般市				0	未定							
中央市	一般市				0	未定							
市川三郷町	町		0				0	0	0	0	X		X
早川町	町	0					0	0	0	0	0		X
身延町	町				0	令和8年度以降							
南部町	<b>E</b> T				0	令和6年度							
富士川町	町				0	令和8年度以降	_						
昭和町	町		0				0	0	X	X	X		X
道志村	村				0	未定					, .		ļ
西桂町	町		0				0	0	0	X	X		X
忍野村	村	0					0	0	X	X	X		X
山中湖村	村		0				0	0	0	X	X		X
鳴沢村	<u>村</u>		0				0	0	0	0	X		X
富士河口湖田	<u> </u>		0				0	0	0	0	X		X
小菅村	<u>村</u>	0				<b>△</b> 1005 #	0	0	0	0	X		X
丹波山村	村				0	令和6年度							

## 受援計画(応援職員受入れなど受援に関する規定)の策定状況(令和6年4月1日現在)

		(1) 受採計画	(応援職員受入力	など受揺に関する	が規定)の策定状況	<b>記について</b>	(2) 応接職員受入	れのために定めてい	ス佰日				
		①策定済み(複数	<u>(地) 現場                                   </u>	なこ文」及に対する	②未策定					応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
		地域防災計画に	独立した計画書	その他の既存の	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施につ
+0.24		位置付けている	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた				援を調整する担当		として活用可能な施	載)	いて
都道府県名	市町村			定めている	規定はない		〇:定めている		者(職)	〇:定めている	設等のリスト化		
市町村名	区分						×:定めていない	×:定めていない		×: 定めていない			〇:実施している
									〇:定めている		〇:リスト化してい		×:実施していな
									×:定めていない		る  ×:していない		01
											X . O CVI/AVI		
長野県	_		0				0	0	0	0	X		0
長野市	中核市		0				0	0	X	X	X		0
松本市	中核市	0	0				0	0	0	0	X		0
上田市	一般市 一般市		0				0	×	×	×	×		×
岡谷市 飯田市			0				0	0	0	0	X		Ô
諏訪市	一般市		0				0	0	0	0	×		×
須坂市	一般市		Ö				0	Ö	Ö	0	X		X
小諸市	一般市	0	Ö	0			Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
伊那市	一般市		0				0	Ö	0	0	X		0
駒ヶ根市	一般市		0				0	0	0	0	0		0
中野市	一般市		0				0	0	X	×	×		×
大町市	一般市	0	0				0	X	0	X	X		X
飯山市	一般市	0	0				0	0	0	0	X	<u> </u>	0
茅野市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		0
塩尻市 佐久市	一般市 一般市		0				0	0	0	0	×		O ×
千曲市			0				0	0	0	0	×		×
東御市	一般市	0	0				0	Ö	0	×	X		Ô
安曇野市	一般市	Ŭ	0				Ö	Ö	Ŏ	Ô	X		X
小海町	<b>B</b> J	0					×	×	Ö	×	X		X
川上村	村	0					0	0	X	0	X		X
南牧村	村		0				0	0	0	0	X		X
南相木村	村	0					0	0	0	0	0		X
北相木村	村		0				0	X	0	X	X		X
佐久穂町			0				0	0	0	0	X		X
軽井沢町 御代田町	<u></u> 町	0	0				0	×	×	×	×		×
立科町		0	0				0	X	×	×	X		×
青木村	村	0	0				0	Ô	Ô	Ô	X		×
長和町	<b>町</b>		Ö				Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	X		X
下諏訪町	町	0	0				0	0	0	X	×		×
富士見町	町		0				X	0	0	X	X		×
原村	村		0				0	X	X	0	X		X
辰野町	町		0				0	0	0	0	X		X
箕輪町	町		0				0	0	0	0	X		X
飯島町 南箕輪村	<u></u> 町 村	0	0				0	×	O ×	X	×		×
中川村	村	0	0				0	0	Ô	×	X		×
宮田村	村		0				0	X	X	×	×		×
松川町	13		0				0	Ô	Ô	X	X		X
高森町			Ö				Ö	Ö	X	0	X		0
阿南町	町	0					Ō	0	0	X	X		X
阿智村	村	0	0				0	0	0	×	×		×
平谷村	村	0					0	0	X	X	X		X
根羽村	<u>村</u>		0				0	X	0	×	X		X
下條村	村 村		0				0	X	0	0	X	<del> </del>	×
<u>売木村</u> 天龍村	村	0	0				0	X	0	0	×		×
泰阜村	村		0				0	×	0	0	×		×
<b>香木村</b>	村		0				0	Ô	0	0	X		×
豊丘村	村		Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
大鹿村	村	0	Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
上松町	町		0				0	0	0	0	X		X
南木曽町	町		0				0	0	0	0	X		X
木祖村	村		0				0	0	0	0	X		×
王滝村	<u>村</u>	0	^				0	X	0	X	X		X
大桑村	村		0				0	0	0	Ô	X		X
木曽町 麻績村	<u></u> 町 村	0	0				0	×	×	×	×	■ 他団体の連絡先や要請手順	×
生坂村		<u> </u>	0				0	0	0	0	X	1691年47年11日 マダボナル	×
エッスコリ	ניו		$\overline{}$	I.			$\sim$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$			<b>/</b> \

		(1) 密埃計画	(応採職昌盛入り	など受援に関する	、担定)の等定は、	コについて	(2) 応採職員番入	れのために定めてい	ス佰日				
都道府県名	市町村	①策定済み(複数	数選択可) 独立した計画書 を定めている	その他の既存の文書体系の中に	②未策定 応援職員受入れ に関して定めた		庁内全体の受援を 調整する担当部署	応援職員を受け入 れて実施する業務	各受援業務の担当 部署において、受 援を調整する担当		として活用可能な施	(定めている項目の内容を記	受援計画に基づいた訓練の実施について
市町村名	区分			定めている	規定はない		〇:定めている ×:定めていない	×:定めていない	者(職) 〇:定めている ×:定めていない	〇:定めている ×:定めていない	設等のリスト化 〇:リスト化している ×:していない		〇:実施している ×:実施していな い
山形村	村		0				0	X	×	×	×		X
朝日村	村				0	令和7年度							
筑北村	村		0				0	X	X	0	×		X
池田町	⊞J		0				0	0	0	0	0	応援機関の活動拠点・執務スペースに ついて、執務スペースまでは定めてい ない	×
松川村	村		0				0	X	0	×	×		×
白馬村	村	0	0				0	0	0	0	X		X
小谷村	村		0				0	0	0	0	X		×
坂城町	町		0				0	X	X	X	X		X
小布施町	町		0				0	0	X	0	X		X
高山村	村		0				0	0	0	0	0		X
山ノ内町	町		0				0	X	X	0	X		X
木島平村	村		0				0	X	X	X	X		X
野沢温泉村	村		0				0	0	0	0	0		0
信濃町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
<b>ル川村</b>	村		0				0	X	X	0	X		×
飯綱町	町		0				0	0	0	0	X		×
栄村	村		0				0	0	0	0	×		X

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	が規定)の策定状況	元について	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数			②未策定		庁内全体の受援を	応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
		地域防災計画に	独立した計画書	その他の既存の	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記載)	た訓練の実施につ
+10>>+		位置付けている	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた				援を調整する担当		として活用可能な施	載)	いて
都道府県名	市町村			定めている	規定はない			〇:定めている	者(職)	〇:定めている	設等のリスト化		
市町村名	区分						×:定めていない	×:定めていない		×:定めていない			〇:実施している
									〇:定めている		〇:リスト化してい		×:実施していな
									×: 定めていない		る		61
											×:していない		
岐阜県	_	0		0			0	0	0	0	×		0
岐阜市	中核市	Ö		Ŭ			Ö	Ö	Ŏ	Ö	X		X
大垣市	一般市		0				Ö	O	0	Ö	X		X
												・関係機関、団体等の連絡先	
高山市	一般市		0				0	0	0	0	×	・必要な資機材等	×
多治見市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
関市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
中津川市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
												応援要請にあたっての留意事項	
美濃市	一般市		0				0	0	0	0	×	必要な資機材	×
) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	/32.12							Ü				計画・指針・手引き・マニュアル等 関係機関・団体等の連絡先	
瑞浪市	一般市	0		0			0	0	0	0	×	関係機関・団体寺の建和九	×
羽島市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		Ô
恵那市	一般市	0					0	0	Ö	0	X		×
美濃加茂市	一般市	)	0				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
									Ť	<u> </u>		関係する応援協定、関係機関・団体等	
土岐市	一般市		0				0	0	0	0	×	の連絡	×
各務原市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		0
可児市	一般市	0		0			0	0	0	0	X		X
山県市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
瑞穂市	一般市		0				0	X	0	0	X		X
飛騨市	一般市		0				0	0	X	0	X		X
本巣市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		0
郡上市	一般市		0				0	0	0	0	X		×
下呂市	一般市 一般市	0	0				0	0	0	0	×		O ×
海津市 岐南町		0	0				0	X	0	0	X		X
笠松町		0	0				0	Ô	0	0	×		×
養老町		0	Ö				0	0	Ö	Ö	X		×
垂井町	<u> </u>		Ö	<u> </u>			0	0	Ö	Ö	X		×
関ケ原町			Ö				Ö	Ö	Ŏ	Ö	X		X
神戸町	<u> </u>		Ö				Ö	Ö	X	X	X		X
輪之内町	Ħ	0	Ö				0	0	0	0	X		X
安八町	町			0			0	0	X	X	X		X
揖斐川町	町				0	令和7年度							
大野町	町		0				0	0	0	0	X		X
池田町	町		_		0	令和6年度	_		_				
北方町	町		0				0	0	0	X	X		X
坂祝町	町	0					0	X	0	X	X		X
富加町	<u> </u>			0			0	×	0	0	X		X
川辺町			_	0			0	0	0	0	X		X
七宗町			0				0	0	0	0	X		X
八百津町 白川町	<u>町</u> 町	0	0				0	0	0	0	X		×
東白川村	 村		0				0	0	0	0	×		X
御嵩町			0	<del> </del>			0	0	0	0	X		X
白川村	 村		0				0	0	0	0	×		×
□/1173	T'J		$\_\_\_$	L	I .		$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$		I	$\sim$

		(1) 受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	る規定)の策定状況	足について	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数			<b>②</b> 未策定				各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
		地域院祭計画に	独立した計画書	その他の呼なの	応採職昌盛えれ	全後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所		た訓練の実施につ
		心寒付けている	な立りた可画音	文書体系の由に	応援職員受入れ に関して定めた			110大地タる未幼	援を調整する担当		として活用可能な施	(ためている道目の)が見る。	いて
都道府県名	市町村	回回されている	2 KEW (110	定めている	規定はない		〇:定めている	〇:定めている	者(職)	〇:定めている	設等のリスト化	<del>以</del>	VIC
市町村名	区分			TEN CUIO	祝佐はない			×:定めていない		×: 定めていない	政寺のラスドル		○・宝紘」でいる
1500130							ス・ためていない	ス・ためていない	〇・戸はアハフ	人・ためていない	0:1171/1/171		〇:実施している
									〇:定めている		〇: リスト化してい		×:実施していな
									×:定めていない		3 T T		61
											×: していない		
静岡県	_		0				0	×	×	0	×		0
静岡市	指定都市	0	0				0	0	0	0	0		0
浜松市	指定都市	0	0				0	X	X	X	X		X
沼津市	一般市	0					0	X	0	X	X		X
熱海市	一般市	0					Ö	X	X	X	X		X
三島市	一般市	O	0				Ö	0	0	0	0		X
富士宮市	一般市	Ŭ	Ö				Ö	Ö	X	Õ	Ö		Ö
伊東市	一般市				0	令和6年度	Ŭ			Ĭ			
島田市	一般市	0			Ŭ	13/100-1/2	0	0	0	0	X		×
富士市	施行時特例市	0	0				0	Ö	Ö	0	Ô		Ô
磐田市	一般市		<u> </u>		0	令和7年度		<u> </u>		<u> </u>	Ŭ		
焼津市	一般市	0			Ŭ	13701 <del>- 1</del> 02	0	0	0	0	X		×
掛川市	一般市	0			0	未定		<u> </u>					/
藤枝市	一般市	0		0	Ŭ	/K/L	$\circ$	0	0	0	×		×
御殿場市	一般市	Ö					Ö	×	X	×	X		X
袋井市	一般市	Ö					Õ	X	X	X	X		X
下田市	一般市	O		0			Ö	Ô	Ô	Ô	X		X
裾野市	一般市		0	Ŭ			Ö	X	Ö	Ö	X		X
湖西市	一般市	0	Ö				Ö	Ô	X	Ö	X		X
伊豆市	一般市	Ö					Ô	X	X	X	X		X
御前崎市	一般市	Ö	0				Ö	Ô	Ô	Ô	Ô		X
菊川市	一般市	Ö					Ö	Ö	Ö	Õ	Ö		X
伊豆の国市	一般市	<u> </u>			0	令和6年度			<u> </u>	Ĭ	Ť		/\
牧之原市	一般市		0		Ĭ	13/100-12	0	0	0	0	0		×
東伊豆町	町	0	<u></u>				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
河津町	町	Ŭ			0	令和8年度以降			Ĭ	Ĭ			
南伊豆町					Ö	未定							
松崎町		0		0	Ť	/I//L	0	×	×	×	×		×
西伊豆町	町	)			0	未定		/\		^			
函南町		0			<u> </u>	/I//L	×	×	×	×	×		×
清水町		0					×	×	X	X	X		X
長泉町		<u> </u>			0	未定	^		^	^`			
小山町	⊞	0			Ĭ	/I\/L	0	0	0	0	×		×
吉田町		0					Ö	0	Ö	Ö	X		X
川根本町		0					Ö	×	×	×	X		X
森町	<u> </u>	0					0	×	×	×	×		×
不不叫」	шЈ	$\mathcal{O}$		l .	I .		$\cup$	^	^	^	^	1	^

## 受援計画(応援職員受入れなど受援に関する規定)の策定状況(令和6年4月1日現在)

		【 ( 1 ) 巫授計画	(応控膜号码)か	など受援に関する	は出力との発力は必要である。	ロについて	1 (2) 広坪時日本 1	わのために守めてい	ス佰口				
		①策定済み(複数	(心族城县文人化 7722年)		②未策定		CZア心接嶼東東スト   庁内全体の受援を	れのために定めてい 応援職員を受け入		応援機関の活動拠	「応接職員生に対して	マの生	受援計画に基づい
		世界上月の「後女神は広公司市に	() 選択リノ () か立した計画書	スの地の町方の	会不界化 応控酬品受える	- 今後の3中吐地	川川と中川文族と	心族明見で文リ人	台文抜耒物の担当	一心抜饿労の心別拠	応援職員等に対して	ての他   (中外アリス項目の内容を記	文抜計画に至りい
		地域的災計画に	独立した計画者	ての他の既任の	心抜脚貝叉人化	フ俊のアル时期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所 として活用可能な施	(定めている項目の内容を記載)	た訓練の実施につ
都道府県名	市町村	心画切りている	を定めている	大青体糸の中に	に関して定めた		〇・中 体 てい フ	〇・中はアハフ	援を調整する担当	○・中央アルフ	こして活用り能な地	戦 /	いて
即退心宗石	区分			定めている	規定はない		〇:定めている	〇:定めている	者(職)	〇:定めている	設等のリスト化		0.54.703
市町村名	区刀						×:定めていない	×:定めていない		×:定めていない			〇:実施している
									〇:定めている		〇:リスト化してい		×:実施していな
									×: 定めていない		る		(V)
											×:していない		
75 bail													
愛知県	— —		0				0	0	0	0	X	1. 1. T. 1. VO.144.1.1	X
名古屋市	指定都市		0				0	0	0	0	X	必要な資機材	0
豊橋市	中核市		0				0	0	0	0	X		X
岡崎市	中核市	0	0				0	0	0	0	X		X
一宮市	中核市		0				0	0	0	0	X		X
瀬戸市	一般市				0	令和7年度							
半田市	一般市	0					0	X	X	0	×		X
春日井市	施行時特例市		0				0	0	0	0	×		X
豊川市	一般市				0	未定							
津島市	一般市			0			0	X	X	0	X		X
碧南市	一般市				0	未定							
刈谷市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
豊田市	中核市		Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		0
安城市	一般市		Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
西尾市	一般市	0	Ö				Ô	Ö	Ö	Ö	Ô		Ô
蒲郡市		Ŭ	<u> </u>		0	令和6年度	Ŭ	Ŭ		1	<u> </u>		<del>                                     </del>
犬山市				0		ロボロの子及	0	X	0	×	×		×
常滑市					0	令和6年度		^					
江南市	一般市		0		<u> </u>	コ和〇千皮	0	0	0	0	×		×
小牧市			0				0	0	X	X	X		×
			0		0	◇和○左舟	0	0	^	^	^		^
稲沢市					U	令和6年度	0			0			
新城市	一般市	0	0			<b>○</b> 和○左座	U	0	0	0	X		×
東海市	一般市				0	令和6年度							
大府市	一般市		0				0	0	0	0	X		0
知多市	一般市		0				0	0	0	0	X		×
知立市	一般市	0	0				0	0	0	0	0		×
尾張旭市	一般市	0					0	X	X	X	X		X
高浜市	一般市	0					X	0	X	0	X		X
岩倉市	一般市				0	未定							
豊明市	一般市	0	0				0	0	0	0	×		X
日進市	一般市				0	令和6年度							
田原市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
愛西市	一般市	0	0				0	0	0	0	×		X
清須市	一般市			0			0	0	0	0	X		X
北名古屋市	一般市	0					0	X	X	X	X		X
弥富市	一般市		0				Ö	0	0	0	0		0
みよし市	一般市	0					O	0	0	0	X		X
あま市	一般市	Ö	0				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
長久手市		Ö	<u> </u>				Ö	X	X	X	X		X
東郷町		Ö					Ö	Ô	Ô	X	X		X
豊山町		Ŭ i			0	未定	Ĭ	Ŭ	<u> </u>	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
大口町	<u> </u>		0		Ŭ T	/ N / L	0	0	0	0	×		×
扶桑町	<u> </u>		<u> </u>		0	未定			<del>                                     </del>		^		
大治町	<u>w</u>				0	未定				+			+
蟹江町	<u>\</u>			0		<b>本</b> 足	0	0	0	0	×		×
	 村		0				0	0	0	0			
飛島村四の日本		0	U				0	0	0	0	×		×
阿久比町		U				+=	U	0	0	0	×		X
東浦町			^		0	未定	_	_				光弦次流	<del>                                     </del>
南知多町			0		_	+-	0	0	0	0	X	業務資源	0
美浜町	町				0	未定							
武豊町	<b>E</b> J			0			0	0	0	0	0	宿泊可能施設に仮眠室をマニュアルリ	0
												スト化	
幸田町	⊞J				0	未定				ļ			
設楽町	⊞J		0				0	0	0	×	×		X
				1	ı	I	0	$\circ$			×	Ī	$\times$
東栄町 豊根村	<u>町</u> 村		0		0	令和8年度以降	U	$\overline{}$	<u> </u>	U	^		^

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	規定)の策定状況	記について	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数	放選択可)		②未策定		庁内全体の受援を	応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書	文書体系の中に	応援職員受入れ に関して定めた	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受援を調整する担当	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所 として活用可能な施	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施について
都道府県名 市町村名	市町村 区分			定めている	規定はない		〇:定めている ×:定めていない	〇:定めている ×:定めていない		〇:定めている ×:定めていない	設等のリスト化		〇:実施している
									〇:定めている ×:定めていない		〇:リスト化している		×:実施していな い
											×:していない		
三重県	_		0				0	0	0	0	×		0
津市	一般市	0	0				0	0	0	0	×		0
四日市市	施行時特例市		0				0	0	0	X	X		X
伊勢市	一般市		0				0	0	X	0	×		0
松阪市	一般市	0	0				0	0	0	0	×		0
桑名市	一般市		0				0	0	0	0	×		0
鈴鹿市	一般市	0					0	X	X	0	X		X
名張市	一般市	0	0				0	0	X	X	×		0
尾鷲市	一般市	0					0	X	0	0	X		X
亀山市	一般市	0	0				0	0	0	X	×		X
鳥羽市	一般市		0				0	0	0	0	×		0
熊野市	一般市		0				0	X	X	X	×		X
いなべ市	一般市		0				0	0	0	0	0		X
志摩市	一般市		0				0	X	0	0	X		X
伊賀市	一般市		0				0	X	X	X	×		X
木曽岬町	⊞		0				0	0	0	0	×		X
東員町	⊞		0				0	0	0	0	X		X
菰野町	町		0				0	X	X	X	×		X
朝日町	⊞		0				0	0	0	X	X		X
川越町	町	0	0				0	0	0	X	X		X
多気町	町		0				0	0	X	X	X		X
明和町	町		0				0	0	X	X	X		X
大台町	町		0				0	0	0	0	X		X
玉城町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
度会町	町		0				0	×	X	X	X		0
大紀町	町	0					0	×	0	×	X		X
南伊勢町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
紀北町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
御浜町	⊞Ţ	0					0	0	0	X	X		X
紀宝町	<b>E</b> J		0				0	0	0	0	X		X

		(1) 巫垤計画	(応控融品で入り)	たど 単位に 関する	が規定)の策定状況	コ について	(つ) 応控融品系 )	れのために定めてい	ス百日				
		①策定済み(複数	效選択可)		②未策定	今後の予定時期	庁内全体の受援を	応援職員を受け入	各受援業務の担当 部署において、受	応援機関の活動拠 点・執務スペース	応援職員等に対して 紹介できる宿泊場所	その他 (定めている項目の内容を記 載)	受援計画に基づいた訓練の実施につ
都道府県名市町村名	市町村区分	位置付けている	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた規定はない		〇:定めている	〇:定めている ×:定めていない	援を調整する担当	〇:定めている ×:定めていない	として活用可能な施 設等のリスト化 〇:リスト化している ×:していない	載)	いて 〇:実施している ×:実施していな い
滋賀県	_	0	0				0	0	0	0	X		0
大津市	中核市		0				0	0	0	0	X		X
彦根市	一般市		0				0	0	0	0	0		X
長浜市	一般市	0					X	0	X	0	X	物的支援の受け入れ等	X
近江八幡市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
草津市	一般市		0				0	0	0	0	X		0
市山守	一般市				0	令和7年度							
栗東市	一般市				0	令和6年度							
甲賀市	一般市	0	0				0	0	0	X	X		X
野洲市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
湖南市	一般市	0	0				0	0	0	0	0		X
高島市	一般市		0				0	0	0	0	X	物資の受入体制	X
東近江市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
米原市	一般市		0			A10077	0	0	0	X	X		X
日野町	1 <b>a</b>				0	令和6年度							
竜王町					0	令和7年度							
愛荘町	町 町		0		U	令和6年度		0	0				×
豊郷町 甲良町	<u> </u>		0				0	0	0	X	×		X
字 区 型	<u> </u>		0				0	0	0	$\hat{}$	X		X
多賀町	Ш		)	ļ			U	U		U	X		X

		(1)受援計画	(応揺職員受入力	たど受揺に関する	る規定)の策定状況	見について	(2) 応揺職員受え	れのために定めてい	ス百日				
		①策定済み(複数		ること反反に対する	②未策定	761C 2V1C				応援機関の活動拠	応援職員等に対して	子の曲	受援計画に基づい
都道府県名市町村名	市町村区分	地域防災計画に位置付けている	独立した計画書	その他の既存の 文書体系の中に 定めている	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署 〇:定めている	れて実施する業務	高受援条務の担当 部署において、受 援を調整する担当 者(職) 〇:定めている ×:定めていない	点・執務スペース 〇:定めている ×:定めていない	紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 〇:リスト化している ×:していない	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施について 〇:実施している ×:実施していない
京都府	_	0					0	0	0	0	×		X
京都市	指定都市		0				0	0	0	0	×		0
福知山市	一般市	0					X	X	X	X	×		X
舞鶴市	一般市			0			0	0	0	X	×		X
綾部市	一般市				0	令和7年度							
宇治市	一般市				0	令和6年度							
宮津市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
亀岡市	一般市	0					0	0	0	0	X		X
城陽市	一般市		0				0	0	0	X	X		X
向日市	一般市				0	未定							
長岡京市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
八幡市	一般市				0	令和7年度							
京田辺市	一般市	0					0	X	X	X	X		X
京丹後市	一般市	0					0	0	X	X	X		X
南丹市	一般市	0					0	X	0	X	×		X
木津川市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
大山崎町	HJ .	0					0	X	X	X	X		X
久御山町	町				0	未定							
井手町	町	0					0	X	X	×	X		X
宇治田原町	町				0	令和8年度以降							
笠置町	町				0	未定							
和束町	町	0					0	0	0	0	X		X
精華町	町	0					0	X	X	X	X		X
南山城村	村	0					0	0	0	0	X		X
京丹波町	町				0	未定							
伊根町	町				0	令和6年度							
与謝野町	町		0				0	0	0	0	X		X

		(1) 受援計画	(応援職員受入れ	など受揺に関する	る規定)の策定状況	スについて	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数			②未策定					応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
都道府県名市町村名		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書	その他の既存の 文書体系の中に 定めている	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署 〇:定めている	れて実施する業務	部署において、受援を調整する担当者(職)	点・執務スペース 〇:定めている ×:定めていない	紹介できる宿泊場所 として活用可能な施 設等のリスト化	(定めている項目の内容を記載)	た訓練の実施について の:実施している
									〇:定めている ×:定めていない		〇:リスト化している ×:していない		×:実施していな い
大阪府		0	0	_			0	0	X	0	X		X
大阪市	指定都市	0	_	0			0	0	0	0	X		X
堺市	指定都市	0	0		_		0	0	0	0	0	他団体の連絡先や要請手順	0
岸和田市	施行時特例市				0	令和6年度							
豊中市	中核市	_			0	未定	_	-	_				
池田市	一般市	0	_				0	0	0	X	X		X
吹田市	中核市	0	0				0	0	0	0	0		X
泉大津市	一般市		0				0	0	0	X	X		X
高槻市	中核市		0		_		0	0	0	0	0		0
貝塚市	一般市				0	令和6年度							
市口守	一般市				0	令和7年度							
枚方市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
茨木市	施行時特例市		0				0	0	0	0	0		0
八尾市	中核市		0				0	0	0	0	0		X
泉佐野市	一般市		0				0	0	0	0	0		0
富田林市	一般市		0			A	0	0	0	0	X		X
寝屋川市	中核市				0	令和7年度							
河内長野市	一般市		0				0	0	0	0	X	費用負担について	X
松原市	一般市	0					0	0	X	0	0		X
大東市	一般市		0				0	0	X	0	X		X
和泉市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
<u></u> 箕面市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		0
柏原市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
羽曳野市	一般市		0		$\sim$	+6	0	0	0	0	X		X
門真市	一般市				0	未定							
摂津市	一般市				0	未定					\ <u>\</u>		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
高石市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
藤井寺市	一般市	$\sim$	0				)	0	X		X		X
東大阪市	中核市 一般市	0	0				0	0	0	0	X		×
泉南市 四條畷市			<u> </u>		0	令和7年度	<u> </u>	0		<del>                                     </del>			^
交野市			0	-		71111111111111111111111111111111111111	0	0	0	0	×		×
大阪狭山市	——版巾 一般市	0					0	×	X	X	X		X
阪南市	一般市	<u> </u>	0				0	Ô	Ô	Ô	X		×
島本町		0		<del> </del>			X	×	X	X	X		×
豊能町		O	0					<u>^</u>	Ô	Ô	X	<u></u> 執務スペース確保	×
能勢町					0	未定		<u> </u>			^	TOWNS NOT A STREET NAME OF THE PARTY OF THE	^
忠岡町			0			/\/\_	0	0	0	0	×		×
熊取町	<u> </u>				0	未定		<u> </u>			^		
田尻町	<u> </u>	0				/N.N.L	Ο	0	0	0	×		×
岬町	<u> </u>				0	令和7年度		<u> </u>			^		
太子町	<u> </u>		0			ארד ז טיינו	0	0	0	0	×		×
河南町	<u> </u>				0	未定		<u> </u>					
千早赤阪村	村				Ö								+
	ניו		l .	<u> </u>	$\overline{}$	コペロン十尺			1	1	1		

		(1) 受採計画	(応揺職員受入れ	など受援に関する	(規定) の策定状況	マについて	(2) 応揺職員受 X	れのために定めてい	る百日				
		①策定済み(複数			②未策定			応援職員を受け入	タの哲学教の出出	応援機関の活動拠	応採職員等に対して	その生	受援計画に基づい
		地域防災計画に	独立した計画書	その他の既存の	応援職員受入れ			れて実施する業務	各受援業務の担当 部署において、受	点・執務スペース	応援職員等に対して   紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記載)	た訓練の実施につ
都道府県名市町村名	市町村区分	位置付けている	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた 規定はない		〇:定めている	〇:定めている ×:定めていない	援を調整する担当 者(職) 〇:定めている ×:定めていない	〇:定めている ×:定めていない	設等のリスト化 〇:リスト化してい る	載)	いて 〇:実施している ×:実施していな い
											×: していない		
兵庫県	_	0	0	0			0	0	0	0	0		0
神戸市	指定都市	0	0				0	0	0	0	0		0
姫路市	中核市	0	0				0	0	0	X	X		0
尼崎市	中核市	0	0				0	X	0	X	X		X
明石市	中核市		0				0	0	0	0	X		X
西宮市	中核市	0		0			0	0	0	0	X		X
洲本市	一般市		0				X	0	0	0	X		X
芦屋市	一般市		0				0	0	X	0	X		X
伊丹市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		0
相生市	一般市	0					0	X	X	X	X		X
豊岡市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
加古川市	施行時特例市		0				0	0	0	X	X		X
赤穂市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
西脇市	一般市	0					0	X	X	X	X		X
宝塚市	施行時特例市	0	0				0	0	0	X	X		X
三木市	一般市		0				X	X	X	0	X		X
高砂市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
川西市	一般市	0	0				0	0	0	0	×		X
小野市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
三田市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
加西市	一般市		0				0	0	X	0	X		X
丹波篠山市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
養父市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
丹波市	一般市		0				0	0	0	X	X		X
南あわじ市	一般市	0		0			0	0	0	×	×	応援機関の活動拠点・執務スペースは 一部定めている	×
朝来市	一般市		0				0	0	0	0	X	応援者に求める業務、必要機材	X
淡路市	一般市			0			X	0	0	0	X		X
宍粟市	一般市				0	令和6年度							
加東市	一般市		0				0	0	0	0	X	経費負担	X
たつの市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
猪名川町	町				0	令和6年度							
多可町	町		0				0	0	0	0	X		0
稲美町	町				0	未定							
播磨町	町		0				0	0	0	0	0		X
市川町	町		0				0	0	0	0	X		X
福崎町	町				0	未定							
神河町	町		0				0	0	0	0	X		X
太子町	町		0				0	0	0	0	X		X
上郡町	町		0				0	0	0	0	X		X
佐用町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
香美町	町		0				0	0	0	0	X		X
新温泉町	町		0				0	0	0	0	0		X

		(1) 受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	規定)の策定状況	について	(2) 応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数			②未策定					応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
都道府県名市町村名	市町村区分	地域防災計画に 位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の 文書体系の中に	応援職員受入れ に関して定めた 規定はない	今後の予定時期	調整する担当部署 〇:定めている	れて実施する業務	<ul><li>高支援条務の担当</li><li>部署において、受援を調整する担当</li><li>者(職)</li><li>〇:定めている</li><li>×:定めていない</li></ul>	点・執務スペース 〇:定めている ×:定めていない	紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 〇:リスト化している ×:していない	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施について 〇:実施している ×:実施していない
奈良県			0				0	0	×	×	×		0
奈良市	中核市		Ö				0	Ö	Ô	Ô	X		X
大和高田市	<u> </u>	0	Ŭ				×	X	×	×	X		X
大和郡山市	一般市				0	未定	, ,	,					
天理市	一般市				Ö	令和7年度							
橿原市	一般市			0		13 13 1 1/2	0	0	0	0	X		X
桜井市	一般市			<u> </u>	0	未定	<u> </u>				,		.,
五條市	一般市	0			-		0	0	0	X	X		X
御所市	一般市	0					0	0	X	0	X		X
生駒市	一般市				0	令和6年度							
香芝市	一般市				0	令和8年度以降							
葛城市	一般市	0					0	0	0	0	X		X
宇陀市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
山添村	村	0					0	0	0	0	X		×
平群町	町	0					0	0	0	×	X		X
三郷町	町			0			0	0	0	0	X		X
斑鳩町	町		0				0	0	0	0	X		X
安堵町	町		0				0	0	0	0	X		X
川西町	町	0					0	0	0	X	X		X
三宅町	町	0					0	0	0	0	X		X
田原本町	町	0					0	0	0	0	X		X
曽爾村	村	0					0	0	0	X	0		X
御杖村	村				0	未定							
高取町	町				0	令和6年度							
明日香村	村				0	未定							
上牧町	<u> </u>				0	令和6年度							
王寺町	<u>町</u>				0	令和7年度					, ,		, ,
広陵町			0				0	0	0	0	X		X
河合町		0					0	×	X	X	X		X
吉野町			0				0	0	0	0	X		X
大淀町		0					0	×	X	X	X		X
下市町	<u>町</u> ++	0				<b>◇和○左连い19</b>	0	0	0	0	×		×
黒滝村	<u>村</u>				0	令和8年度以降			_				
天川村	<u>村</u>	0					0	0	0	0	X		X
野迫川村	村 村	0	0				0	×	X	X	×		X
十津川村			U						<u> </u>				×
下北山村	村	0					0	0	0	X	×	他団体との応援協定を明記している。	×
上北山村	村	0					0	X	X	X	X		X
川上村	村	0	<u> </u>				0	X	0	X	X		X
東吉野村	村	0	0				0	X	0	X	×		X

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	が規定)の策定状況	兄について	(2) 応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数			②未策定			応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
		地域防災計画に	独立した計画書	その他の既存の	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施につ
加关应用力	<del></del>	位置付けている		文書体系の中に	に関して定めた				援を調整する担当		として活用可能な施	載)	いて
都道府県名市町村名	市町村			定めている	規定はない			〇:定めている	者(職)	〇:定めている	設等のリスト化		
	区分						×:定めていない	×: 定めていない	0.04707	×:定めていない	0.1171/1/171		〇:実施している
									〇:定めている		〇: リスト化してい		×:実施していな
									×: 定めていない		る  ×:していない		01
											X . U CVI/aVI		
和歌山県	_		0				0	0	0	0	X		X
和歌山市	中核市	0	0				0	0	0	0	X		0
海南市	一般市		0			<b>今107</b> 左座	0	0	0	0	0		X
橋本市 有田市	一般市 一般市				0	<u>令和7年度</u> 未定							
御坊市			0		0	木上	0	0	0	×	X		×
田辺市			0				0	0	0	Ô	X		Ô
新宮市					0	未定	<u> </u>	0			^		
紀の川市		0				/\/L	0	0	0	×	X		X
岩出市		Ŭ	0				Ö	Ö	Ö	X	X		X
紀美野町	町				0	令和6年度							
かつらぎ町	町				0	令和7年度							
九度山町	町		0				0	0	0	X	X		X
高野町	町				0	未定							
湯浅町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
広川町	<u> </u>		0				0	0	0	0	X		X
有田川町	町		0			<b>今197</b> 左左	0	0	0	0	X		X
美浜町 日高町	<u>町</u> 町				0	令和7年度 令和6年度							
由良町	<u></u> _		0		0	力和の牛皮	$\circ$	0	0	0	X		×
印南町	<u></u> _		0				0	0	0	0	X		X
みなべ町	<u> </u>		Ö				0	0	0	0	×		×
日高川町	<u> </u>	0	, J				Ö	X	×	×	X		X
白浜町	<u> </u>	Ŭ	0				Ö	Ô	Ô	Ô	X		X
上富田町	■j		Ö				Ö	Ö	Ö	0	X		X
すさみ町	町	0					0	0	X	X	X		X
那智勝浦町	町		0				0	0	0	0	0		X
太地町	町				0	令和6年度							
古座川町	町				0	令和6年度							
北山村	村		0				0	0	0	0	X		X
串本町	町		0				0	0	0	0	X		X

		(1)	(応採職昌盛入れ	など受援に関する	、相定)の等定は、	コについて	(2) 広坪職昌高入	れのために定めてい	ス佰日				
都道府県名市町村名	市町村区分	①策定済み(複数	数選択可)	その他の既存の文書体系の中に	②未策定	今後の予定時期	庁内全体の受援を 調整する担当部署 〇:定めている	<ul><li>応援職員を受け入れて実施する業務</li><li>○:定めている ×:定めていない</li></ul>	各受援業務の担当 部署において、受 援を調整する担当	O:定めている  ×:定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化の:リスト化している、: していない	その他(定めている項目の内容を記載)	受援計画に基づい た訓練の実施につ いて 〇:実施している ×:実施していな い
鳥取県	_	0	0				0	X	0	X	X		X
鳥取市	中核市		0				0	0	0	0	0		0
米子市	一般市			0			0	X	X	X	X		X
倉吉市	一般市	0					0	0	0	0	X		0
境港市	一般市	0	0				0	0	0	X	X		X
岩美町	町	0					0	0	0	0	×		X
若桜町		0	0				0	X	X	X	X		X
智頭町		0	0				0	0	0	0	×		X
八頭町	町	0					0	X	X	X	X		X
三朝町	町	0					X	X	X	X	×		X
湯梨浜町		0					X	X	X	0	×		X
琴浦町 北栄町	町	0					0	0	0	0	X		X
北栄町		0		0			0	0	0	0	X		X
日吉津村	村	0	0				0	0	0	0	X		X
大山町	町	0					0	X	X	X	X		X
南部町	町	0					0	0	0	0	X		X
伯耆町	町	0					0	X	X	X	X		X
日南町	町	0					0	0	0	0	0		X
日野町	⊞				0	令和7年度							
江府町		0					0	0	X	0	0		X

		(1) 受採計画	(応揺職員受入力	など受揺に関する	る規定)の策定状況	見について	【(2)応揺職員受入	れのために定めてい	る百日				
		①策定済み(複数	数選択可)		②未策定		庁内全体の受援を	応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
		地域防災計画に	独立した計画書	その他の既存の	応援職員受入れ に関して定めた	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施につ
都道府県名	市町村	位直付けている	を定めている	又善体糸の中に   定めている	に関して定めに  規定はない		〇:定めている	〇:定めている	援を調整する担当者(職)	〇:定めている	として活用可能な施 設等のリスト化		いて
市町村名	区分			TEW CVIS	がたはない			×:定めていない		×: 定めていない			〇:実施している
							,2,2,3,1,6,1,1		〇:定めている	,_,,	〇:リスト化してい		×:実施していな
									×:定めていない		3		61
											×:していない		
島根県	_	0	0	0			0	0	0	0	0		0
松江市	中核市				0	令和7年度							
浜田市	一般市			0			0	0	0	0	X		X
出雲市	一般市				0	未定							
益田市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
大田市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
安来市	一般市				0	未定							
江津市	一般市				0	未定							
雲南市	一般市	0					0	X	X	X	X		X
奥出雲町	町				0	未定							
飯南町	町	0					0	0	0	0	X		X
川本町	町	0					0	0	0	0	X		X
美郷町	町				0	未定							
邑南町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
津和野町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
吉賀町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
海士町	町		0				0	X	×	0	X		X
西ノ島町	町				0	令和6年度							
知夫村	村	0					0	0	0	0	X		×
隠岐の島町	町				0	未定							

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	が規定)の策定状況	記について	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数			②未策定					応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
都道府県名	市町村		独立した計画書	その他の既存の 文書体系の中に	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署 〇: 定めている	れて実施する業務 〇:定めている	部署において、受 援を調整する担当	点・執務スペース 〇:定めている	紹介できる宿泊場所 として活用可能な施 設等のリスト化	(定めている項目の内容を記載)	た訓練の実施について
市町村名	区分						×:定めていない	×:定めていない	〇:定めている ×:定めていない	×:定めていない	〇: リスト化している ×: していない		〇:実施している ×:実施していな い
岡山県			0				0	0	0	0	×		0
田山市	指定都市		0				0	0	0	0	×		X
倉敷市	中核市		0				0	0	X	×	X		0
津山市	一般市		0				0	0	0	0	×	業務の概要と流れ 必要な資機材 関係機関、団体一覧	×
玉野市	一般市		0				0	0	X	0	×		X
笠岡市	一般市				0	令和6年度							
井原市	一般市				0	令和6年度							
総社市	一般市		0				0	0	X	X	×		X
高梁市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
新見市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
備前市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
瀬戸内市	一般市		0				0	0	0	0	×		0
赤磐市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
真庭市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
美作市	一般市		0				0	0	X	0	×		X
浅口市	一般市				0	令和6年度							
和気町	町				0	令和6年度							
早島町	町		0				0	0	0	0	×		X
里庄町	町		0				0	0	0	0	X		X
矢掛町	Ħ	0	0				0	0	0	0	X		X
新庄村	村				0	令和8年度以降							
鏡野町	町		0				0	0	0	0	X		X
勝央町	町		0				0	0	0	0	X		X
奈義町			0				0	0	0	0	0		X
西粟倉村	村				0	令和6年度	-	-	_				
久米南町	町 町				0	令和6年度							
美咲町	町		0				0	0	×	0	X		X
吉備中央町					0	未定	_	_					

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	規定)の策定状況	記について	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数	数選択可)		②未策定		庁内全体の受援を	応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
都道府県名市町村名	市町村区分		独立した計画書	その他の既存の文書体系の中に	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署 〇:定めている	〇:定めている ×:定めていない	各受援業務の担当 部署において、受 援を調整する担当 者(職) ○:定めている ×:定めていない	<ul><li>応援機関の活動拠点・執務スペース</li><li>○:定めている</li><li>×:定めていない</li></ul>	紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 〇:リスト化している ×:していない	その他 (定めている項目の内容を記 載)	た訓練の実施について いて 〇:実施している ×:実施していない
広島県	_	0	0				0	0	0	0	×		0
広島市	指定都市	0	0				0	0	0	0	×		0
呉市	中核市		0				0	0	0	0	×		0
竹原市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
三原市	一般市		0				0	0	0	X	X		X
尾道市	一般市		0				0	0	0	0	×		0
福山市	中核市		0				0	0	0	X	X		0
府中市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
三次市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		0
庄原市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
大竹市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
東広島市	一般市		0				0	0	0	0	×		0
廿日市市	一般市	0	0				0	0	0	0	×		0
安芸高田市	一般市		0				0	0	0	0	X		0
江田島市	一般市	0					0	0	0	0	X		X
府中町	町		0				0	0	0	0	×		0
海田町	町		0				0	0	0	X	X		X
熊野町	町		0				0	0	0	0	×		0
坂町	町		0				0	0	0	0	X		X
安芸太田町	町			0			0	X	X	X	X		0
北広島町	町		0				0	0	0	X	X		0
大崎上島町	町	0	0				0	0	0	0	X		0
世羅町	町		0				0	0	X	X	X		0
神石高原町	町			0			0	X	X	X	X		X

		(1) 受摇計画	(応揺職員受入れ	など受揺に関する	(相定) の第定状況	<b>まについて</b>	【(2)応揺職昌受入	わのために定めてい	ス佰日				
都道府県名市町村名	市町村区分	①策定済み(複数	数選択可)	その他の既存の文書体系の中に	が規定)の策定状況 ②未策定 応援職員受入れ に関して定めた 規定はない	今後の予定時期	庁内全体の受援を   調整する担当部署   ○:定めている	れて実施する業務 〇:定めている ×:定めていない	各受援業務の担当 部署において、受 援を調整する担当	点・執務スペース	<ul><li>応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化</li><li>〇:リスト化している</li><li>×:していない</li></ul>	その他 (定めている項目の内容を記 載)	受援計画に基づいた訓練の実施について 〇:実施している ×:実施していない
山口県	_		0				0	0	0	0	X		X
下関市	中核市		0				0	0	0	0	X		X
宇部市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
山口市	一般市				0	令和7年度							
萩市	一般市				0	令和6年度							
防府市	一般市				0	未定							
下松市	一般市				0	令和7年度							
岩国市	一般市				0	未定							
光市	一般市				0	令和6年度							
長門市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
柳井市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
美祢市	一般市	0					0	0	0	0	X		0
周南市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
山陽小野田市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
周防大島町	町	0	_				0	X	X	X	X		X
和木町	町	0	0				0	0	0	0	0	物的支援の受け入れ業務	X
上関町	町	0					X	X	X	X	X		X
田布施町	町		0				0	0	0	0	X	災害ボランティアの受入れ	X
平生町	町		0				0	0	0	0	X		X
阿武町	⊞Ţ				0	令和7年度							

		(1) 受援計画	(応援職員受入力	など受援に関する	(規定) の策定状況	Rについて	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数			②未策定		庁内全体の受援を	応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
都道府県名市町村名			独立した計画書	その他の既存の 文書体系の中に 定めている	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署 〇:定めている	れて実施する業務 〇:定めている ×:定めていない	援を調整する担当 者(職)	<ul><li>応援機関の活動拠点・執務スペース</li><li>○:定めている</li><li>×:定めていない</li></ul>	紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 〇:リスト化している ×:していない	(定めている項目の内容を記載)	た訓練の実施について いて 〇:実施している ×:実施していない
徳島県	_	0					0	0	0	0	X		X
徳島市	一般市	0					0	0	0	0	×		0
鳴門市	一般市			0			0	X	X	X	×		X
小松島市	一般市				0	未定							
阿南市	一般市				0	令和6年度							
吉野川市	一般市	0	0				0	0	0	X	×		X
阿波市	一般市	0	0				0	0	0	0	×		X
美馬市	一般市		0				0	0	0	0	×		0
三好市	一般市				0	未定							
勝浦町	町	0					0	X	0	X	×		X
上勝町	⊞	0					0	X	X	0	×		X
佐那河内村	村		0				0	X	X	0	×		X
石井町	町	0					0	X	X	X	X		X
神山町	町	0					0	X	X	X	×		X
那賀町	町	0					0	0	0	0	X		X
牟岐町	町				0	令和6年度							
美波町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
海陽町	町				0	未定							
松茂町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
北島町	町		0				0	0	0	0	X		X
藍住町	H	0					0	0	0	0	0		X
板野町	町		0				0	0	0	X	0		X
上板町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
つるぎ町	町		0				0	0	0	0	0		X
東みよし町	町	0	0				0	0	0	0	X		0

		(1) 母挥計画	(応採職員受入力	たど  写  だ  に  関  は  と	が規定)の策定状況	アについて	(2) 応採職員受入	れのために定めてい	ス佰日				
都道府県名市町村名	市町村区分	①策定済み(複数	数選択可)	その他の既存の文書体系の中に	②未策定 応援職員受入れ に関して定めた 規定はない		庁内全体の受援を 調整する担当部署 〇:定めている	<ul><li>応援職員を受け入れて実施する業務</li><li>○:定めている</li><li>×:定めていない</li></ul>	各受援業務の担当 部署において、受 援を調整する担当 者(職)	<ul><li>応援機関の活動拠点・執務スペース</li><li>○:定めている</li><li>×:定めていない</li></ul>	<ul><li>応援職員等に対して 紹介できる宿泊場所 として活用可能な施 設等のリスト化</li><li>〇:リスト化している ×:していない</li></ul>	その他(定めている項目の内容を記載)	受援計画に基づいた訓練の実施について 〇:実施している ×:実施していない
香川県	_		0				0	0	0	0	X		0
高松市	中核市	0		0			0	0	0	0	X		X
丸亀市	一般市			0			0	X	X	X	X		X
坂出市	一般市	0					0	×	0	0	×	要請手続き 経費の負担	×
善通寺市	一般市	0					0	X	0	0	X		X
観音寺市	一般市	0					0	X	X	X	×		X
さぬき市	一般市		0				0	0	0	0	X		0
東かがわ市	一般市	0		0			0	X	X	X	X		X
三豊市	一般市	0					0	X	X	X	X		0
土庄町	町				0	令和6年度							
小豆島町	町	0					0	X	X	X	X		X
三木町	町	0					0	X	X	0	X		X
三木町 直島町	町			0			0	0	0	0	X		0
宇多津町	町				0	未定							
綾川町	町	0	0				0	0	0	0	0		X
琴平町	町				0	令和7年度							
多度津町	町				0	未定							
まんのう町	町	0	0				0	0	0	0	X		X

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	規定)の策定状況	兄について	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数	效選択可)		②未策定		庁内全体の受援を	応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
		地域防災計画に	独立した計画書	その他の既存の	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署	応援職員を受け入 れて実施する業務	部署において、受	点・執務スペース	応援職員等に対して 紹介できる宿泊場所	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施につ
		位置付けている	を定めている	文書体系の中に	に関して定めた				援を調整する担当		として活用可能な施	載)	いて
都道府県名	中凹柯			定めている	規定はない		〇:定めている	〇:定めている		〇:定めている	設等のリスト化		
市町村名	区分						×:定めていない	×:定めていない		×:定めていない			〇:実施している
									〇:定めている		〇:リスト化してい		×:実施していな
									×:定めていない		る		(1)
											×:していない		
愛媛県	_			0			0	0	0	0	×		0
松山市	中核市	0	0				0	0	0	0	X		X
今治市	一般市	0					0	0	0	0	X		X
宇和島市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
八幡浜市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		0
新居浜市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
西条市	一般市		0				0	0	0	0	X		0
大洲市	一般市		_	0			0	0	0	0	X		X
伊予市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
四国中央市	一般市		0				0	0	0	X	X		0
西予市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
東温市	一般市	0					0	0	0	0	0		X
上島町	町		0				0	0	X	0	X		X
久万高原町	町		0			^	0	0	0	0	X		X
松前町					0	令和7年度							
低部町 中国			0				0	0	0	0	X		X
内子町			0				0	0	0	0	X		X
伊方町				0			0	0	0	0	X		X
松野町	町	0					0	0	0	×	X		X
鬼北町	町		0					0	0	0	X		0
愛南町	町		0				0	0	0	0	×		×

				など受援に関する	が規定)の策定状況	兄について		れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数	数選択可)		②未策定		庁内全体の受援を	応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
			独立した計画書	その他の既存の 文書体系の中に	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	各受援業務の担当 部署において、受 援を調整する担当	応援機関の活動拠 点・執務スペース	紹介できる宿泊場所として活用可能な施	(定めている項目の内容を記載)	た訓練の実施について
都道府県名	市町村		TEN CVIS	定めている	規定はない				者(職)	〇:定めている	設等のリスト化	年以 /	
市町村名	区分						×:定めていない	×:定めていない		×:定めていない			〇:実施している
									〇:定めている		〇: リスト化してい		×:実施していな
									×:定めていない		る。		61
											×: していない		
高知県			0				0	0	0	0	X		0
高知市	中核市	0	0				0	0	0	0	0		0
室戸市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
安芸市 南国市	一般市 一般市		0		0	令和6年度	0	0	0	0	X		×
土佐市	—— <u>級市</u> 一般市		0		U	力利の牛及	0	0	0	0	×		×
須崎市	一般市	0	0				0	0	0	0	×		×
宿毛市	一般市	0	Ö				0	Ö	0	0	X		×
土佐清水市		0					0	Ö	Ö	0	Ô		X
四万十市		)	0				0	Ö	Ö	Ö	×		X
香南市	一般市	0	Ö				Ô	Ö	Ö	Ô	X		X
香美市	一般市	Ö	Ö				Ö	Ö	Ö	X	X		X
東洋町	町				0	未定							
奈半利町	町		0				0	0	0	0	X		X
田野町	町		0				0	0	0	0	X		X
安田町	町		0				0	0	X	X	X		X
北川村	村		0				0	0	0	0	X	廃棄物の処理・罹災証明等	X
馬路村	村		0				0	0	0	0	X		X
芸西村	村		0				0	0	0	0	X		×
本山町				0			0	0	0	0	0		X
大豊町	町		0			<b>△107</b> 左広	0	0	0	0	X		×
土佐町	町 ++				0	令和7年度	0						
大川村 いの町	<u>村</u> 町		0				0	0	0	0	×		×
仁淀川町	<u> </u>		0				0	0	0	0	×		×
中土佐町			0				0	0	0	0	×		×
佐川町	<u> </u>		Ö				0	Ö	0	0	X	1	×
越知町	<u> </u>		Ö				0	Ö	Ö	Ö	×		X
梼原町	<u> </u>		Ĭ		0	令和6年度	<u> </u>	Ĭ	Ĭ	Ť			
日高村	村		0		Ť	12100110	0	0	0	0	X		×
津野町	町	0					Ö	×	Ö	Ö	X		X
四万十町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
大月町	町				0	未定							
三原村	村				0	未定							
黒潮町	町		0				0	0	0	0	X		X

				たけるがに明まる		75017		わったはにウはてい	7.30				
				なと受援に関する	規定)の策定状況	せについく		れのために定めてい		一点は後囲みばませ	「応接職品券に対して	ファル	一点は計画に甘べい
加举应用名		①策定済み(複数 地域防災計画に 位置付けている	独立した計画書 を定めている	文書体系の中に	②未策定 応援職員受入れ に関して定めた	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受 援を調整する担当	応援機関の活動拠点・執務スペース	応援職員等に対して 紹介できる宿泊場所 として活用可能な施	(定めている項目の内容を記載)	受援計画に基づいた訓練の実施について
都道府県名 市町村名	市町村 区分			定めている	規定はない			〇:定めている ×:定めていない		〇:定めている ×:定めていない	設等のリスト化		〇:実施している
									O: 定めている ×: 定めていない		〇: リスト化している ×: していない		×:実施していな い
											× . 0 CV1/4V1		
福岡県	_	0	0				0	0	0	0	X		X
北九州市	指定都市	0	0				0	0	0	0	X		X
福岡市	指定都市	0					0	0	0	X		広域支援の枠組みとの関わり	0
大牟田市 久留米市	一般市 中核市		0				0	0	O X	0	×		×
直方市	<u> </u>		0				0	0	Ô	0	×		X
飯塚市	一般市		0				0	0	0	0	×	<ul><li>・物資受援について</li><li>・協定企業について</li><li>・円滑化のための備え</li></ul>	×
田川市	一般市		0				0	X	0	X	0	19/13/18/97/C49/97 Midy C	X
柳川市	一般市		0				Ö	0	0	0	0		X
八女市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		×
筑後市	一般市	0					0	0	0	0	X		X
大川市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
行橋市 豊前市	一般市 一般市		0				0	0	×	0	×		×
中間市			0				0	0	0	0	×		X
小郡市	一般市	0	0				0	0	0	×	×	●受入れ手順 ・受入北手順 ・受技援の準備 (受大・受援・を受力・では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	×
筑紫野市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
<u>春日市</u> 大野城市	一般市 一般市		0				0	0	0	0	×		0
宗像市		0	0				0	0	0	×	Ô		X
太宰府市		0	0				0	0	Ö	Ô	Ö		X
古賀市	一般市		Ö				Ö	Ö	X	Ö	X		X
福津市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
うきは市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
宮若市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
嘉麻市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
朝倉市	一般市		0				0	0	0	X	X		×
みやま市 糸島市	一般市 一般市		0				0	0	0	0	×		×
那珂川市			0				0	0	0	0	Ô		×
宇美町		0	Ŭ				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
篠栗町	町	-		0			Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
志免町	町	0	0				0	0	0	×	X		X
須恵町	<u> </u>		0				0	0	X	0	X		X
新宮町	<u>町</u> 町	0	0				0	0	O X	0	×	<del> </del>	×
久山町 粕屋町	<u>₩</u>	<u> </u>	0				0	0	X 0	0	X		X
芦屋町	<u></u>		0				0	0	X	0	X		X
水巻町	<u> </u>	0	0				0	0	Ô	0	X		×
岡垣町			Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
遠賀町	町	0	0				Ō	Ō	0	0	X		0
小竹町	町		0				0	0	0	0	X		X
鞍手町	<u> </u>		0				0	0	0	0	X		X
桂川町	<u> </u>	0	0				0	0	0	0	X	<u> </u>	X
筑前町 恵松村	<u>町</u>	0	0				0	0	0	0	0		0
東峰村 大刀洗町	村 町		0	<del> </del>			0	0	0	0	X	<del> </del>	×
大木町	<u>  </u>		0				0	0	0	0	×		X
広川町	<u>w</u>	0	0				0	0	0	0	×		X
香春町	 町	Ŭ	Ö				Ö	Ö	Ö	X	X		X
添田町	町		0				0	0	0	0	X		X

		(1) 受援計画	(応援職員受入力	など受揺に関する	が規定)の策定状況	Rについて	(2) 応援職員受入	れのために定めてい	る頃日				
都道府県名市町村名	市町村区分	①策定済み(複数 地域防災計画に 位置付けている	数選択可)  独立した計画書  を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	②未策定 応援職員受入れ に関して定めた 規定はない	今後の予定時期	庁内全体の受援を 調整する担当部署	<ul><li>応援職員を受け入れて実施する業務</li><li>○:定めている</li><li>×:定めていない</li></ul>	各受援業務の担当 部署において、受 援を調整する担当	点・執務スペース	応援職員等に対して 紹介できる宿泊場所 として活用可能な施 設等のリスト化 〇:リスト化してい る ×:していない	その他 (定めている項目の内容を記載)	受援計画に基づいた訓練の実施について 〇:実施している ×:実施していない
糸田町	<b>B</b> J		0				0	0	0	0	×		×
川崎町	町		0				0	0	0	0	X		X
大任町	町		0				0	0	0	0	X		X
赤村	村	0					0	0	0	0	X		X
福智町	町	0					0	0	0	0	X		X
苅田町	町		0				0	0	0	0	X		X
みやこ町	町		0				0	0	0	X	X		X
吉富町	町	0					0	0	0	0	X		X
上毛町	町		0				0	0	0	0	X		X
築上町	町		0				0	0	0	0	X		X

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	が規定)の策定状況	元について	(2) 応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
都道府県名市町村名	市町村区分	①策定済み(複数	数選択可)	その他の既存の文書体系の中に	②未策定 応援職員受入れ に関して定めた 規定はない		庁内全体の受援を 調整する担当部署 〇:定めている	応援職員を受け入 れて実施する業務	各受援業務の担当 部署において、受 援を調整する担当	<ul><li>応援機関の活動拠点・執務スペース</li><li>○:定めている</li><li>×:定めていない</li></ul>	応援職員等に対して 紹介できる宿泊場所 として活用可能な施 設等のリスト化 〇:リスト化している ×:していない	その他(定めている項目の内容を記載)	受援計画に基づい た訓練の実施につ いて 〇:実施している ×:実施していな い
佐賀県	— 		0			A 72-0	0	0	X	0	×		0
佐賀市	施行時特例市				0	令和6年度							
唐津市	一般市				0	令和7年度							
鳥栖市	一般市	0					0	X	X	X	X		X
多久市	一般市				0	未定	_						
伊万里市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
武雄市	一般市	0					0	0	0	0	X		X
鹿島市	一般市		0				0	0	X	0	X		X
小城市	一般市				0	未定							
嬉野市	一般市				0	未定							
神埼市	一般市				0	令和6年度							
吉野ヶ里町	町				0	未定							
基山町	町				0	未定							
上峰町	町				0	未定							
みやき町	町	0				A 7 - 2	0	X	X	X	X		X
玄海町 有田町 大町町	町				0	令和6年度							
有田町	町	0					0	0	X	0	X		X
大町町	町	0					0	×	X	X	X		×
江北町 白石町	町				0	未定							
白石町	町				0	未定							
太良町	町	0					0	X	X	X	×		×

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	る規定)の策定状況	えについて	(2) 応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数		0. = 2 3 2 3	②未策定			応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
都道府県名市町村名	市町村区分		独立した計画書	文書体系の中に	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署 〇:定めている	〇:定めている ×:定めていない	援を調整する担当	<ul><li>応援機関の活動拠点・執務スペース</li><li>○:定めている</li><li>×:定めていない</li></ul>	紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 〇:リスト化している ×:していない	その他 (定めている項目の内容を記 載)	た訓練の実施について (2) 実施している (3) 実施していない
長崎県	_		0				0	0	0	X	X		X
長崎市	中核市				0	令和6年度							
佐世保市	中核市			0			0	0	0	X	X		X
島原市	一般市		0				0	0	0	0	X	業務の内容や手順等	X
諫早市	一般市				0	令和6年度							
大村市	一般市				0	令和6年度							
平戸市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
松浦市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
対馬市	一般市				0	未定							
壱岐市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
五島市	一般市				0	未定							
西海市	一般市		0				0	X	0	X	×		X
雲仙市	一般市	0	0				0	0	0	0	×		X
南島原市	一般市		0				0	0	0	X	×		X
長与町	町		0				0	0	0	0	X		X
時津町	町		0				0	0	0	0	×	対象業務ごとのタイムライン、必要な 資機材、応援要請人数の考え方、業務 関連の指針・手引きなど	×
東彼杵町	町		0				0	0	0	0	X		X
川棚町	町				0	未定							
波佐見町	町	0					0	0	0	0	0		X
小値賀町	町	0					0	X	X	X	X		X
佐々町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
新上五島町	町				0	令和7年度							

		(1)受援計画	(応揺職員受入れ	など受援に関する	(規定) の策定状況	アについて	(2) 応揺職員受入	れのために定めてい	る百日				
		①策定済み(複数			②未策定				各受援業務の担当	応揺機関の活動場	応援職員等に対して	マの生	受援計画に基づい
			独立した計画書		応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署	れて実施する業務	部署において、受	応援機関の活動拠 点・執務スペース	切介できる 定泊担託	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施につ
		位置付けている	な立りた可画音	文書体系の中に	心及物気又八ル		多用するにコロウ		援を調整する担当		として活用可能な施	(ためている道目の)2月5日	いて
都道府県名	市町村	回回回じている	2 KEW CV10	定めている	規定はない		〇:定めている	〇:定めている	者(職)	〇:定めている	設等のリスト化	年以 /	VIC
市町村名	区分			ためている	現在13471			×: 定めていない		×: 定めていない	政寺のリストル		〇・宇族」 アハス
150015							×:定めていない	へ・足めているい	〇・中 ゆ て ハ ス	へ・足めていない	0:117 - 111 - 71		〇:実施している
									〇:定めている		〇: リスト化してい		×:実施していな
									×:定めていない		る		101
											×:していない		
熊本県	_	0	0				0	0	0	0	×		X
熊本市	指定都市	0	0				0	0	0	X	×		X
八代市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
人吉市	一般市	0	0				0	0	0	0	×		X
荒尾市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
水俣市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
玉名市	一般市	0	0				0	0	0	0	×		X
山鹿市	一般市		0				0	0	0	X	0		X
菊池市	一般市	0	0				0	0	0	0	0		X
宇土市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
上天草市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
宇城市	一般市	0	0	0			0	0	0	0	X		X
阿蘇市	一般市	0	0				0	0	0	X	X		X
天草市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
合志市	一般市				0	未定							
美里町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
玉東町	町	0	0				0	0	0	0	X		X
南関町	町	_			0	未定	_						
長洲町	町	0	0				0	0	X	X	X		×
和水町	町		0				0	0	0	0	0		×
大津町	町		0				0	0	0	X	X		X
菊陽町	町		0				0	0	0	0	X		X
南小国町		0	0				0	0	0	0	0		X
小国町	町 ++	0	0				0	0	0	0	0		X
産山村	村	0	0				0	0	0	0	0		X
高森町	町 ++	0	0				0	0		0	X		_
西原村 南阿蘇村	村 	0	0				0	0	0	0	0		×
御船町		0	0				0	0	0	0	X		×
嘉島町			Ö				0	0	0	0	Ô		×
益城町	<u> </u>	0	Ö				0	0	0	0	X		×
甲佐町		0	Ö				0	0	0	0	Ô		×
山都町		0	Ö	0			0	Ö	Ö	0	X		×
氷川町		Ö	Ö	i – č			0	Ö	Ö	Ö	X		X
芦北町		Ö	Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
津奈木町		Ŭ	Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
錦町			Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
多良木町	Ħ	0	Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
湯前町	町	0	0				0	0	0	×	X		X
水上村	村		0				0	0	0	0	X		X
相良村	村		0				0	0	0	0	X		X
五木村	村	0					0	0	0	0	X		X
山江村	村	0					0	0	0	0	X		X
球磨村	村	0					0	0	0	0	X		X
あさぎり町	町	0					0	0	0	0	X		X
苓北町			0				0	0	0	0	0		X

		(1) 巫垤計画	(応控融品形えか	たど巫怪に関する	3規定)の策定状況	コについて	(つ) 応控融品点 )	れのために定めてい	ス百日				
都道府県名市町村名	市町村区分	①策定済み (複数 地域防災計画に 位置付けている	(応援職員受入社 数選択可) 独立した計画書 を定めている	その他の既存の 文書体系の中に 定めている	②未策定 応援職員受入れ に関して定めた 規定はない	今後の予定時期	庁内全体の受援を 調整する担当部署 〇:定めている	<ul><li>応援職員を受け入れて実施する業務</li><li>○:定めている</li><li>×:定めていない</li></ul>	各受援業務の担当 部署において、受 援を調整する担当 者(職)	<ul><li>応援機関の活動拠点・執務スペース</li><li>○:定めている</li><li>×:定めていない</li></ul>	応援職員等に対して 紹介できる宿泊場所 として活用可能な施 設等のリスト化 〇:リスト化してい る ×:していない	その他 (定めている項目の内容を記載)	受援計画に基づいた訓練の実施について O:実施している X:実施していない
大分県	_		0				0	X	X	0	0		X
大分市	中核市		0				0	0	0	0	X		X
別府市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
中津市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
日田市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
佐伯市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
臼杵市	一般市		0				0	0	X	0	X		X
津久見市	一般市			0			0	0	X	0	0		X
竹田市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
豊後高田市	一般市		Ö				0	0	Ö	Ö	X		X
杵築市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
宇佐市	一般市	0	Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
豊後大野市	一般市		Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
由布市	一般市		Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
国東市	一般市	0	Ö				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
姫島村	村			0			Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
日出町	ET ET		0				Ö	Ö	Ö	Ö	X		X
九重町	<u> </u>	0					Ö	Ö	X	X	X		X
玖珠町	町				0	令和6年度							

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	が規定)の策定状況	記について	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数			②未策定					応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
都道府県名市町村名	市町村区分		独立した計画書 を定めている	文書体系の中に	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署 〇: 定めている	れて実施する業務 〇:定めている ×:定めていない	部署において、受 援を調整する担当	点・執務スペース 〇:定めている ×:定めていない	紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 〇:リスト化している ×:していない	(定めている項目の内容を記	た訓練の実施について 〇:実施している ×:実施していない
宮崎県	_		0				0	0	0	0	X		0
宮崎市	中核市	0	0				0	0	0	0	0		X
都城市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
延岡市	一般市	0	0				0	0	0	0	X		X
日南市	一般市		Ö				0	Ö	Ö	O	0		X
小林市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
日向市	一般市	0					0	0	0	0	×		X
串間市	一般市		0				0	0	0	0	0		X
西都市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
えびの市	一般市		0				0	0	X	X	X		X
三股町	町				0	令和7年度							
高原町	町				0	令和6年度							
国富町	町				0	未定							
綾町	町		0				0	0	0	0	X		X
高鍋町	町	0					0	0	0	×	×		X
新富町	町		0				0	0	0	0	X		X
西米良村	村		0				0	0	X	X	X		X
木城町		0					0	0	0	X	X		X
川南町			0				0	0	0	X	X		X
都農町	町		0				0	X	X	X	X		X
門川町	町			0			0	0	0	0	X		X
諸塚村	村	0					0	X	0	0	X		X
椎葉村	村		0				0	0	0	0	X		X
美郷町			0				0	X	X	X	X		X
高千穂町	町	0					0	0	X	X	X		X
日之影町	町	0					0	0	0	X	X		X
五ヶ瀬町	町				0	未定							

		(1)受援計画	(応援職員受入れ	など受援に関する	が規定)の策定状況	見について	(2) 応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数			②未策定				各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
都道府県名	市町村	地域防災計画に位置付けている	独立した計画書	その他の既存の 文書体系の中に 定めている	応援職員受入れ	今後の予定時期	調整する担当部署 〇: 定めている	れて実施する業務 〇: 定めている	部署において、受援を調整する担当者(職)	点・執務スペース 〇:定めている	紹介できる宿泊場所 として活用可能な施 設等のリスト化	(定めている項目の内容を記載)	た訓練の実施について
市町村名	区分						×:定めていない	×:定めていない	〇:定めている ×:定めていない	×:定めていない	O:リスト化している。		〇:実施している ×:実施していな い
											×:していない		
鹿児島県			0				0	0	0	0	X		0
鹿児島市	中核市		0				0	0	0	0	0		0
鹿屋市	一般市	0	0			A	0	0	0	0	X	別館会議室、避難拠点施設など	X
枕崎市	一般市				0	令和6年度	^			_			
阿久根市	一般市	0					0	0	0	0	X		X
出水市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
指宿市	一般市		0				0	0	0	0	X		X
西之表市	一般市		0				0	0	0	0	0		X
垂水市	一般市 一般市			0			0	<u> </u>	0	Ô	X		X
薩摩川内市		0					0	×		×	X		X
日置市	一般市	0					)	0	0	0	X		×
曽於市	一般市		0				0	0	0	0	×		X
霧島市	一般市	0	0				0	0	0	0	×	宿泊施設は応援側での対応を基本としている。	×
いちき串木野	一般市		0			<b>今100左</b> 库	0	0	0	X	X		X
南さつま市	一般市				0	令和6年度				_			
志布志市	一般市		0			<b>△100</b> 左座	0	0	0	0	X		×
奄美市	一般市				0	令和6年度	0			0			
南九州市	一般市		0		0	会和の左曲	O	0	0	0	X		×
伊佐市 姶良市	一般市 一般市		0		0	令和6年度	0	0	0	0	×		0
			0		0	令和6年度	0	0			^		
三島村 十島村			0		U	力和り午及	0	0	0	0	×		×
さつま町			0				0	0	0	0	X		X
長島町	<u> </u>		0				0	0	0	X	×		X
<u> </u>			0				0	0	0	Ô	X		×
大崎町			<u> </u>		0	令和7年度		<u> </u>	<del>                                     </del>	<del>                                     </del>	^		^
東串良町			0			コカロ(十次	0	0	0	0	×		×
錦江町			<u> </u>	0			0	×	0	X	×		×
南大隅町	<u> </u>			0			0	Ô	0	Ô	Ô		×
肝付町			0				0	0	0	0	X		×
中種子町	<u> </u>		0				0	0	0	0	×		×
南種子町	<u></u>		0				0	0	0	0	X		×
屋久島町	<u></u> 町		<u> </u>		0	令和7年度		<u> </u>	<del>                                     </del>	<del>                                     </del>	^`		
大和村	村	0			- J	ionu TIX	0	0	0	0	×		×
宇検村	村				0	令和6年度	)	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			
瀬戸内町	<u> </u>				Ö	未定			1	1			
龍郷町					Ö	令和6年度			1		1		
喜界町					Ö	令和6年度			1				
徳之島町		0			Ŭ d	13,00 112	0	X	X	×	×		X
天城町	<u> </u>	Ŭ			0	令和6年度	Ŭ	. ,			,		
伊仙町	<u> </u>				Ö	令和6年度							
和泊町	<u> </u>				Ö	令和7年度			1	1	1		
知名町	<u> </u>				Ö	令和6年度			1	1	1		
与論町	<u> </u>				Ö	令和6年度							†
シ 語 出	Ш				U	节机6年度							

		(1) 受援計画	(応援職員受入れ	など受揺に関する	が規定)の策定状況	えについて	(2)応援職員受入	れのために定めてい	る項目				
		①策定済み(複数			②未策定	5.550		応援職員を受け入	各受援業務の担当	応援機関の活動拠	応援職員等に対して	その他	受援計画に基づい
都道府県名市町村名	市町村 区分	地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の 文書体系の中に 定めている	応援職員受入れ に関して定めた 規定はない	今後の予定時期	調整する担当部署 〇: 定めている	れて実施する業務	部署において、受 援を調整する担当 者(職)	点・執務スペース O:定めている ×:定めていない	紹介できる宿泊場所 として活用可能な施 設等のリスト化 〇:リスト化してい	(定めている項目の内容を記載)	た訓練の実施について 〇:実施している ※:実施していな
									×:定めていない		る ×:していない		61
沖縄県	_	0	0				0	0	0	0	X		X
那覇市	中核市				0	令和7年度							
宜野湾市	一般市				0	未定							
石垣市	一般市		0				0	0	×	×	×	物的支援の受援体制、ボランティアの 受援体制	×
浦添市	一般市				0	未定							
名護市	一般市				0	令和8年度以降							
糸満市	一般市			0			0	0	0	0	X		X
沖縄市	一般市	0				A 120 h str	0	X	X	X	X		X
豊見城市	一般市				0	令和6年度					.,		
うるま市	一般市	0					0	0	X	X	X		X
宮古島市	一般市	0	0			<b>○100年度以</b> №	0	0	0	×	X		X
南城市	一般市	0			0	令和8年度以降	0		0				\ <u>'</u>
国頭村	<u>村</u> 村	0			0	 未定	U	×	0	×	×		×
大宜味村 東村					0								
今帰仁村					0								
本部町					0	未定							
恩納村	 村				Ö	未定							
宜野座村	村				Ö	未定							
金武町	<u> </u>				Ö	未定							
伊江村	村				Ö	令和8年度以降							
読谷村	村				0	令和8年度以降							
嘉手納町	町	0					0	X	X	X	X		X
北谷町	町				0	未定							
北中城村	村	0					0	X	X	X	X		X
中城村	村	0					0	0	0	0	X		×
西原町	町				0	未定							
与那原町	町	0					0	0	0	0	X		X
南風原町		0					0	X	X	X	X		X
渡嘉敷村	<u>村</u>	0					0	0	0	0	X		X
座間味村	<u>村</u>	0				+=	0	0	0	0	X		X
栗国村	<u>村</u>				0	未定							
渡名喜村	<u>村</u>	0		-		<b>今和6年度</b>	0	0	0	×	×		×
南大東村	村 <u></u> 村	0		0	0	令和6年度	0			0	<del>                                     </del>		
北大東村 伊平屋村		0					0	×	×	X	×		×
伊是名村				<del> </del>	0	 未定	<u> </u>	<u> </u>	^	^	_ ^		^
ク米島町		0		<del> </del>		<b>木</b> 炬	0	0	0	×	X		×
八重瀬町	<u>w</u>	0					0	X	X	×	X		X
多良間村	 村				0	令和7年度	<u> </u>	^	^	^	^		^
竹富町		0				וווינו 十尺	×	×	×	×	×		×
与那国町		0					Ô	×	×	×	X		×
	шJ	$\overline{}$	I .	ı	1		$\overline{}$	^				l	